

愛知県建築工事品質管理要領（施工編）

令和5年4月

愛知県建設局

愛知県建築工事品質管理要領（施工編）

（趣旨）

第1条 この要領は、受注者が建築物の基本要求品質の確保のために行う品質管理のうち、工事施工について、発注者が特に重要な管理項目等を提示することにより、建築工事に関する適正な品質の確保を図ることを目的とする。

（適用の範囲）

第2条 この要領は、愛知県建築局のうち公営住宅課、公共建築課が所管する建築物の工事に適用する。ただし、これにより難しい場合や、これとは異なる品質計画を定めた場合は、監督職員の承諾する方法によることができる。

また、この要領に定めのない項目については、各工事で適用される仕様書等による。

（用語の定義）

第3条 この要領において用いる用語の意義は、次のとおりとする。

- （1）「仕様書」とは、公共住宅事業者等連絡協議会編集「公共住宅建設工事共通仕様書」、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」、「公共建築木造工事標準仕様書」、「建築物解体工事共通仕様書」並びに「工事特記仕様書」をいう。
- （2）「品質計画」、「品質管理」、「施工図等」、「一工程の施工」は、仕様書の規定による。

（品質計画の施工計画書、施工図等への記載）

第4条 受注者は、施工計画書のうちの品質計画について、別表1の各工種の「管理項目」、「管理要点」を考慮し作成する。また、施工図等には別表1の内容を反映する。

（施工における品質管理方法）

第5条 受注者は、設計図書、並びに前条に従って作成した施工計画書及び施工図等に従って品質管理を行う。

（施工の報告及び検査等）

第6条 受注者は、一工程の施工が完了したとき、又は工程の途中において監督職員の指示を受けた場合は、品質管理の実施がわかる状況写真、試験・検査結果等を添付した「施工報告書」により監督職員へ報告し、監督職員の検査を受ける。

（その他）

第7条 工事における品質管理は受注者が策定する品質計画により行うものであるため、この要領をもとに、より良い品質計画の策定に努めること。

また、規格の制限値等、社内基準を設けることにより品質確保に努めること。

付則 この要領は平成26年4月1日から施行する。
この要領は平成27年4月1日から施行する。
この要領は平成27年7月1日から施行する。
この要領は平成28年3月25日から施行する。
この要領は平成30年4月1日から施行する。
この要領は平成31年4月1日から施行する。
この要領は令和3年4月1日から施行する。
この要領は令和5年4月1日から施行する。

別表 1

別表 1 目次		
第1編	建築工事	- 1 -
第2編	電気設備工事	-33-
第3編	機械設備工事	-65-

第1編 建築工事

目 次	
1-1	事前確認
1-2	仮設工事
1-3	土工事
1-4	地業工事 (1) 既製コンクリート杭・鋼杭 (2) 場所打ちコンクリート杭 (3) 砂利・砂・捨コン地業等
1-5	鉄筋工事 (1) 鉄筋工事 (2) ガス圧接
1-6	コンクリート工事 (1) 共通 (2) 寒中コンクリート (3) 暑中コンクリート (4) マスコンクリート
1-7	鉄骨工事 (1) 工場製作 (2) 現場作業 (3) ボルト接合 (4) 溶接接合 (5) 耐火被覆
1-8	コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板等工事 (1) 補強コンクリートブロック (2) ALCパネル (3) 押出成形セメント板
1-9	防水工事 (1) アスファルト防水 (2) 改質アスファルト防水 (3) 合成高分子ルーフィングシート防水 (4) 塗膜防水 (5) シーリング
1-10	石工事 (1) 石工事 (2) 乾式工法
1-11	タイル工事
1-12	木工事
1-13	屋根工事及びとい (1) 長尺金属板葺 (2) 折板葺 (3) とい
1-14	金属工事 (1) 軽量鉄骨下地 (2) 金属成形板張り (3) アルミニウム製笠木
1-15	左官工事 (1) モルタル・セルフレベリング材・せっこうプラスター塗り及びロックウール吹付 (2) 床コンクリート直均し仕上げ (3) 仕上塗材仕上げ
1-16	建具工事 (1) アルミニウム製建具・鋼製建具・鋼製軽量建具・ステンレス製建具 (2) 木製建具 (3) 自動ドア開閉装置 (4) 自閉式上吊り引戸装置 (5) 重量シャッター・軽量シャッター (6) ガラス
1-17	塗装工事
1-18	内装工事 (1) ビニル床シート・ビニル床タイル・ゴム床タイル張り (2) カーペット敷き (3) 合成樹脂塗り床 (4) フローリング張り (5) 畳敷き (6) せっこうボード・その他ボード・合板張り (7) 壁紙張り (8) 断熱・防露
1-19	ユニット及びその他工事 (1) ユニット工事等 (2) プレキャストコンクリート (3) 間知石及びコンクリート間知ブロック積
1-20	排水工事
1-21	舗装工事 (1) 路床 (2) 路盤 (3) アスファルト系舗装 (4) コンクリート舗装 (5) ブロック系舗装 (6) 土系・タイル・レンガ・石材系舗装、砂利敷き
1-22	植栽工事 (1) 植樹・芝張り・吹付は種及び地被類 (2) 屋上緑化
1-23	改修工事 (1) 防水工事 (2) 外壁工事 (3) 建具工事 (4) 内装工事 (5) 塗装工事 (6) 耐震工事 (7) あと施工アンカー工事
1-24	解体・除却工事 (1) 解体・除却工事 (2) アスベスト含有建材処理工事

※ 本編 表中の「改」は公共建築改修工事標準仕様書、「解」は建築物解体工事共通仕様書を示す。

1-1 事前確認

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
—	—	上空、地中障害物	計画高さの確認、境界杭、埋設管の確認	設計図書と照合・確認
		近隣に及ぼす影響	地盤沈下、井戸水の枯渇 工事着手前の写真	現況確認

1-2 仮設工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
—	—	掲重設備	クレーン、リフト、 エレベーター等	クレーン、リフト、エレベーター等設 置届との整合 官公署の検査合格（必要な場合）
2.2.4 2.3	2.2.4 2.3 改 2.2.1 改 2.4	仮設建物等	仮設建物 （監督職員事務所、受注者事務所 等、危険物貯蔵所、材料置場） 足場（足場の種類）、作業構台	施工計画書、施工図に適合 施工計画書に適合
2.2.1	2.2.1	縄張り	境界との距離、 建物の位置、建物の方位	敷地境界線から計測し、設計図と照合 （方位計にて確認）
2.2.2	2.2.2	ベンチマーク	設置状況、高さ、位置、 養生方法	レベルで測定し、設計GLとの関係を 確認
2.2.3	2.2.3	遣方	水平基準高さ、基準墨	レベルにより2回測定し、差を確認。 スチールテープにより建物等位置を 計測確認 管理値：水平面±2mm、鉛直面±2mm
2.2.1	2.2.1	敷地の状態	公道と敷地の高さ関係、 法規上の規制（延焼の恐れ、 斜線制限、避難距離等）	法規チェック

1-3 土工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
3.2.1	3.2.1	根切り	幅・形状・勾配の測定 深さ 支持地盤：目視及び指触確認 平たんさ：目視確認	施工計画書に適合、 崩壊の恐れのないこと （総堀）4m角に1か所以上 （布掘り）2~3m毎に1か所 （つぼ堀）中央1か所、周囲4点 管理基準：±0~-30mm以内 地盤調査報告書・土質試料に適合 著しい不陸がないこと
3.2.3	3.2.3	埋戻し 及び盛土	型枠等の除去：目視確認 最適含水比：計測測定 締固め工法、 転圧の厚さ：目視確認 平たんさ、水はけ：目視確認 余盛り高さ：計測測定	不純物がないこと 施工計画書に適合 各層30cm毎に締固め、転圧具合の確 認（例：プルフローリング試験） 著しい不陸及び水の滞留がないこと 施工計画書に適合（管理基準：±30）
3.2.2	3.2.2	排 水	釜場の位置、ポンプ台数等	施工計画書に適合 （pH中和装置）
3.3.1~ 3.3.3	3.3.1~ 3.3.3	山留め	工法、使用機械、 基準高さ、根入れ長さ 設置精度・固定：計測・目視確認 周辺地盤、架構材、排水、漏水の 変形・異常 撤去前後の安全性：目視確認	施工計画書（構造計算書を含む）に適 合 延長・根入れ長さ：設計値以上 施工計画書及び施工図に適合 連続又は定期的に計測、点検、 周辺地盤等の変形がないこと 周辺状況の把握（沈下等）、抜穴処理

1-4 (1) 地業工事 (既製コンクリート杭・鋼杭)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点		管理方法・管理基準
4.3.3 4.3.5 4.3.6 4.1.3 4.3.3 4.3.6 4.4.5	4.3.3~ 4.3.5 4.3.6 4.1.3 4.3.3 4.3.6 4.4.5	既製コン クリート 杭・鋼杭 (共通)	杭鉛直度		鉛直精度：1/100 以内
機械の能力・仕様			資格：溶接の技能資格者（溶接継手）		施工計画書に適合 資格証明書と照合
杭心（施工前）：計測測定			識別による製品適合：目視確認		杭配置図に適合
継手がある場合 杭の軸線：目視確認 溶接部の清掃・外観：目視確認 溶接部：目視・浸透探傷試験			同一線上 溶接に支障がないこと 有害な欠陥がないこと		
4.3.9	4.3.9		(施工後精度) 杭心・天端高さ等：計測測定		施工計画書・杭配置図に適合 (一覧表作成)、(全数計測) 杭心:D/4 以内かつ 100 mm以内 取得すべき施工記録(くい先端の支持力を 主とした工法に限る)
4.3.8	4.3.8		杭頭処理：目視確認		施工計画書に適合(切断方法・ 杭頭切断高さ・杭頭部コンクリ ート落下防止措置)
4.3.5	4.3.5	特定埋込 み工法	試験杭 掘削	建築基準法に基づく埋込杭工法と して認定された条件による	認定条件に適合
			本杭	杭心位置、鉛直性：計測確認 泥土、廃液 掘削 認定された条件による	杭心:D/4 以内かつ 100 mm以内 鉛直精度：1/100 以内 運搬方法、処理先を確認 目視確認、計測
4.3.4 4.2.2	4.3.4 4.2.2	セメント ミルク工 法	オーガーヘッドの径：計測測定		杭径+100 mm
掘削深さ・アースオーガー駆動用電 動機電流値の変化：計測測定			1m毎の掘削土砂：目視・指触確認		所定地盤の確認 支持地盤の掘削深さ 1.5m程度 (本杭の管理基準値を決定)
孔径、施工時間、 鉛直度、高止まり量			支持地盤への根入れ深さ：計測測定 安定液の粘性・比重：計測測定		オーガースクリューに付着して いる土砂と土質調査資料を照合 計測測定：異常がないこと (本杭の管理基準値を決定)
根固め液の調合・注入量：計測測定			根固め液の圧縮強度： 試験杭毎 1 回		1m以上 孔周壁が崩落しないこと (本杭の管理基準値を決定)
根固め液の圧縮強度： 試験杭毎 1 回			杭周固定液の圧縮強度： 試験杭毎 1 回		c/w:70%以下、 掘削断面積(m ²)×2m 以上 3 本平均：20N/mm ² 以上
掘削深さ・アースオーガー駆動用電 動機電流値の変化：計測測定			支持地盤への根入れ深さ：計測測定 鉛直度、安定液の粘性・比重、 根固め液の調合、根固め液の注入量 根固め液圧縮強度の管理試験： 30(20) 本毎十端数につき 1 回		3 本平均：0.5N/mm ² 以上
根固め液の圧縮強度の管理試験： 30(20) 本毎十端数につき 1 回			杭周固定液の圧縮強度の管理試験： 30(20) 本毎十端数につき 1 回		所定地盤の確認 支持地盤の掘削深さ 1.5m程度 1m以上 計測測定(試験杭で定めた管理 基準値を満足) 3 本平均：20N/mm ² 以上 ※()：継手ありの場合
養生 杭の保持状態			泥土、廃液		3 本平均：0.5N/mm ² 以上 ※()：継手ありの場合
					施工計画書に適合
					運搬方法、処理先を確認

1-4 (1) 地業工事 (既製コンクリート杭・鋼杭)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点		管理方法・管理基準
4.4.1~ 4.4.7	4.4.1~ 4.4.7	鋼杭 (特定埋込 工法は上記 による)	試験杭	ハンマ重量、プレボーリングの掘削径・深さ、杭心、ハンマ落下高さ、打込み深さ、最終貫入量、リバウンド量：計測測定	施工計画書に適合 所定の支持力を得ていること (本杭の管理基準値を決定)
			本杭	プレボーリングの掘削径・深さ、建入れ、位置、杭心、ハンマ落下高さ、打込み深さ、最終貫入量：計測測定	管理基準値を満足

1-4 (2) 地業工事 (場所打ちコンクリート杭)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点		管理方法・管理基準	
4.5.1~ 4.5.8 4.2.2	4.5.1~ 4.5.8 4.2.2	場所打コンクリート杭 (共通)	資格：溶接作業の技能資格者		資格証明書と照合	
			施工機械		試験杭は本杭と同じ施工機械を使用	
			溶接機 (機種、能力、整備状況)		施工計画書に適合	
			杭心 (施工前)：計測測定		杭配置図に適合	
			【鉄筋かご】：目視・計測測定 主筋本数・径・長さ、 鉄筋かごの径・長さ、帯筋、 スペーサーの形状・間隔、結束、 補強リングの形状・間隔・溶接		施工計画書に適合	
			鉄筋かごの高止まり・浮上り防止： 目視確認			
			トレミー管の先端位置：計測測定		コンクリート中に 2m以上挿入	
			【オールケーシング、 場所打鋼管コンクリート・拡底杭】 ケーシングチューブ 先端位置確保			
			コンクリートの養生		杭頭処理まで 14 日程度養生	
			杭位置・天端高さ：計測測定		施工計画書、杭配置図に適合 (一覧表作成)、(全数計測)	
			【アースドリル工法、 場所打鋼管コンクリート杭・拡底杭】 安定液の粘性・比重：計測測定		孔壁が崩落しないこと (試験杭は本杭の管理基準値を決定)	
			【リバーシ工法、 場所打鋼管コンクリート杭・拡底杭】 泥水の比重：計測測定			
			試験杭	掘削形状・深さ：計測測定		所定地盤の確認及び支持地盤への根入れ深さ 1m以上 (本杭の管理基準値を決定)
				支持地盤、1m毎の掘削土砂： 目視・指触確認		オーガースクリューに付着している土砂と土質調査資料を照合 (本杭の支持地盤確認方法決定)
掘削形状・掘削径・施工時間： 計測測定		施工計画書に適合・異常がないこと (本杭の管理基準値を決定)				
孔壁の保持状況		目視確認(本杭の管理基準値を決定)				
スライム沈殿量・時間：計測測定・目視、スライム処理方法		著しいスライムがないこと (本杭の管理基準値を決定)				
鉄筋高止まり・浮上り状況、コンクリート打設方法・打設量・天端高さ		目視・計測確認：異常のないこと (本杭の管理基準値を決定)				
【場所打鋼管コンクリート杭・拡底杭】日本建築センターに評価された条件による		評価条件に適合していること				
本杭	掘削深さ、支持地盤への根入れ深さ：計測測定		管理基準値を満足			
	スライム処理(沈殿量、処理時間)		管理基準値を満足すること			
	安定液、泥土、廃液の処理		運搬方法、処理先が問題ないこと			
	コンクリート打設 余盛高さ		A種 500 mm、B種 800 mm以上			

1-4 (3) 地業工事 (砂利・砂・捨コンクリート地業等)

公共住宅共通仕様書	公共建築標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
4.6.1 ~ 4.6.6	4.6.1~ 4.6.6	砂利・砂	敷均し(層数) : 300 mm以下ごとに締固めを行う	著しい隙間・ゆるみ等がないこと
			締固め: ゆるみ・ひび割れ 仕上げ: 天端高さ・厚さ・平坦さ	
		捨コンクリート防湿層	仕上げ: 天端高さ・厚さ・平坦さ 位置、重ねしろ・のみ込み (250 mm程度)	著しい段差・不陸等がないこと (断面ごとに計測) 基準値(幅・厚さ・延長:設計値)以上 施工計画書に適合

1-5 (1) 鉄筋工事 (鉄筋工事)

公共住宅共通仕様書	公共建築標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準	
—	—	資格	一級技能士(鉄筋組立て)《延べ5,000㎡以上の場合》	資格証明書と照合	
5.2.1	5.2.1	鉄筋	識別札による材料確認(種類、径)	設計図書に適合	
5.3.2	5.3.2	加工	末端部の形状(フックの箇所)、中央部の形状、逃げ寸法(柱筋の上下端・梁筋端部)、加工寸法(長さ、大きさ、曲げ直径等)、計測、切断方法	施工図、施工計画書に適合	
5.3.3~ 5.3.7	5.3.3~ 5.3.7	組み立て	主筋	径・本数・間隔、継手の長さ・位置・定着長さ、圧接位置・間隔、かぶり厚さの計測	施工図、施工計画書に適合 (全数確認)
			帯筋	径・間隔・本数、かぶり厚さの計測	
			基礎筋	径・本数、継手の長さ、基礎取合部補強、かぶり厚さの計測	
			壁筋	径・本数・間隔、継手の長さ・位置、開口部補強、かぶり厚さの計測	
			床版筋	径・本数・間隔、継手の長さ・位置、開口部補強、かぶり厚さの計測	
			階段筋	径・間隔・本数・定着長さ、かぶり厚さの計測	
			梁貫通孔	補強形式、上下中心位置、左右中心間隔、柱・梁面よりの位置	
			屋上床版	四隅補強、柱・梁増し打ち部補強、柱筋最上部の定着長さ	
		鉄筋相互結束標準	帯筋・あばら筋: 四隅の交差点で全数、その他の交差点で半数以上 スラブ・壁: 交点の半数以上	目視確認	
		スペーサー配置	スラブ(1.2個/㎡程度) 梁(側面、底面とも2mに1カ所以内) 壁(高さ方向2段、横1.5m以内ごと(通常の階高の場合)) 柱(高さ方向2段、一辺あたり2カ所(通常の階高の場合))	目視確認	
		養生	鉄筋の保護: 汚れなどの付着防止、乱れ防止	ノコ等の付着、鉄筋の下がり、乱れないこと	

1-5 (2) 鉄筋工事 (ガス圧接)

公共住宅共通仕様書	公共建築標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
5.4.2	5.4.2	資格	ガス圧接作業の技能資格者(手動ガス圧接) 1種D25以下、2種D32以下、3種D38以下	資格証明書と照合
5.4.4	5.4.4	圧接機器	圧接機器の設定	施工計画書に適合
5.4.5	5.4.3	圧接面及び圧接部	グラインダーがけ、はな曲り及び条項の有無:	施工計画書に適合
5.4.6	5.4.6		全数目視確認	
5.4.8	5.4.8		圧接器取付時の鉄筋	圧接端面間隙間: 2mm以下、 編心・曲がりなし

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
5.4.8	5.4.8	養生	雨・風の養生	施工計画書に適合
5.4.4	5.4.4	圧接部外観の状況	ふくらみの形状・寸法：全数確認 (長さ：母材径×1.1以上、径：母材径×1.4以上)、 軸心のくい違い(鉄筋径の1/5以下)、 曲り(2°未満)、焼割れ：全数確認	
5.4.10 5.4.11	5.4.10 5.4.11	圧接部引張り試験	試験方法の確認、検査ロット(1ロットの箇所数)、 1ロットの抜取率、試験報告書、 抜取り箇所の記録、不合格ロットの処理結果、 試験片抜取後の処置	

1-6 (1) コンクリート工事 (共通)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
—	—	資格	Ⓞマーク工場以外の場合： 施工管理技術者(コンクリート技士等) 《5,000 m ³ 以上の場合》 ・1級左官技能士(床コンクリートこて仕上げ) ・1級技能士(型枠施工)	資格証明書と照合
6.2.1~ 6.3.2 6.9.3	6.2.1~ 6.3.2 6.9.3	コンクリート 材料等	強度試験供試体の養生(調合管理：標準、 28日強度・型枠外し：現場水中、 28~91日：現場封かん)	計画調合表(計算書含む)、 試験報告書の確認
6.6.1	6.6.1	コンクリート 打込み前点検	作業動線、配員及び使用工具の確認、 清掃状況、打継面の処理、型枠への散水、 打設部分に溜り管の保持、溜まった水の除去、 先行圧送富調合モルタルの使用及び処理	施工計画書に適合
6.6.4	6.6.4	コンクリート 打込	打込み方法、打込み区画、打止め方法、梁・スラブの打込みの進め方、打込み速度(20~30 m ³ /h(スランプ18cm程度))、高所からのコンクリート打設方法、フレッシュコンクリートの試験、供試体の採取数量・養生方法、練混ぜ~打込み終了の時間、打重ね時間(120分以内(外気温25℃超：90分以内))、打継ぎ部の処理	施工図、 施工計画書に適合
6.6.5	6.6.5	コンクリート 締固め	締固め方法、突固め、 コンクリート棒形振動機・型枠振動機の使い方、 振動機の台数、たたき締め要員	施工計画書に適合
6.6.6	6.6.6	コンクリート 仕上	上面仕上げ、荒均し、タンパーでたたき締め、 定規、木ごて均し	
6.7.1~ 6.7.3	6.7.1~ 6.7.3	コンクリートの 養生	養生温度(寒冷期の保温・採暖等)、防風対策、 湿潤養生(5日以上(普通ポルトランドの場合))、 振動・衝撃対策状況	2℃以上5日以上
6.8.2	6.8.2	型枠材料	せき板の種別・厚さ、打放し仕上げせき板の程度、 型枠締付材の種別、はく離剤塗布状況、インサート・スリーブ材	
6.8.3	6.8.3	型枠組み立て	主要墨、部材断面、建入れ(地墨に合わせる)、 通り、階高、勾配(型枠で勾配をとる場合)、 コーンの使用箇所、柱脚・柱頭の固定、 振れ止め、支保工の配置・固定、開口部、貫通孔、 埋込金物取付け(位置・数量・間隔・変形時の処置)、 ルーフトレンの取付け(数量・大きさ・位置)	目視、計測 施工図、 施工計画書に適合
6.8.4	6.8.4	型枠の取外し	最小存置期間(型枠・支柱) 注：片持部材、長大スパン梁、大型スラブ、 施工荷重が大きい支柱の存置期間	コンクリート圧縮 強度試験結果 (監督職員の承諾)
6.8.5	6.8.5	型枠締付金物の 頭処理	コーンの除去・穴埋め、セパ頭の除去・さび止め、 目地棒の除去	目視確認

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
6.2.5 6.6.6	6.2.5 6.6.6	打上り躯体の状 態	こて仕上げの種別、仕上げ高さ、 スパン、開口部位置、 部材位置・断面寸法、目地位置、打継ぎ	許容差 位置：±20 mm 部材断面、スラブ厚： 0～+20 mm 基礎、基礎梁： 0～+50 mm
6.6.7	6.6.7		コンクリート充填状況 (じゃんか、空洞、コールドジョイント、ひび割 れ及びたわみ)、 コンクリート不良程度・箇所・補修状況	施工計画書に適合

1-6 (2) コンクリート工事 (寒中コンクリート)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
6.11.3 6.11.6	6.11.3 6.11.6	コンクリートの打込	荷卸し時温度 10℃以上 20℃未満 供試体の養生 (調合管理：標準、28 日及び 28～91 日・型枠外し・初期養生打切り：現 場封かん(構造物内側))、氷雪・凍結対策	施工計画書に適合
6.11.4	6.11.4	コンクリートの養生	養生方法 (一時的にも 0℃以下、-10℃以 下になる場合の対策)	最も低温部のコン クリート温度、均一 に加熱され、急激に 乾燥しないこと
			初期養生 (5N/mm ² に達するまで)	2℃以下にならない こと
			初期養生終了後の養生 (所要の強度が得られるまで)	0℃以下にならない こと

1-6 (3) コンクリート工事 (暑中コンクリート)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
6.12.3	6.12.3	コンクリートの打込	荷卸し時コンクリート温度記録、 打込み終了までの時間の記録	35℃以下、練混ぜ から 90 分以内
6.12.4	6.12.4	コンクリートの養生	養生方法、 養生期間 (5 日以上または断面 18 cm 以上の部 材において 10N/mm ² 以上)、型枠の存置期間	施工計画書に適合

1-6 (4) コンクリート工事 (マスコンクリート)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
6.13.3	6.13.3	コンクリート打込	荷卸し時のコンクリート温度	35℃以下
6.13.4	6.13.4	コンクリートの養生	保温養生、せき板取り外し時期 (表面部と外気温との温度差による)	施工計画書に適合

1-7 (1) 鉄骨工事 (工場製作)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
7.2.1	7.2.1	鋼 材	規格、種類、数量、鋼種種類の記号、断面形状、 寸法、品質証明 (規格証明書、原品証明書、原本 相当規格品証明書)、識別管理の状態	施工計画書に適合
7.3.11	7.3.11	巻 尺	現場巻尺と工場巻尺の誤差確認 (JIS B 7512 一級)	計測に支障がない
7.3.2	7.3.2	型板等	各部材の取合い及び寸法	工作図に適合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
7.3.3~ 7.3.9 7.6.10 7.6.12 7.7.6 7.8.2 7.8.3 18.3.3	7.3.3~ 7.3.9 7.6.10 7.6.12 7.7.6 7.8.2 7.8.3 18.3.3	製品検査	材質（識別確認含む）、 主要寸法（長さ・幅・厚さ等）、 ボルト孔、スリーブ、鉄筋貫通孔の位置・寸法、 仮設用部材（取付方法、形状）、錆止め塗装、 部材の加工精度、組立精度、 溶接寸法、摩擦面の状況、 スタッド溶接部の長さ・傾き・打撃曲げ試験結果、 溶接部欠陥の有無（外観検査・超音波探傷試験等）	計測確認 工場自主検査記録 の確認
7.12.4	7.12.4	溶融亜鉛めつき高力ボルト 接合	摩擦面の処理：摩擦処理面の範囲・状態 プラスト処理の範囲	処理範囲・処理粗 さが適切（すべり 係数0.4以上）
7.12.3	7.12.3	亜鉛めつき	めつき付着量、めつき後の溶接部割れ	付着量試験成績書 の確認、目視
7.1.4 7.6.2 7.6.3	7.1.4 7.6.2 7.6.3	資格	鉄骨製作管理技術者、技能資格者（溶接）、 超音波探傷試験者	資格者証等の確認

1-7(2) 鉄骨工事（現場作業）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
7.10.3	7.10.3	アンカーボルト の設置	固定方法、施工状況、 締付け状況（二重ナット・余長3山以上）	計測確認
		柱底均しモルタル	高さ、厚さ、ベースプレート保持の状況（工法A・B種）	全数計測確認
7.10.5	7.10.5	建て方	建て方状況（建て方順序）、建方精度、仮締ボルト（材質・本数・配置）、安全対策（強風時対策等）、建て入れ検査、摩擦面の性能	全数目視及び計測 確認（溶接の場合 は溶接後）
7.1.4 7.6.2 7.6.3	7.1.4 7.6.2 7.6.3	資格	溶接作業の技能資格者、 施工管理技術者、 超音波探傷試験者	資格証明書と照合

1-7(3) 鉄骨工事（ボルト接合）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
7.2.2 7.4.2	7.2.2 7.4.2	高力ボルト接合		
		摩擦面性能 及び処理	摩擦面に適切な赤錆が発生している こと又は表面粗度 $50\mu\text{mRz}$ 以上 まくれ・ひずみがないこと	加工ロットごとに鋼材の表面 が一様に赤く見える程度の錆 発生又は表面粗度 $50\mu\text{mRz}$ 以上 目視確認
7.4.4	7.4.4	ボルトセット	包装の状態、ボルト仕様、保管状態	目視確認
7.4.9	7.4.9	締付け及び 確認用機器	締付け力の調整（毎日作業前に締付け 力が所要値であることを軸力計などで 確認）	調整記録による確認 （所要トルク $\pm 7\%$ ）
7.4.7 7.4.5	7.4.7 7.4.5	締付け	一次締め、全数マーキング、本締め 工事で採用する締付け工法の確認	工事写真 JASS6 6.5 に準じる
7.4.8	7.4.8	締付けの確認	【トルシア形高力ボルト】 とも回り、軸回り有無、 ナット回転量、ボルト余長 ナット回転量に著しいばらつきのある ボルト群がある場合 →そのボルト群を全数計測確認 【JIS形高力ボルト】 とも回りの有無、 ナット回転量、 ボルト余長	①ピンテール破断 ②適正なマーキングのすれ ③ボルト余長ねじ山：1~6山 平均回転角度 $\pm 30^\circ$ 以内を 合格 ①適正なマーキングのすれ ②とも回りが無いこと ③ボルト余長ねじ山：1~6山

			ナット回転量に著しいばらつきのあるボルト群がある場合 (トルクコントロール法) →全てのボルトにトルクレンチを用いナットを追締め (ナット回転法) →そのボルト群を全数計測確認	平均トルク値±10%以内 ナット回転量の既定値 ±30° 以内 (M12は-0° ~+30°)
7.12.5 7.12.2	7.12.5 7.12.2	溶融亜鉛めっき高力ボルト接合		
		資格	施工管理技術者、技能者	資格証明書の確認
		摩擦面処理	摩擦面の状態、 ブラスト処理の範囲 (表面粗度標準試験片と目視比較)	処理範囲・表面粗さが適切であること
		搬入・建方等	めっき面の補修	建方後全数目視確認
		締付け確認	本締め完了、とも回り有無、 ナット回転量(全数目視確認) ナット回転法による締付けの確認 (ナット回転量に著しいばらつきのあるボルト群について全数計測確認)	①マーキングの適正なずれ ②とも回りがいないこと ナット回転量の規定値 ±30° 以内 (M12は-0° ~+30°)
7.5.2	7.5.2	普通ボルト接合	ボルト孔径、座金厚さ(全数目視確認)	施工計画書に適合

1-7(4) 鉄骨工事(溶接接合)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
7.6.3 7.6.2 7.7.2	7.6.3 7.6.2 7.7.2	資格	溶接管理技術者、溶接作業の技能資格者、 超音波探傷試験技能資格者、 スタッド溶接作業の技能資格者	資格証明書と照合
7.6.4	7.6.4	材料	開先の形状 溶接棒の保管状態・乾燥管理	目視確認
7.6.5	7.6.5	部材の組立	ルート間隔、溶接面の状態、裏当金のずれ 組立溶接位置・長さ	全数目視・計測確認 全数目視確認
7.6.7	7.6.7	溶接施工	予熱、作業場所温度、降雨雪、強風、余盛り、 エンドタブ、電流、電圧、裏あて金、溶接順序、	施工計画書に適合
7.7.4 7.7.6	7.7.4 7.7.6	スタッド溶接	標準溶接条件、溶接条件の調整、 不合格スタッド補修状況	
7.6.10	7.6.10	溶接部の確認	【溶接着手前】 隙間、食違い、ルート間隔、開先角度、 ルート面の加工精度、組立、溶接部の清掃、 余熱、エンドタブの取付 【溶接作業中】 作業順序、溶接姿勢、溶接棒径、ワイヤ径、 溶接電流、アーク電圧、入熱、パス間温度、 各層間のスラグの清掃、裏はつりの状態 【溶接完了後】 ビード表面、ピット、オーバーラップ、 アンダーカット、クレーターの状態、 溶接金属の寸法 溶接金属の寸法(余盛り、隅肉)	目視・計測確認 目視・計測確認
7.6.12	7.6.12	溶接部の試験	完全溶込み溶接部欠陥の有無(全数)	超音波探傷試験
7.7.6	7.7.6		スタッド材軸部及び母材のアンダーカット有無(全数)	0.5 mm以内
			スタッド溶接後の高さ・傾き(部材が異なること、100本ごと又はその端数ごとに1本)	長さ±2 mm以内、 傾き5° 以内
			スタッド打撃曲げ試験(部材が異なること、100本ごと又はその端数ごとに1本)	角度15° で欠陥が生じないこと

1-7 (5) 鉄骨工事 (耐火被覆)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
7.9.4 7.9.5	7.9.4 7.9.5	吹付・張付け面	工法、浮き錆等の処置	有害な浮きさび等がないこと
7.8.2	7.8.2	錆止塗料の 工場塗装の範囲	未塗装の範囲	施工計画書に適合
7.9.4	7.9.4	耐火材吹付け	吹付け厚さ (確認ピンにて確認)	所定の厚さ以上
7.9.7	7.9.7	ラス張りモルタル塗り	調合、塗り厚	施工計画書に適合
7.9.3	7.9.3	耐火表示	指定マークの張付け	耐火表示があること

1-8 (1) CB・ALCパネル・押出成形セメント板等工事 (補強コンクリートブロック)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
8.2.6	8.2.6	縦遣方	位置、精度、構造、固定状況	支障がないこと
8.2.5	8.2.5	鉄筋の加工及び組立	径、間隔、継手、定着、かぶり、端部補強	施工計画書及び施工図に適合
8.2.8	8.2.8	モルタル及びコンクリートの充填	かぶり厚さ、目地幅、まぐさ受け補強、打止め位置	
8.2.7	8.2.7	ブロック積み等	精度 (墨)、1日の積上げ高さ (1.6m 程度を標準)	施工計画書に適合
8.2.11	8.2.11	養生	モルタルの硬化状態	
—	—	出来上り状態	位置、面の平たんさ、目地の状況、開口部周囲の状況	支障がないこと

1-8 (2) CB・ALCパネル・押出成形セメント板等工事 (ALCパネル)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
8.4.3~ 8.4.6	8.4.3~ 8.4.6	パネルの取付	取付け精度	支障がないこと 施工計画書に適合
			取付け金物、目地用鉄筋	
開口補強、溶接部の処置、あと施工アンカー、防火区画				
		モルタル充填	充填状況	
8.4.6	8.4.6	パネルの溝掘り・孔あけの処置	防水層端部押さえのための外壁パネルの溝掘り： 1本/1枚かつ幅30mm・深さ10mm以内 設備配管貫通孔： 1箇所/1枚かつφ50mm以下 (屋根・床) またはパネル幅の1/6以下 (壁) 補強鉄筋の切断不可	目視、計測確認
—	—	出来上り状態	平滑さ、目地の状態、伸縮調整目地の割付け (目違いの目視確認、必要に応じて計測)	支障がないこと

1-8 (3) CB・ALCパネル・押出成形セメント板等工事 (押出成形セメント板 (外壁))

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
8.5.3~ 8.5.5	8.5.3~ 8.5.5	パネル取付	取付け精度	支障がないこと 施工計画書に適合
			取付け金物、開口補強、溶接部処置、あと施工アンカー、防火区画	
		出来上り状態	平滑さ、目地の状態、伸縮調整目地の割付け (目違いの目視確認、必要に応じて計測)	

1-9 (1) 防水工事 (アスファルト防水)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準	
9.2.3	9.2.3 改 3.3.3	防水手順	種類・種別に応じた工程	施工計画書に適合	
9.2.4	9.2.4 改 3.2.3 ~3.2.6 改 3.3.4	防水下地	平坦部：平坦性・勾配・有害物・突起の除去 立上り部：仕上がり状態、端部の処理 面処理：入隅・出隅 亀裂の処理：表面亀裂・構造亀裂・亀裂の幅 コンクリート打継部：シーリング処理 ----- 清掃、乾燥状態		
9.2.5		プライマー塗り	均一塗布、近接箇所の汚れ防止養生、 塗布面の乾燥（施工スケジュールにより確認）、 使用量（計量確認）		
		アスファルトの融合	溶融がま、溶融がま設置位置、 溶融温度管理（製造所の指定温度） 溶融温度の上限、同一材料の溶融時間、 断熱材張り付け用の温度、 使用量 （工程毎のアスファルト単位面積当たり使用量）		
		ルーフィング 類の張付け	増 張 り		打継ぎ・ひび割れ箇所： 幅50mm程度の絶縁用テープの上に幅300mm 以上ストレッチルーフィング、 出隅・入隅： 幅300mm以上ストレッチルーフィング ドレン回り：300mm以上 貫通配管、便器まわり
			平 場		継目の重ね合わせ方向 （水下側が水上側の下側） 重ね代（100mm以上）
立 上 り	立上り部、 ルーフトレンまわり、 和風便器まわり				
		ルーフィング類の張付け状態確認	方向、重ねしろ、ふくれ、 端部及び特殊部納まりの確認		
		漏水	漏水（傷の有無）：屋上防水は雨天時に確認	漏水のないこと	
9.2.5	9.2.5 改 3.3.5	保護層等	断熱材の張付け、絶縁用シートの敷き込み、 溶接金網敷き込み重ね、伸縮調整目地、 立上り仕上げ面からの位置、中間間隔、 コンクリート厚さ、勾配、 （屋内防水密着工法） 配管を行う場合：保護モルタル塗り、 脱気装置の設置の要否及び設置位置 屋上排水溝：モルタル金ごて仕上げ厚さ、 溶接金網敷き込み、水勾配	施工計画書、 施工図に適合	
		立上り部保護	れんが押え：積み方・半枚積み・目地幅・養生、 コンクリート押え：ひび割れ誘発目地、 屋内モルタル押え：とんぼ、メタルラスの取付け、 モルタル		

1-9 (2) 防水工事 (改質アスファルトシート防水)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
9.3.3	9.3.3 改 3.4.3	防水手順	種類・種別に応じた工程	施工計画書に適合
9.3.4	9.3.4 改 3.2.3 ~3.2.6 改 3.4.4	防水下地	平坦部：平坦性・勾配・有害物・突起の除去 立上り部：仕上り状態、端部の処理 面処理：入隅（直角）・出隅（面取） 亀裂の処理：表面亀裂・構造亀裂・亀裂の幅 コンクリート打継部：シーリング処理 清掃、乾燥状態	
		プライマー塗り	均一塗布、近接箇所の汚れ防止養生 塗布面の乾燥（施工スケジュールにより確認） 使用量（計量確認）	
		増張り	ALC・PC 部材接合部：絶縁増張り 出入隅部：増張用シート（200 mm程度）増張り ルーフトレン：増張用シート（つばから 100 mm 程度の下地+ドレンのつば） 配管回り：配管と配管根元に増張り+増張用シート （配管周囲の下地 150 mm程度）	
		改質アスファルトシート張付け	平場の張付け：密着、重ね幅（100 mm以上）、 2層の場合は上下層の接合部をずらす、 重ね部の張付け 立上り部の張付け：末端部固定金具の留付け・ シール材充填 ルーフトレン取合い・配管等取合い： ドレンつばへの張り掛（100 mm程度）、 シール材塗付け、 ステンレス製既製バンド締付け	
防水層の状態	仕上塗料塗り、端部及び特殊部納まり			
漏水	漏水（傷の有無）：屋上防水は雨天時に確認	漏水のないこと		

1-9 (3) 防水工事 (合成高分子ルーフィングシート防水)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
9.4.3	9.4.3 改 3.5.3	防水手順	種類・種別に応じた工程	施工計画書に適合
9.4.4	9.4.4 改 3.5.4	防水下地	入隅（直角）、出隅（面取り）、 勾配、突起部の除去、平滑さ、清掃、乾燥状態、 配管塗料除去 （ルーフトレン、配管等の塗料で溶解のおそれがあるもの）	
		プライマー塗り 接着剤塗布 （接着工法）	塗布面の乾燥状態、均一塗布、 近接箇所の汚れ防止養生、 使用量（計量確認）	
		目地処理 （接着工法）	絶縁用テープ	
		増張り ・成形金物	出入隅角の補強、 ルーフトレン、配管等と周辺下地との取合い	
		一般部の ルーフィング シート張付け	接着工法：オープンタイム 機械式固定工法：ルーフィングシートの重ね幅 接合部の処置、ふくれ	
		立上部の防水末 端部の処理	固定金具の留付けの密着の程度	
		防水層の状態	仕上塗料塗り、端部及び特殊部納まり	
漏水	漏水（傷の有無）：屋上防水は雨天時に確認	漏水のないこと		

1-9 (4) 防水工事 (塗膜防水)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
9.5.3	9.5.3 改 3.6.3	防水手順	種類・種別に応じた工程	施工計画書に適合
9.5.4	9.5.4 改 3.6.4	防水下地	入隅 (直角)、出隅 (面取り)、勾配、突起部の除去、平滑さ、清掃、乾燥状態、ルーフトレン・和風便器・配管等との取合いシーリング材処置	
		プライマー塗り	塗布面の乾燥状態、均一塗布、近接箇所の汚れ防止養生、使用量 (計量確認)	
		下地補強	コンクリート打継ぎ箇所・ひび割れ箇所：U字形はつり・シーリング材充填・補強布補強塗り 出入隅角：補強布補強塗り (Y-1:補強布省略可) ルーフトレン・配管取合い：補強布補強塗り	
		防水材塗り	練り混ぜ：可使時間に見合った量・方法 塗り付け：材料に見合った方法・均一・使用量 塗継ぎの重ね幅 (100 mm以上)、補強布の重ね幅 (50 mm以上)	
		防水層の状態	ふくれ、端部及び特殊部納まり、使用量	
		漏水	漏水 (傷の有無)：屋上防水は雨天時に確認	漏水のないこと

1-9 (5) 防水工事 (シーリング)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
9.9.1	9.7.2 改 3.7.2	材 料	2成分形シーリング材：基剤・硬化剤混練、製造所の指定配合比、可使時間	施工計画書に適合
9.9.3	9.7.3 改 3.7.3	目地形状寸法	幅 (広狭)、深さ、通り	施工図に適合
9.9.4	9.7.4 改 3.7.4 ~3.7.7	下地処理	付着物 (油、塵あい、モルタル、塗料)・錆除去、清掃、下地乾燥	施工計画書に適合
		バックアップ材、ボンドプレーカー	取付け方法、深さ、二面接着、三面接着	
		プライマー	均一塗布	塗り残しがないこと
		シーリング材充填	プライマーオープンタイム	製造所の指定時間内
			養生テープ張り、ガンノズル幅、加圧充填、一日の作業範囲 へら押え：下地密着、表面平滑仕上げ、打始め位置、打継箇所、異種材料の打継の適否・形状	隙間、打残し、気泡がないように充填
	シールの状態	シーリング材充填状態 (充填状態、接着状態、硬化状態、傷の有無)	指触で肌分れ、ワシ、タックが無い、表面に著しい凹凸無いこと	
	2成分シーリング材サンプリング	1ロット (1組の作業班 1日の施工箇所) ごとにサンプリング、資料を監督職員に提出		
9.9.4 9.1.3	9.1.3 9.7.4	施工条件	降雨、降雪、著しい低温、高温、強風、高温 被着体温度 (5℃~50℃)、やむを得ない作業時の保温、遮熱処置	作業を中止する
9.9.5	9.7.5 改 3.7.8	試 験	簡易接着性試験 (必修)、引張接着試験	施工計画書に適合

1-10 (1) 石工事 (石工事)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
10.2.1 10.3.2 10.4.2	10.2.1 10.3.2 10.4.2	石 材	種類、 役物の形状、 表面仕上げの種類、 裏打ち処理状況、 形状寸法計測記録	施工計画書、 施工図に適合
10.3.3 10.4.3 10.6.2 10.6.3 10.7.2 10.7.3 10.7.4	10.3.3 10.4.3 10.6.2 10.6.3 10.7.2 10.7.3 10.7.4	下地面・ 下地ごしらえ	寸法精度、不陸、 流し鉄筋、 アンカー・取付金物の取付状況、 錆止め、 下地コンクリート面の清掃状況	目視確認
		取付け	取付け位置、番号による適合の確認 かすがい・だぼ・引き金物等ピッチ、 溶接箇所錆止め塗装、 裏込めモルタル充填度、 色調、出入、水平、垂直、倒れ、不陸、 見上げ部分のボルト締付け状況	
		目地詰	出入、水平、垂直、目地巾、 目地詰めモルタル充填度、 色調、斑、傷の有無、 不陸、目違い	
		取付け状態	打診確認 (モルタル充填)	異常がないこと
		伸縮調整目地	位置、形状 (裏込めモルタル部分まで)	

1-10 (2) 石工事 (乾式工法)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
10.5.2	10.5.2	石 材	種類、役物の形状、表面仕上げの種類、 形状寸法計測記録	施工計画書、 施工図に適合
10.2.2	10.2.2	金 物 石・金物 性能検討	材質、表面処理 耐風圧性能、 耐震性能 (層間変位追従性能・慣性力に対する性能) 熱変形追従性、耐衝撃性、水密性	
10.5.3	10.5.3	施 工	下地面の寸法精度、 その他の材料へののみ込寸法 (15 mm)、 下地コンクリート面の清掃状況、 受け金物の取付け状態、 あと施工アンカー耐力確認試料・施工状況、 石の取付け (一次・二次ファスナー・だぼ等)、 耐衝撃性の確保、 シーリング材及び施工状況、 見上げ部分のボルト締付け状況	

1-11 (1) タイル工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
11.1.3	11.1.3	伸縮調整目地、 ひび割誘発目地	目地割付け、 目地寸法 (幅・深さ)、躯体との縁切り	施工計画書、 施工図に適合
11.3.2 11.3.3 11.1.4 11.2.5 11.2.6 11.2.7 11.3.7	11.1.6 11.2.5 11.2.6 改6.16.3 改6.16.4	下 地	MCR 工法 (気泡性緩衝シート)、 目荒し工法 (高圧水洗による目荒し)、 水洗い処理 (デッキブラシ等)、 塗厚 25 mm以上になる場合の処理 (ステンレス等の処理)、 下地モルタルの状態	施工計画書に適合、 接着の工法に応じた状態であること
			下地モルタル浮き・ひび割れ検査、 補修	

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
		施工		
		セメントモルタルによる場合	下地の水湿し状況 調合、混和剤の量、モルタルの1回の練混ぜ量（60分以内に張り終える量）、張付け材料の塗厚、1回の塗付け面積、見上げ箇所、窓台、まぐさ等の施工（引き金物の固定）、窓台部分の施工（水切り等に差込） 塗り付け箇所の気温が3℃以下及び施行後3℃以下になると予想される場合、 外壁：降雨・降雪・強風時等で支障がある場合	表面に適度の湿りがあること 目視、計測確認 施工を行わない
		接着剤による場合	乾燥状況、接着剤1回の練混ぜ量＝1回の塗布量、1回の接着剤塗布面積 内装壁：30分以内に張終える面積 かつ3㎡以内 外装壁：30分以内に張り終える面積 接着剤塗布（櫛引）状況、 タイル張り状況 塗り付け箇所の気温が5℃以下及び施行後5℃以下になると予想される場合、 外壁：降雨・降雪・強風時等で支障がある場合	目視、計測確認 施工を行わない
		目地	化粧目地の形状、深さ、色 伸縮調整目地の位置 （ひび割れ誘発目地との関係を含む）	目視確認 施工図、 施工計画書に適合
11.1.5	11.1.7	張付け状態	タイルの面精度・通り精度	目立つ不陸がないこと
11.2.8 11.3.8 11.4.5	11.2.7 11.3.6	養生 清掃	直射日光・風（コンクリート養生参照）・雨対策、 振動・衝撃対策 タイル面の清掃（特に酸類を使用した場合）	目視確認
11.1.5	11.1.7	施工後の確認及び試験	外観確認（色調、不陸、汚れ、割れ、浮き、欠け、目地幅不揃い、目地深さの均一性、色むら） 打診検査（外壁、及び屋内吹抜け部分の全面打診）浮き・ひび割れ箇所の記録 打診確認結果及び試験後の補修状況 接着力試験（100㎡ごと及びその端数につき1個以上、かつ、全体で3個以上を抜取り、接着力試験機により計測測定（屋外、屋内の吹抜け部分等））	目視確認 有害な浮きがないこと 所定の強度を有していること

1-12 木工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
12.1.4	12.1.4	表面仕上げ	仕上の程度	施工計画書、 施工図に適合、 通りがよいこと、 倒れ・不陸がないこと、 固定に支障がないこと、 反りがなく、 造作に傷がないこと
12.4.2	12.4.2	内部間仕切軸組及び床組の加工・取付	継手・仕口の位置・形状、釘・ 諸金物の位置・間隔	
12.5.2	12.5.2	窓・出入口その他との加工・取付	枠・無目・中束の加工・組立、 釘・諸金物・接着剤の位置・間隔	
12.6.2	12.6.2	床板張りの加工・取付	継手・仕口の位置・形状、 釘・接着剤の位置・間隔	
12.7.2	12.7.2	壁及び天井下地の加工・取付	材料、断面寸法、継手形状、 間隔、釘の位置・間隔	
12.3.1 12.3.2	12.3.1 12.3.2	防腐・防蟻・防虫処理	塗り回数、処理面	
12.2.2 12.2.3	12.2.2 12.2.3	接着剤	位置、接着方法	

1-13 (1) 屋根工事及びとい（長尺金属板葺）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
13.2.3	13.2.3	下 葺	重ね合わせ、留付け	施工計画書、 施工図に適合
		取付け	折曲げ、小はげ掛け、留付け	
			通り、葺上がり面の状態、傷の有無	著しい乱れ・損傷 無
		漏 水	漏水（破損・隙間の有無）	漏水のないこと

1-13 (2) 屋根工事及びとい（折板葺）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
—	—	資 格	溶接作業の技能資格者	資格証明書と照合
13.3.3	13.3.3	取付け	タイトフレームの位置・溶接・防錆処理、 折板の固定、けらばの変形防止材の取付け	施工計画書、 施工図に適合
		タイトフレーム の取付	位置、溶接、防錆処理	
		取付け状態	通り、葺上がり面の状態、 重ね部又ははげ部の密着状態、傷の有無	著しい乱れ・損傷 無
		漏 水	漏水（破損・隙間の有無）	漏水のないこと

1-13 (3) 屋根工事及びとい（とい工事）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
13.5.3	13.5.3	鋼管製といの工法	継手、溶接継手及び錆止め、 下がり止め、防火区画貫通部処理、 防露処理、 とい受金物の固定、掃除	施工計画書、 施工図に適合
		鋼管製といの 防露巻き工法	施工箇所、 防露材防露処理の仕上り	
		とい受金物の工法	とい受金物の取付け工法	
		硬質ポリ塩化ビニル 管製といの工法	継手、下がり止め	
		硬質塩化ビニル雨と い取付け工法	メーカー仕様と照合	
		ルーフトレンの工法	取付け位置	
		取付け状態	通り、溶接の外観、 防露処理の仕上り・傷の有無	著しい乱れ・損傷のない こと
		貫通部処理	貫通部の充填	目視確認
	たてどいの通水確認	通水、継手の通水性	漏水のないこと	

1-14 (1) 金属工事（軽量鉄骨下地）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
—	—	資 格	溶接作業の技能資格者	資格証明書と照合
14.4.3	14.4.4	天 井	インサート間隔（900 mm程度・周辺部端より 150 mm以内（屋内））、 野縁間隔（シングル・ダブル）、 屋外の野縁間隔（特記による）、 野縁はね出し（野縁受けから 150 mm以内）、 野縁の吊下げ状況、開口補強、 クリップ留付け（つめの向き、折曲げ）、 天井段違い補強（間隔 2.7m程度）、 開口部補強、耐震補強 天井ふところ 1.5m以上の場合：吊ボルト補強 （水平補強：縦横方向間隔 1.8m程度、 斜め補強：斜め材 1 組/縦横間隔 3.6m 程度） 天井ふところ 3m以上の場合：特記による	施工計画書、 施工図に適合
14.4.4	14.4.3			
14.5.3	14.5.4			
14.5.4	14.5.3			
	改 6.6.4			
	改 6.6.3			
	改 6.7.4			
	改 6.7.3			

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
		壁	下地の高さ、 スタッド間隔（下地張り有 450 mm ・直張り 300 mm程度）、 ランナー位置（端部から 50 mm内側）、 振れ止め間隔（床ランナー下端から 1.2m毎）、 スペーサー間隔（600 mm程度）、 スタッドがコンクリート壁に添付く場合 （振れ止め上部打ち込みピンで固定） ----- 出入口補強（縦枠補強材の梁、スラブ下の到達、 取付け用金物に取付、65 形で補強 材が 4.0m超える場合は 2 本抱合 わせ 600 mm間隔で溶接したもの を使用）、 開口部の補強状況（ダクト類等）、そで壁補強	
		溶接部	防錆処理	目視確認
		取付け状態	位置、間隔、天井高さ、不陸、壁の倒れ、 固定方法、補強状況	支障がないこと

1-14 (2) 金属工事（金属成形板張り）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
14.6.3	14.6.3	取付け	割付け、下地、伸縮調整継手位置	施工計画書、施工図に適合
		取付け状態	固定	がたつきがないこと
		仕上り状態	割付け、張り上り面の状態、傷の有無	著しい乱れ・傷がないこと

1-14 (3) 金属工事（アルミニウム製笠木）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
14.7.3	14.7.3	取付け	固定金具間隔、継手部、あと施工アンカー	施工計画書、施工図に適合
		取付け状態	固定度、固定金具間隔 ----- 傷の有無、不陸	がたつきがないこと ----- 著しい損傷・不陸がないこと

1-15 (1) 左官工事（モルタル・セルフレベリング材・せっこうプラスター塗り及びロックウール吹付）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
15.1.5	15.1.5	ひび割れ防止	コンクリート打ち継部・開口部回り・石膏 ボード類の継目の処理状況、 異種下地取合部・躯体のひび割れ誘発目地 部の処理状況（目地・見切り縁等）	施工計画書に適合
15.1.4	15.1.4	養生	気温、湿度、降雨、通風、強風、振動等	
15.2.3	15.2.3	調合等	下地・施工箇所・工程ごと	
15.3.4 15.5.4 15.8.4	15.3.4 15.5.4 15.8.4 改 6.17.4 改 6.15.5	下地処理	【モルタル塗り・せっこうプラスター塗り】 不陸調整、目荒し、水洗い ----- 壁塗厚 25 mm越える場合の処理 （ステンレスラス等の処理） 【セルフレベリング材塗り】 清掃、吸水調整材塗り（2回）、乾燥	
15.3.5 15.3.3	15.3.5 15.3.3	モルタル塗り	モルタルの 1 回の練混ぜ量： 60 分以内に使い切る量	

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
		壁塗り	【下塗り】 吸水調整、下塗り後 水湿し養生、14日 以上放置 【むら直し】 要否、塗付後7日以上放置 【中塗り】 出隅、入隅、ちり回りの通り 【上塗り】 仕上げの種類、仕上がり程度 塗り厚、目地の寸法、位置	
		床塗	平坦さ、仕上がりの程度	
		りタ 下イ 地ル 等張	床：塗り厚、仕上げ 壁：塗り厚、タイル張りに応じた仕上げの 程度 伸縮目地の寸法、位置	
15.5.3 15.5.5	15.5.3 15.5.5	セルフレベリ ング材塗り	練混ぜ、塗厚、気温（5℃を超えること）、 打継部等の突起処理、気泡跡のへこみ処理、 所定の高さ 養生期間	支障がないこと 標準塗厚：10mm 7日（冬期14日）以上
15.8.3 15.8.5	15.8.3 15.8.5	せっこうプラ スター塗り	通風調整（上塗り完了後24時間前・後）、 下地モルタル塗厚、プaster加水後時間、 むら、表面形状、平坦さ、放置期間	支障がないこと、 有害なひび割れが無い こと
15.12.3 15.12.4	15.12.3 15.12.4	ロックウール 吹付け	配合、密度、厚さ、 とんぼ（仕上厚50mm以上：5個/m ² ） 養生期間 仕上がり、表示	所定の厚さ・密度以上 7日程度 支障がないこと

1-15 (2) 左官工事（床コンクリート直均し仕上げ）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
15.4.2 15.4.3	15.4.2 15.4.3	施工、 仕上がり状態	平坦さ、むら、目地などの通り、 こて回数、レベル	支障ないこと
15.4.4	15.4.4	養生（性能発揮）	養生温度、湿潤養生	施工計画書に適合

1-15 (3) 左官工事（仕上塗材仕上げ）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
15.6.3 ～ 15.6.7	15.6.3	施工条件	気温5℃以下、外部における強風時・降雨時、 高湿（85%以上）	原則施工を行わない
	15.6.4	下地処理	コンクリート・モルタル・プaster等下地のひ び割れ等（モルタル等で補修、14日程度放置）、 漏水箇所の補修（仕上に支障ないシーリング材）、 ALCパネル、押出成形セメント板の欠け等 （メーカー指定の補修材で平滑仕上げ）	施工計画書、施工図に適合
	15.6.5	下地調整	目違い、清掃、不陸調整 コンクリート下地調整（塗厚3～10mm C-2・ 塗厚1～3mm C-2・ 塗厚0～1mm C-1）	
	15.6.6 15.6.7 15.6.3	仕上塗材	材料の練混ぜ状況 均一さ、塗り回数、仕上げの形状、 模様、色、色むら、つや、はじき 工程の放置時間（工程間隔時間・最終養生時間）	均一性、量が適切 だれ、塗残しがないこと、 見本と比較 施工計画書に適合
	15.6.7	所要量	工程ごとの所要量	単位面積当たりの使用量 が施工計画書に適合

1-16 (1) 建具工事 (アルミニウム製建具・鋼製建具・鋼製軽量建具・ステンレス製建具)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
—	—	資格	溶接作業の技能資格者	資格証明書と照合
16.2.5 16.4.5 16.3.5 16.5.5 16.6.5 16.4.6 16.5.6 16.8.3 16.1.5	16.2.5 改 5.2.5 16.6.5 16.4.5 16.5.5 16.4.6 16.5.6 16.8.3 16.1.5	取付け	位置、取付け精度：取付け精度(±2 mm)記録 取付け：位置、水平、垂直、水平・垂直の通り、 対角寸法の差、ひずみ、傷の有無、 止水処理、防錆処理、開き勝手 【鉄筋コンクリート造】 アンカー：位置、ピッチ、個数、固定度、 モルタル充填状況：枠周囲、沓摺・下枠等 雨掛り部：防水材入りモルタル 【鉄骨造】 溶接箇所の外観・防錆	施工計画書、 施工図に適合 施工計画書、 施工図に適合 目視確認
	改 5.3.5 改 5.4.5 改 5.5.5	建具金物の取付	位置、固定状態	支障、がたつきがないこと
	改 5.6.5 改 5.4.6 改 5.5.6	取付け状態	【アルミニウム製建具、ステンレス製建具】 作動（開閉、クレセント、排煙窓等）、 調整、操作方法の表示 【鋼製建具、鋼製軽量建具】 作動（開閉、ドアクローザー、錠前等）、 調整、鍵の管理	支障なく作動、 適切であること

1-16 (2) 建具工事 (木製建具)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
—	—	塗装	18章（塗装工事）による	施工計画書、 施工図に適合
16.7.4 16.8.3 16.1.5	16.7.4	取付け	位置、建入れ、固定、 損傷・反り・ひずみの有無	
	16.8.3	建具金物の取付	位置、固定状態	支障なく作動、 適切であること
	16.1.5	取付け状態	作動（開閉、ドアクローザー、錠前等）、 調整、鍵の管理	

1-16 (3) 建具工事 (自動ドア開閉装置)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
16.9.2 16.9.4	16.9.3 16.9.4	戸の吊込み	位置、建入れ、固定	施工計画書、 施工図に適合
	改 5.9.4	開閉装置の取付け	位置、固定（ボルト）	
	改 5.9.2	結線	極性の確認	
		マットスイッチ 等の排水	排水管	使用上支障がないこと
		取付け状態	位置、建入れ、ちり合わせ 作動（速度、手動開閉、センサーの感度・エリア、補助センサーの感度、電源スイッチ等）	

1-16 (4) 建具工事 (自閉式上吊り引戸装置)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
16.10.4	16.10.4 改 5.10.4	装置の取付け	位置、固定（ボルト）	施工計画書、 施工図に適合
		戸の吊込み	位置、建入れ、固定	
		取付け状態	位置、ちり合わせ、作動（速度、手動開閉）	使用上支障ないこと

1-16 (5) 建具工事 (重量シャッター・軽量シャッター)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
—	—	資格	溶接作業の技能資格者	資格証明書と照合
16.11.2 16.11.5	16.11.5 16.2.5.b 16.11.2 改5.11.5 改52.5.	建具及び安全装置取付け	位置、建入れ、ひずみ、傷の有無 取付：位置、水平、垂直、水平・垂直の通り、対角寸法の差 溶接、防錆、耐火材の仕様・充填状況 【鉄筋コンクリート造】 アンカー：位置、ピッチ、個数、固定度、周囲モルタル充填状況、 雨掛り部：防水剤入りモルタル	施工計画書、施工図に適合
		取付け状態	作動（開閉、安全装置など）	支障なく作動

1-16 (6) 建具工事 (ガラス)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
16.14.4	16.14.4	施工はめ込み	ガラス厚さの区分による識別（階別）、網入りガラス（下辺小口、縦小口下端 1/4 まで防錆処理）、衝突防止対策 セッティングブロックの位置、ガラス厚さ（室内及び複層ガラスを除く）、掛かり代、ガスケットの固定、ガラスの溝内の寄り 熱線反射ガラスの映像調整	施工計画書・施工図に適合 著しいひずみがない

1-17 塗装工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
18.1.6	18.1.6 改 7.1.6	材料の保管	火災や爆発の予防処置	消防法の遵守
18.2.2~ 18.2.7	18.2.2~ 18.2.7. 改 7.3.2 ~7.3.7	素地ごしらえ	汚れ、付着物、油類除去、錆落とし、化成皮膜処理、エッチングプライマー処理、亀裂、穴うめ、パテかい・パテしごき、吸込止め、やに処理、節止め、乾燥、平滑、研磨紙すり、清掃	施工計画書・見本に適合、乾燥していること、著しい不陸・汚れがないこと
18.3.3	18.3.3 改 7.4.3	錆止め塗料塗り	塗り回数、研磨紙すり、塗り厚（塗り付け量）、ダシの有無	塗り回数目視確認、塗装膜厚計測確認 各工程の使用量を計測確認（使用量から単位面積当たりの塗付量の推定）
18.4.3~ 18.13.2	18.4.3~ 18.12.2 改 7.5.3 ~ 改 7.13.2	錆止め以外の塗料塗り	塗装方法、塗り回数、色調、前工程の色の隠ぺい具合、研磨紙すり、ダシの有無、各工程ごとの塗付量、下塗り、中塗りの工程後の下地の状態（塗工程の間隔時間、養生）	塗り回数目視確認、研磨すり回数目視確認 見本塗板との比較 各工程の使用量を計測確認
18.1.7	18.1.7 改 7.1.7	表面仕上り	表面仕上り、色、模様、つや、ダシ、すけ、むら、傷の有無	見本塗板との比較、著しいむら、傷等がないこと
18.1.6	18.1.6 改 7.1.6	養生	低温・高湿の場合の対策、降雨・強風（外部塗装） ペンキ塗りが表示	5℃以下 85%以上の場合は養生していること 必要箇所に表示

1-18 (1) 内装工事（ビニル床シート、ビニル床タイル、ゴム床タイル張り）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
19.2.3 19.2.2	19.2.3 19.2.2 改 6.8.3 改 6.8.2	下地の状態	乾燥、指触乾燥 平滑、清掃	モルタル下地：14日以上 コンクリート下地： 28日以上放置 不陸、汚れが無いこと
		施工	低温対策 【シート張り】 シートの仮置き状況、 シートの本敷き （はぎ目・継手・出入口際・柱付きの 隙間、空気だまり・不陸・目違い）、 圧着（ローラー等）・養生、 熱溶接（溝切・溶融・余盛り削り取り） 【タイル張り】 目地の通り、出入口際・柱付きの隙間、 圧着（ローラー等）・養生 接着剤	施工時～接着剤硬化まで室 温5℃超 著しいふくれ、はがれ、 隙間、傷、汚れ等がないこと 施工箇所に応じたものである こと（一般の床、垂直面、 湿気・水の影響ある箇所等）
19.1.2	19.1.2	仕上り状態	ふくれ、はがれ、不陸、目違い、隙間、 傷の有無 つや 防滑の状態	著しいふくれ、はがれ、隙 間、傷、汚れ等がないこと 見本品に適合 適切であること

1-18 (2) 内装工事（カーペット敷き）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
19.3.2 19.3.4	19.3.1	下地の状態	乾燥、平滑、清掃	目視確認
	19.3.3 改 6.9.3	接着剤張りの場合	低温対策	張付時～接着剤硬化まで室 温5℃超
		仮敷き	放置期間、パイル方向・柄合わせ、 毛並みの方向	施工計画書・施工図に適合
		敷込み（共通）	基準床高（下地床高）、 緩み・隙間・傷・汚れ等の有無、 防災性能シール、色調、模様、 柄合わせ、パイル・毛並みの方向、 仕上り状況	
		敷込み （グリッパー工法）	下敷き材、グリッパー	
		敷込み （全面接着工法）	接着剤塗布、接着剤の乾燥状態	
		敷込み （タイルカーペット 全面接着工法）	接着剤塗布、接着剤の乾燥状態、 張付け、目地詰め、切断、 特殊な下地ごとの対応	
仕上り状態	緩み・隙間・傷・汚れ等の有無	著しい緩み、隙間、傷、汚 れ等がないこと		

1-18 (3) 内装工事 (合成樹脂塗り床)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
19.4.3 19.4.4	19.4.3 19.4.4 改6.10.3 改6.10.4	下地の状態	乾燥状態	モルタル下地： 14日以上、 コンクリート下地： 28日以上
			平滑、清掃	不陸・汚れが無いこと
		塗付け 仕上り状態	各工程ごとの使用量計測	施工計画書に適合
			施工場所の気温、湿度、換気、 直射日光、火気	気温5℃超、 湿度80%未満
			防滑、つや有り・つや消しの種別	施工計画書に適合
		養生	仕上り状況（むら、だれ）、 汚れ、傷の有無	著しいむら、だれ、汚れ、 傷がないこと
			湿気・低温対策	気温5℃超、 湿度80%未満
			硬化（立入禁止処置）	冬期：3日間 春秋期：2日間 夏期：1日間程度

1-18 (4) 内装工事 (フローリング張り)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
19.5.4 19.5.5 19.5.6 19.5.7	19.5.4 改6.11.4 19.5.5 改6.11.5	釘どめ工法	割付け、隠し釘、（防湿処理）	施工計画書に適合
		接着工法	下地の乾燥、割付け、接着剤の塗布量、 低温時（5℃以下）の対策	
		モルタル埋込み工法	割付け、裏面の防水処理、 下地強度、張込み後の養生	
	19.5.6 改6.11.6	現場塗装仕上げ	素地ごしらえ、塗装 ----- オイルステン塗り付け後、 ワックス、フロアオイル仕上げ後 ----- 樹脂塗装仕上げ後	乾燥期間8時間以上 1週間程度養生
	19.5.8 改6.11.7	養生	吸湿、汚れ、直射日光、水	異常がないこと
		仕上り状態	ふくれ、はがれ、傷の有無	異常がないこと
		表面仕上げ状態	塗装	見本品に適合

1-18 (5) 内装工事 (畳敷き)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
19.6.3	19.6.3 改6.12.3	下地	乾燥（軽量モルタル、コンクリート）、 不陸	乾燥し、不陸が無いこと
		敷込み	畳割	施工図に適合
			段違い、隙間、不陸	段差、隙間、 著しい不陸が無いこと

1-18 (6) 内装工事（せっこうボード・その他ボード・合板張り）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
19.7.3	19.7.3 改6.13.3	施工	目地処理の種類： 継目処理工法、突付け工法、目透し工法 石膏ボードの直張り工法の施工状況	施工計画書・施工図に適合
		下地	乾燥、清掃	乾燥し、汚れがないこと
		張付け	ねじ・釘の留付け間隔（mm程度） （周辺・中間 天井：150・200、壁：200・300）	施工計画書に適合 目違い、不陸、 倒れ等がないこと
		継ぎ目処理工法 （せっこう ボード）	下塗り、テープ張り、中塗り、上塗り、 仕上り状態	
		接着剤直張り 工法 （せっこう ボード）	接着剤の間隔（ボード周辺：150～200 mm、 FL+1.2m以下：200～250 mm、 FL+1.2m超：250～300 mm） 接着剤盛上げ高さ：仕上げ厚の2倍以上、 仕上げ面 ----- 寒冷期の採暖 ----- 仕上げ工程までの養生（放置）期間	室温5℃超 通気性の ある仕上げ：7日以上 ない仕上げ：20日以上
		仕上り状態	平滑、釘の留付け間隔、模様、傷の有無	著しい目違い、不陸、傷 がないこと、 釘の留忘れがないこと

1-18 (7) 内装工事（壁紙張り）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
19.8.3	19.8.3 改6.14.3	施工環境	気温、換気	施工計画書に適合
		下地処理	乾燥、パテかい、研磨、防かび、清掃	
		張付け	シーラー塗り、 端部・ジョイント部の仕上がり、 接着剤等の拭き取り	はがれ、模様のずれ、傷、 汚れ等がないこと
		仕上り状態	ふくれ、はがれ、たるみ、模様のずれ、 傷の有無 ----- 防火材料等ラベル表示	適切に表示されている こと

1-18 (8) 内装工事（断熱・防露）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
19.9.2 19.9.3	19.9.3	打込み工法	型枠への取付、配筋時の養生、 コンクリート打込み ----- 補修材料、ボルト、コーンの撤去跡、 開口部のモルタル詰め部分	施工計画書に適合
		現場発泡工法	製造所仕様 （製造所仕様による施工、厚さ計測）	
	19.9.3 19.9.4	仕上り状態	厚さ（現場発泡工法の場合） ----- 欠落・はがれ等の有無（打込み工法の場合）	施工計画書に適合 異常がないこと

1-19 (1) ユニット及びその他工事 (ユニット工事)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
20.1.2 ～ 20.2.14	20.1.2	取付け (共通事項)	寸法、仕上り状況、開閉機構、 取付け強さ、傷の有無、製造所の仕様	施工計画書・見本 又は製造所仕様適合 (目視確認 種類ごと計測確認 開閉作動全数目視確認 製造所の仕様と照合、 作動に支障がないこと、 がたつき、傷、汚れがないこと)
	20.2.2	フリーアクセスフロア 取付け	製造所の取付け仕様による	
	20.2.3	可動間仕切取付け	レール固定、床壁天井との取合い、 荷重・層間変位への対応	
	20.2.4	移動間仕切取付け	下地補強、ハンガーレールの固定	
	20.2.5	トイレブース取付け	小口の防水処理、製造所の仕様	
	20.2.6	手すり取付け	置、手すり高さ、ボルト締め、 溶接、加工、固定度、傷の有無	
	20.2.7	階段滑り止め取付け	接着工法 (下地乾燥、清掃、気温)、 埋込工法 (間隔 300 mm 程度の取付)	
	20.2.8	床目地棒取付け	材料の適合確認、 足金物のピッチ (500 mm 程度)	
	20.2.9	黒板・ホワイトボード 取付け	材料の適合確認、製造所の取付仕様	
	20.2.10	鏡取付け	緩衝材、適切な取付金物	
	20.2.11	表示物取付け	形状、寸法、適切な取付、位置	
	20.2.12	タラップ取付け	置、手すり高さ、ボルト締め、 溶接、加工、固定度、傷の有無	
	20.2.13	煙突ライニング取付け	材料の適合確認、 製造所の取付け仕様	
	20.2.14	ブラインド取付け	取付位置、堅固な取付、円滑な作動	
	20.2.15	ロールスクリーン取付け	取付位置、取付け用ブラケット個数、 円滑な作動	
20.2.16	カーテン及びカーテン レール取付け	材料の適合確認、 カーテンレールの固定方法・支持間隔		
20.1.2	取付け状態	寸法、仕上り状態、開閉機構		
—	スリーブ	位置、固定、変形防止 (紙チューブ)		

1-19 (2) ユニット及びその他工事 (プレキャストコンクリート工事)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
20.3.2～ 20.3.4	20.3.2～ 20.3.4	手すり、段板、 ルーバー等の 簡易なPC製品	取付け	不陸・乱れのないこと がたつきがないこと 所要の高さ以上で 不陸・乱れがないこと 傷、汚れ、異常のないこと
			固定度	
			手すり高さの精度	
			養生方法	

1-19 (3) ユニット及びその他工事 (間知石及びコンクリート間知ブロック積)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
20.4.3 20.4.4	20.4.3	根切り	深さ	施工計画書、 施工図に適合
		地 業 施 工	厚さ、幅	
			法遣り方	
			間知石、コンクリート間知ブロックの 裏込めコンクリートの厚さ、 合端の状態 (空洞のモルタル充填)、 練積み方法 (布又は谷) の状態、 1 日の積上げる高さ、 出来形 (高さ、幅、長さ、勾配、表面汚れ)	
	20.4.4	養生	夏期散水養生、寒冷期対策 振動、衝撃配慮	不具合がない
		水抜き穴	位置、間隔、土砂流出防止マット、砂利	
		伸縮調整目地	15m 程度ごと、勾配の変わる位置、 高さの変わる位置	

1-20 排水工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
21.2.2 21.3.2	21.3.2 21.2.2	寒冷期の施工	気温4℃以下の場合、降雨・降雪時 ----- コンクリート打込み後の初期養生	原則コンクリートの打込みを行わない ----- 2℃以上に保つ
21.2.2 21.2.3 21.3.2	21.2.2 21.2.3 21.3.2	根切り 地業 埋戻し 施工	深さ、勾配 敷込み、締固め、厚さ ----- 高さ、勾配 埋戻し方法、締固め方法 【側塊、排水柵据付】 位置、高さ、管の接合状況、 深さ、足掛金物の取付け、 仕上げ状態（インバート、小口等） ----- 【排水管敷設】 位置、管径、管底高さ、 接合部、柵との取合い部	施工計画書、施工図に適合 ----- 逆勾配が生じないこと、 継手の漏水有無の確認、 管の曲がり、 接合状況（差込深さの確認）
		マンホールふた、 グレーチング等	高さ、種類 ----- 防錆処置、安定性	周辺の床等と著しい段差及び 不陸がない
		側塊・排水柵・ ふたの据付け状態	位置、寸法、高さ、据付け、深さ、 水平度	異常がないこと
		出来形計測	柵、配水管等の位置、寸法	施工計画書、施工図に適合
		排水管敷設状態	位置、寸法、通り、管底高さ、 障害物の有無、継手処理	
		通水試験	排水状況、勾配、漏水の有無	
21.3.2	21.3.2	街きよ、 縁石及び側溝	位置、地業、高さ、 水勾配、据付け	

1-21 (1) 舗装工事（路床）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
22.2.4	22.2.4	施工	路床に不適当な部分、障害物がある場合の処置 ----- 【切土】路正面を乱さない掘削、 路床が軟弱な場合の対応 ----- 【盛土】一層の敷均し厚さ及び適切な 含水状態での締固め ----- 締固め前：設備管理設経路確認	300 mm程度取除き、周囲と同じ 材料で埋め戻す ----- 目視確認、監督職員と協議
			路床の層構成、締固め、発生土の処理、 遮断層、凍上抑制層、フィルター層の 敷き均し・締固め、 安定処理（目標 CBR・添加量・混合・ 敷き均し・敷固め） ----- フィルター層、 路床安定処理の厚さの計測	200 mm程度、 締固めに適した含水比 ----- 損傷しない
22.2.5	22.2.5	試験	路床の層構成 ----- 支持力比（CBR）試験（特記による）、 砂の粒度試験（特記による） ----- 締固め度試験（特記による）	施工計画書、施工図に適合 ----- 埋戻し及び盛土部は原則試験 を行う
22.2.2	22.2.2	仕上り面の高さ	50 m ² に 1 カ所を目安に計測	許容差+20~-30 mm以内

1-21 (2) 舗装工事 (路盤)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
22.3.4	22.3.4	施工	舗装の種類による路盤厚さ、締固め 一層の敷均し厚さ及び適切な含水状態での締固め	施工計画書・施工図に適合 仕上り厚さ 200 mm 以下ごと 締固めに適した含水比
22.3.2	22.3.2	試験、 施工状態	仕上り面の高さ (計測箇所数は 50 m ² に 1 カ所目安)	設計高さとの許容差 (平均 mm) 上層路盤 0~-8 下層路盤 0~-15
			路盤の厚さ (500 m ² 及びその端数につき 1 カ所計測)	施工計画書に適合
22.3.5	22.3.5		路盤締固め度の試験 1,000 m ² 以下は 3 カ所、1,000 m ² を超える 場合は更に 1,000 m ² ごと及びその端数につ き 1 カ所計測測定	平均で最大乾燥密度の 93% 以上

1-21 (3) 舗装工事 (アスファルト系舗装)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
22.4.5 22.7.5 22.6.5	22.4.5 22.7.5 22.6.5	施工	降雨 気温 5℃ 以下 混合温度 (185℃ 未満)、 アスファルト乳剤散布状況、 敷均し時の温度 (110℃ 以上)、 アスファルト混合物の敷均し、転圧	作業中止 中止または加熱等 対策 施工計画書、施工図に適合
22.4.6 22.7.6 22.4.2 22.6.2 22.6.6 22.7.2	22.4.6 22.7.6 22.4.2 22.6.2 22.6.6 22.7.2	試験	舗装厚さ、 (表層及び基層ごとに、2,000 m ² 以下は 3 個、 2,000 m ² を超える場合は更に 2,000 m ² ごと 及び端数につき 1 個増しのコアを採取し 計測確認)	【舗装厚さの許容差】 表層 -9 mm (-3 mm)、 基層 -12 mm (-4 mm) 以内 () は平均値
			締固め度試験、アスファルト混合物抽出試験 平たん性 (アスファルト、カラー) 平たん性 (透水性、排水性アスファルト)	施工計画書、施工図に適合 水たまりを生じない (散水各員) 著しい不陸がない

1-21 (4) 舗装工事 (コンクリート舗装)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
22.5.4 22.5.2	22.5.4 22.5.2	施工	気温 (4℃ 以上)、降雨、降雪、 プライムコートの均一散布、型枠、 コンクリート打込み (厚さ、平たん性)、目地	施工計画書、施工図に適合
22.5.5	22.5.5	養生	初期養生、後期養生	4℃ 以下の場合は監督職 員の承諾を受ける
22.5.6	22.5.6	打設状態 試験	厚さ (500 m ² ごとに 1 個コアを採取し、コア面 4 点を計測確認し、平均値を算出)	設計厚さを下回らない
			平たん性	通行の支障となる水溜まり が生じないこと

1-21 (5) 舗装工事 (ブロック系舗装)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
22.8.2 22.8.4	22.8.2 22.8.4	敷設状態	クッション材の仕上げ及び厚さ、 舗装材の敷設状態、目地の充填、張分け	施工計画書、施工図に適合
			平たん性	段差 3 mm 以内

1-21 (6) 舗装工事 (土系・タイル・レンガ・石材系舗装、砂利敷き)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
	—	土系舗装	均一な敷均し、散水、転圧、不陸調整、高さ、厚さ	施工計画書、 施工図に適合
		タイル舗装 レンガ舗装	地業、割付、伸縮目地、目地、水勾配、不陸	
		石材系舗装	厚さ、石の状態、目地	
22.9.3	22.9.3	砂利敷き	下地の水勾配・転圧、敷き均し、厚さ	
—	—	仕上り、据付け 状態	水勾配、通り、不陸	不陸、段差、乱れ、 水たまりがないこと

1-22 (1) 植栽工事 (植樹、芝張り、吹付けは種及び地被類)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
23.2.2~ 23.2.4	23.2.2~ 23.2.4	植栽基盤	種別、各層の厚さ、整地・整形、 耕うん・かくはん状況 ----- 【植栽地確認必修】透水性(30~100 mm/h)、 土壌硬度(長谷川式 S 値 1.5~4.0 cm、 山中式 20~11 mm) 【特記により確認】土壌酸度(pH4.5~7.5)、 塩分量(EC≥1.0mS/cm:不良 EC<0.1mS/cm:肥料分不足)、 腐食含有量(3%以上:やや良好) ----- 【有効土層整備】有効土層厚さ 3~7mの高木:60 cm、 低木:50 cm、芝・地被類:20 cm ----- 【植栽基盤整備工法】 樹木 A 種・芝地被類 B 種	施工計画書、 施工図に適合
23.3.3	23.3.3	植 樹	工法(在来工法・機械工法)、樹種、 樹木の位置、植付け間隔、植付け穴(幅・深さ)、 水鉢、水きめ、支柱(指定された形式)、 植付け後の剪定、冠水	
23.4.3 23.4.4	23.4.3 23.4.4	芝張り、吹付け は種	芝張り方法、目地入れ方法、 目土かくはん・吹付け方法	施工計画書に適合 目地幅 30 mm以内
23.4.5	23.4.5	地被類	植付け模様、植付け密度、植幅、植穴の間隔	施工計画書に適合
23.4.6	23.4.6	養生	剪定、かん水、雑草除去、防日、日光養生	
—	—	植付け状態	樹種、数量、寸法、形状、植込み位置 ----- 支柱の形状、樹木の傷・枝折れ、活着	異常がないこと、 葉や枝が活着していること

1-22 (2) 植栽工事 (屋上緑化)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
23.5.2 23.5.3 23.5.4	23.5.2 23.5.3 23.5.4	緑化システムの 各構成層	種別、材料、各層の厚さ、整地・整形、 耕うん・かくはん状況、充填度	施工計画書に適合、 システム製作所の 仕様に適合
		水抜き	水抜き管、ルーフトレンまわりの目詰まり 及び土壌流出防止処置	
		かん水装置	作動	
		植付け状態	樹種、種類、寸法、株立数、支柱	施工計画書に適合

1-23 (1) 改修工事 (防水工事)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
-	改 3.1.4	工 法	既存の状況	施工計画書、 施工図に適合
	改 3.1.3	養 生	降雨対策	
	改 3.2.3 ～ 改 3.2.6	既存部分の処理		
		既存保護層	撤去状況、補修及び処置状況	
		既存防水層	撤去状況、補修及び処置状況	
		出隅、入隅	補修及び処置状況	
	改 3.7.5 改 3.7.6	シーリング	撤去状況（PCB含有試験）、 拡張シーリングの目地拡張状況 その他シーリング工事による	施工計画書に適合 検査報告書の確認
	改 3.8.3 改 3.9.3 -	とい アルミニウム笠木 新設箇所	既存の状況、既存とい等の撤去状況 既存の状況、既存笠木等の撤去状況 各工事の該当項による	施工計画書、 施工図に適合

1-23 (2) 改修工事 (外壁工事)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
-	改 4.1.4	工 法	既存外壁調査の状況、改修箇所・工法	施工計画書、 施工図に適合
	改 4.1.3	養 生	降雨、降雪、急激な乾燥、汚れ、防寒、保温	
	改 4.2.5 ～ 改 4.2.8 改 4.3.5 ～ 改 4.2.16 改 4.4.6 ～ 改 4.4.16	施 工		
		欠損部改修	脆弱部分の除去状況、下地処理状況、 鉄筋・アンカーの状況、 損傷が著しい箇所の措置	
		樹脂注入工法	汚れ除去・清掃状況、注入器具間隔、注入状況	
		Uカットシー ル充填工法	Uカット作業状況、清掃・計測状況、 プライマー塗布状況、充填状況	
		シール工法	汚れ除去・清掃状況、プライマー塗布状況、 充填状況	
		モルタル塗替 え工法	既存モルタル除去状況、下地処理状況	
		充填工法	下地処理状況、プライマー塗布状況、 充填材の状況	
		アンカーピン ニングエポキシ樹 脂注入工法	アンカーピン用穿孔状況（径・深さ確認）、 清掃状況、 アンカーピン固定用エポキシ樹脂注入状況、 アンカーピン挿入状況、固着状況確認検査	
	塗り仕上げ外 壁等の改修	既存塗膜の劣化部除去、下地調整、 施工手順、工程間隔時間		

1-23 (3) 改修工事 (建具工事)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
-	改 5.1.3～ 改 5.1.4	既存部分	既存建具撤去状況	施工計画書、 施工図に適合
	改 5.2.1～ 改 5.13.5	新設箇所	各建具工事の該当項目による 防火戸：作動確認	

1-23 (4) 改修工事 (内装工事)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
-	改 6.1.3 改 6.1.5	既存の状況	除去の状況、他の部位との取合い アスベスト含有建材の除去は環境配慮工事による	施工計画書に適合
	改 6.2.2～ 改 6.17.5	施 工	下地補修の状況 その他、各工事の該当項目による	

1-23 (5) 改修工事 (塗装工事)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
—	改 7.2.1~ 改 7.2.7 改 7.1.4	既存の状況 下地調整 施工	既存塗装面の確認 下地調整の状況(既存塗膜の除去、汚れ等の除去) 各工事の該当項目による	施工計画書に適合

1-23 (6) 改修工事 (耐震工事)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準	
—	8.1.2 改 8.2.1.2 改 8.2.1.3	品質 事前措置	材料、形状、寸法、位置 既存構造体の撤去、実測、 処理(目荒らし等)、既存構造体 との取合い、仕上げ撤去状況	施工計画書、 施工図に適合	
	改 8.2.1 改 8.3.1~改 8.4.3	施 工	鉄筋工事		鉄筋工事による
	改 8.2.4 改 8.12.1~改 8.12.6		あと施工アン カー工事		あと施工アンカー工事による
	改 8.1.4 改 8.2.5~改 8.5.7 改 8.5.1~改 8.11.3	コンクリート 工事	コンクリート工事による		
	改 8.1.5 改 8.2.8~改 8.2.10 改 8.12.2~改 8.12.3 改 8.13.1~改 8.13.11 改 8.19.1~改 8.19.3	鉄骨工事	鉄骨工事による		
	改 8.2.11 改 8.2.1.9	グラウト工事	製造所のカタログ等による		
	改 8.2.5.2	スリット新設 工事	柱との離間寸法、仕上材納まり、 サッシ取合い、切断時の安全性		
	改 8.26.1~改 8.26.17	免震改修工事	施工中の地震対策		

1-23 (7) 改修工事 (あと施工アンカー工事)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
—	改 8.12.1	資 格	施工管理技術者(あと施工アンカー)、 技能者	資格証明書と照合
—	14.1.3 改 8.12.4 改 8.12.5 改 8.12.6	穿 孔	埋込配管、鉄筋等の探査、位置、 穿孔状況(躯体ひび割、深さ、直角、清掃)、 やむなく傾斜穿孔する場合の傾斜角 (金属系 5° 以内、接着系 15° 以内)	施工計画書に適合
		施 工	孔内が湿潤の場合の対応 アンカーに対して適切な工具、機械の使用 【金属系アンカー】 打込み方式：所定の位置までの打込み、 締付け方式：所定トルク値の確認 【接着系アンカー】 所定位置までの埋込み、有効期限確認、 上向き施工の場合の養生方法	アンカーの種類に応 じた対応がとられて いること 施工計画書に適合
			使用しない孔の充填状況 へりあぎ・間隔	目視確認 埋込深さの2倍以上
	14.1.3 改 8.12.7	引抜き耐力 の確認試験	引張試験荷重 試験本数：1 ロット 3 本(1 ロット：1 日に施工 されたものの各径・各仕様ごと)、不合格の処置	監督職員と協議 施工計画書に適合

1-24 (1) 解体・除却工事（解体・除却工事）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
—	解 3.2.1	事前措置	危険箇所の確認・対策、 電気・水道・ガスの引き込み管等の撤去・ 手続き、アスベスト等の有無確認	施工計画書、 施工図に適合
	解 2.2.1	現場管理・養生	騒音・粉じん・騒音対策、過積載防止対策	
—	解 6.3.1～ 解 6.5.4	施 工	アスベスト含有 建材の処理	
	解 3.3.1～ 解 3.11.1		分別解体	
—	解 4.3.1 解 4.4.1	解体材の再資 源化及び処理	運搬の状況、マニフェスト伝票の管理、 重量の計測	
—	解 5.4.3 解 5.4.4	PCB含有調 査	該当品目についてPCBの含有を調査	

1-24 (2) 解体・除却工事（アスベスト含有建材処理工事）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
—	改 9.1.2	資 格	専門工事業者、石綿作業主任者、除去作業 者、特別管理産業廃棄物管理責任者（成形板除く）	資格証明書と照合
	改 1.5.1	調 査	アスベスト粉じん濃度測定 （特記により要否、内容の確認）	測定結果を確認
	改 9.1.2	養 生	施工区画、必要に応じた保護具等の着用	施工計画書、 施工図に適合
—	改 9.1.3	施 工	アスベスト含有 吹付材の除去	
			作業場の隔離（隔離シート）、飛散防止処理、 湿潤化又は固形化の確認、除去物梱包、処分	
—	改 9.1.4	アスベスト含有 保温材等の除去	作業場の隔離（養生シート）、湿潤化、 飛散防止措置、除去物梱包方法、処分	
—	改 9.1.5	アスベスト含有 成形板の除去	作業場の隔離（養生シート）、湿潤化、 除去物の飛散防止措置、処分	
—	改 9.1.6	アスベスト含有 仕上塗材の除去	作業場の隔離（養生シート）、湿潤化、 除去物の飛散防止措置、処分	

第2編 電気設備工事

目 次	
2-1	一 般 共 通 事 項
2-2	配 管 ・ 配 線 工 事 (1) 共通事項 (2) 金属管配線 (3) 合成樹脂管配線 (PF・CD管) (4) 合成樹脂管配線 (硬質ビニル管) (5) 金属製可とう電線管配線 (6) ライティングダクト配線 (7) 金属ダクト配線 (8) 金属線び配線 (9) バスダクト配線 (10) ケーブル配線 (光ファイバケーブルを除く) (11) 光ファイバケーブル配線 (12) 床上配線 (13) 施工の立会い及び試験
2-3	架 空 配 線 工 事
2-4	地 中 配 線 工 事
2-5	接 地 工 事
2-6	電 力 設 備 工 事 (1) 電灯設備 (2) 動力設備 (3) 電熱設備 (4) 雷保護設備
2-7	受 変 電 設 備 工 事 据付け、配線、施工の立会い及び試験
2-8	電 力 貯 蔵 設 備 工 事 据付け、配線、施工の立会い及び試験
2-9	発 電 設 備 工 事 [ディーゼル発電設備、ガスエンジン発電設備、ガスタービン発電設備及び マイクロガスタービン発電設備の据付け]、 燃料電池発電設備の据付け、 熱併給発電設備 (コージェネレーション設備) の据付け、 太陽光発電設備の据付け、 風力発電設備の据付け
2-10	通 信 ・ 情 報 設 備 工 事 構内情報通信網設備、 構内交換設備、 情報表示設備、 映像・音響設備、 拡声設備、 誘導支援設備、 テレビ共同受信設備、 テレビ電波障害防除設備、 監視カメラ設備、 駐車場管制設備、 防犯・入退室管理設備、 自動火災報知設備、 自動閉鎖設備 (自動閉鎖機構)、 非常警報設備、 ガス漏れ火災警報設備、 施工の立会い及び試験
2-11	中 央 監 視 制 御 設 備 工 事
2-12	医 療 関 係 設 備 工 事 非接地電源用分電盤、 ナースコール設備

※ 共通：この編の表中、【 】は公共建築工事標準仕様書、[]は公共建築設備工事標準図 を示す

2-1 一般共通事項

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
建築編 3.2.1~ 3.3.3 2.2.1	1-2.2.1	土工事	建築工事編による根切り・地中埋設物・埋戻し及び盛土・余盛り	施工計画書に適合（根切りの法面・山留めを関係法令等の確認、地中埋設物の事前調査）
建築編 4.1.3 2.3.1	1-2.3.1	地業工事	建築工事編による	施工計画書に適合 ・砂利地業：規格（JIS）、敷均し、厚さ（100 mm以上） ・捨コンクリート地業：設計基準強度（18N/mm ² 以上）、厚さ（50 mm以上）
建築編 5・6章 2.4.1	1-2.4.1	コンクリート 工事	建築工事編による	施工計画書に適合 ・種類・規格（JIS）・設計基準強度（18N/mm ² 以上）、スランプ（18 cm以下） ・調合表・骨材（砕石 20 mm以下・砂 2.5 mm以下）・養生（打込み後 5 日間は湿潤を保ち、寒冷時には温度を 2℃以上に保つ）・型枠・鉄筋（重ね継手と定着の長さ:40d）
建築編 15章 2.5.1	1-2.5.1	左官工事	建築工事編による	施工計画書に適合 ・下地処理、セメント(2.4.1「一般事項」(5))、モルタルの調合(容積比でセメント 1：砂 3)、塗り厚(2回に分けて塗り、塗り厚 15 mm以上)
建築編 7章6節 14.3.1 2.6.1	1-2.6.1	溶接工事	溶接部の処理、余盛り、事故防止、鉄骨に溶接する場合、溶接工	施工計画書に適合 鉄骨に悪影響がないことの確認 溶接技量証明書の確認
建築編 18章 2.7.1	1-2.7.1	塗装工事	塗装箇所・材料・規格（JIS）、素地ごしらえ(鉄面・亜鉛めっき面)、塗料の種別及び塗り回数、めっき又は塗膜のはがれた箇所の補修、乾燥時間及び換気	施工計画書に適合 ・塗装箇所の塗料の種別及び塗り回数【表 2.7.1】 ・亜鉛めっき面の化学処理の省略【2.7.1(d)(1)(D)】
建築編 6.8.3 2.9.1	1-2.9.1	スリーブ工事	材料及び仕様・規格（JIS）・貫通口の径・水密を要するスリーブ・紙チューブを用いる場合	施工計画書に適合 ・硬質塩化ビニル管で防火区画及び水密を要する部分には使用不可 ・亜鉛めっき鋼板又は鋼板（さび止めペイント）で、外径が 200 mm以下は標準厚さ 0.4 mm以上、外径が 200 mm超は標準厚さ 0.4 mm以上とする。 ・つば付鋼管は、標準厚さ 6 mm・つば 50 mm以上の鋼板を黒管に溶接したもの ・紙チューブは、外径が 200 mm以下で、柱、梁部分には使用しない。 ・貫通口の径は、スリーブを取外さない場合は、スリーブの内径寸法とし、貫通口に挿入する管の外径（保温されるものは保温厚さを含む）より 40 mm程度大きなものとする。
2.10.1	1-2.10.1	インサート 及びアンカー	・鋼製のインサート ・あと施工アンカー：穿孔の方法、接着系アンカーの養生、性能確認試験	施工計画書に適合、施工図による位置確認 ・許容引抜荷重：【表 2.10.1】

2-2 配管・配線工事

(1) 共通事項

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.1.1	2-2.1.1	電線の接続 (電力)	接続制限、途中接続、 絶縁被覆のはぎ取り、接続材料*、 電線接続工具 (JIS) *、 接続部の絶縁処理*、 低圧ケーブル相互接続*、 絶縁テープ等の巻付け、 絶縁物のかぶせ、 合成樹脂モールド工法、 規格 (JIS)、電気用品の技術上の 基準のコネクタ等、 ケーブルと同等以上の絶縁性能、 耐火・耐熱性能、高圧ケーブル*、 相互接続方法、端末処理方法、 紫外線対策*、口出線との接続* 上記 (*を除く) によるほか次に よる。 接続点の張力、 器具その他による押圧、 ひねり接続後 PE スリーブ又は絶 縁コネクタ使用、 ひねり接続後はんだ付を行い PE スリーブ使用、防湿成端処理、 段接続、F 形接栓使用	施工計画書に適合 (各種ごとに目視 確認、専用工具 (圧着接続) の確認)
6-2.1.1	6-2.1.1	電線の接続 (通信・情報)	上記 (*を除く) によるほか次に よる。 接続点の張力、 器具その他による押圧、 ひねり接続後 PE スリーブ又は絶 縁コネクタ使用、 ひねり接続後はんだ付を行い PE スリーブ使用、防湿成端処理、 段接続、F 形接栓使用	施工計画書に適合 (各種ごとに目視 確認、専用工具 (圧着接続) の確認) ・屋内通信線の段接続は 10 mm 以上 をす
2-2.1.2	2-2.1.2	電線と機器 端子との接続 (電力)	接続点への張力、緩み防止、 1 端子への接続本数 ターミナルラグを用いる場合： (1 端子へのターミナルラグ個数・ ターミナルラグの接続電線数・ ターミナルラグ (JIS) ・ 絶縁キャップ又は絶縁力バー・ 増締め確認の表示) 巻締構造端子への電線のまわし	施工計画書に適合 (各種ごとに目視 確認) ・ターミナルラグには肉厚 0.5 mm 以上の絶縁キャップ又は絶縁力 バーを取り付ける。 ・14 mm 以上の電線のターミナルラ グによる接続には、増締め確認の 表示を行う。 ・巻締構造端子には 3/4 周以上 1 周未満巻付ける。
6-2.1.2	6-2.1.2	電線と機器 端子との接続 (通信・情報)	端子盤接続への方向、 はさみ込み接続、クリップ式端子、 太さ 1.6 mm 以上の電線接続【第 2 編 2.1.2】、 遮へい付ケーブルの接続	施工計画書に適合 (各種ごとに目視 確認)
2-2.1.3	2-2.1.3	電線の色別	(電力) 電気方式による識別、 接地線	施工計画書に適合 (各種ごとに目視 確認)
6-2.1.3	6-2.1.3	電線の色別	(通信・情報) 項目による色別	施工計画書に適合 (各種ごとに目視 確認)
2-2.1.4	2-2.1.4	異なる配線の 接続	接続箇所、接続部分の損傷	施工計画書に適合 (各種ごとに目視 確認)
6-2.1.4	6-2.1.4	端子盤内の 配線処理等	くし形編出し、扇形編出し、盤用 配線ダクトによる整線、電線の曲 げ、支持、端子板上部に用途表示	施工計画書に適合 (各種ごとに目視 確認)
2-2.1.5	2-2.1.5	低圧配線と弱 電流電線等、水 道、ガス管等と の離隔	離隔、施設制限： (ボックスの中の隔壁・C 種接地、 金属ダクトの中の隔壁・C 種接地、 弱電流電線の種類・絶縁効力・電気 的遮へい層の通信ケーブル)	施工計画書に適合 (各種ごとに目視 確認)
2-2.1.6	2-2.1.6	高圧配線と他 の高圧配線、低 圧配線、管灯回 路の配線、弱電 流電線等、水 道・ガス管等と の離隔	離隔 耐火性の管に収める 耐火性の隔壁	施工計画書に適合 (各種ごとに目視 確認) ・0.15m 以上の離隔

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.1.7	2-2.1.7	地中電線相互及び地中電線と地中弱電線等との離隔	<p>低圧ケーブルが高圧又は特別高圧ケーブルと高圧ケーブルが、特別高圧ケーブルと接近又は交さる場合</p> <p>マンホール・ハンドホール内のケーブルの接触、離隔、ケーブルの被覆、管に敷設、隔壁</p> <p>低圧、高圧又は特別高圧ケーブルと弱電流電線等の接近又は交さ</p> <p>離隔、隔壁、管に敷設、光ファイバケーブル管理者の承諾、170kV未満の地中ケーブル管理者の承諾と離隔距離</p>	<p>施工計画書に適合</p> <ul style="list-style-type: none"> ケーブル相互の離隔0.3m超（低圧、高圧地中ケーブル相互の離隔0.15m超） 低圧又は高圧地中ケーブルと弱電流電線等との離隔0.3m超 特別高圧地中ケーブルと弱電流電線等とは0.6m超 170kV未満の地中ケーブルと弱電流電線等の離隔0.1m以上
2-2.1.8 6-2.1.7	2-2.1.8 6-2.1.7	発熱部との離隔	離隔、断熱処理	<p>施工計画書に適合</p> <ul style="list-style-type: none"> 50℃以上は0.15m以上離隔
2-2.1.9 6-2.1.8	2-2.1.9 6-2.1.8	メタルラス張り等との絶縁	電氣的絶縁、導電性の金属類との接触、耐久性のある絶縁管、絶縁テープ等	施工計画書に適合
2-2.1.10 6-2.1.9	2-2.1.10 6-2.1.9	電線等の防火区画等の貫通〔電力68〕	電線管の貫通、PF管の貫通方法、関係法令に適合したもの、金属ダクトの貫通、ケーブル又はバスダクトの貫通	<p>施工計画書に適合（全数目視確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 金属管と壁等とは厚さ1.6mm以上の鋼板で押さえる PF管：両側1m以上不燃材料の管を使用
2-2.1.11	2-2.1.11	延焼防止処置を要する床貫通	・延焼防止処置〔電力69〕	施工計画書に適合
2-2.1.12 6-2.1.10	2-2.1.12 6-2.1.10	管路の外壁貫通等	・防水処置 ・〈防水鋳鉄管〉	<p>施工計画書に適合</p> <p>〔電力124〕</p>
2-2.1.13 6-2.1.11	2-2.1.13 6-2.1.11	耐震施工	<p>横引き配管等の耐震施工</p> <p>A種耐震支持、B種耐震支持、耐震支持の省略、引込部の耐震処置及びエキスパンションジョイントの配線</p>	<p>施工計画書に適合（各種ごとに目視確認）</p> <p>横引き配管等の耐震支持</p> <ul style="list-style-type: none"> 【表2.1.2】〔電力75～78〕 鉛直震度は水平震度の1/2 建築構造体の免震、制震構造等は特記による。 82mm以下の単独配管、金属ダクト周長800mm以下、ケーブルラック幅400mm以下、集合配管400mm以下、バスダクト600A以下、つり材0.3m以下の配管等は、耐震支持省略可能

2-2(2) 金属管配線

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.2.1 2-2.2.2 6-2.2.1	2-2.2.1 2-2.2.2 6-2.2.1	電線・管の付属品	<ul style="list-style-type: none"> EM-IE電線等 管及び施設場所に適合 	施工計画書、施工図に適合（目視確認）
2-2.2.3	2-2.2.3	隠ぺい配管の敷設（電力）	<p>埋込み・貫通が建造物の構造、強度に支障がない*、管の切り口の処理*、ボックスの取付方法・取付場所*、屈曲箇所数・曲げ角度の合計、曲げ半径・曲げ角度、管の支持間隔*、鉄筋との結束*、コンクリート埋込みボックス・分電盤外箱の取付</p>	<p>施工計画書、施工図に適合</p> <ul style="list-style-type: none"> 1区間の屈曲箇所4箇所以下 1区間の曲げ角度の合計270度以下 管の曲げ半径：管内径の6倍以上 管の曲げ角度90度以下 支持間隔2m以下*

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
6-2.2.2	6-2.2.2	隠ぺい配管の敷設 (通信・情報)	上記*によるほか次による。 管の曲げ半径、曲げ角度、 コンクリート埋込みボックス・ 端子盤外箱等の取付	施工計画書、施工図に適合 上記*によるほか次による。 ・曲げ半径は管内径の6倍以上で角度 90度以下 ・1区間の屈曲箇所は4箇所角度合 計270度以下(ただし屋内通信線 を収容する場合の1区間の屈曲箇所 は5箇所以下)
2-2.2.4	2-2.2.4	露出配管の敷設	(電力) 第2編2.2.3(a)~(f)、 支持金物、雨水浸入防水処理	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
6-2.2.3	6-2.2.3		(通信・情報) 第6編2.2.2(1)、第2編 2.2.4(1)、(2)による	
2-2.2.5	2-2.2.5	管の接続	(電力) 管相互の接続・ボックス・分電 盤との接続、送り接続、 管とボックスのボンディング *、管と分電盤のボンディング *、ボンド線の太さ*、 管端の電線保護、 防湿・防水処置	施工計画書、施工図に適合(目視確認) ・ボンド線の太さ【表2.2.1】
6-2.2.4	6-2.2.4		(通信・情報) 上記(*を除く)による。	
2-2.2.6	2-2.2.6	配管の養生 及び清掃	・水気、じんあい侵入防止、 導通確認、(立上げ部の養生)	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
6-2.2.5	6-2.2.5			
2-2.2.7	2-2.2.7	位置ボックス 及び ジョイントボ ックス	(電力) 位置ボックスの取付、実装しな いプレートの表示*、継棒、 切抜き穴・リングレジュース、 断熱材等、金属管配線からケー ブル配線、通信情報設備配線と の共用、使用区分*	施工計画書、施工図に適合(目視確認) ・隠ぺい配管の位置ボックス及びジョ イントボックスの使用区分【表2.2.2】 ・露出配管の位置ボックス及びジョイ ントボックスの使用区分【表2.2.3】 ・塗代カバーと仕上げ部分との間隔 10mm以下(ボード張りは除く)
6-2.2.6	6-2.2.6		(通信・情報) 上記(*を除く)によるほか次 による。 位置ボックス・プレート、 使用区分、プレートの用途表示	
2-2.2.8	2-2.2.8	プルボックス	(電力) 設置場所、支持金物・支持方 法・支持点数・つりボルト、 電線の損傷防止措置、 防災用配線と一般用配線の共 用*	施工計画書、施工図に適合(目視確認) ・支持点数4箇所以上、長辺300mm 以下2箇所、長辺200mm以下1箇所 ・つりボルト呼び径9mm以上 ・防災用配線と一般用配線の共用* 鋼板1.6mm以上で隔壁又は、テープ 1/2重ね2回以上
6-2.2.7	6-2.2.7		(通信・情報) 上記(*を除く)による。	
2-2.2.9	2-2.2.9	通線	(電力) 電線の損傷防止措置、 潤滑材の使用、導入線、 垂直管路内電線の支持、 プルボックスのふたへの荷重	施工計画書、施工図に適合(目視確認) ・垂直管路内の電線支持間隔 【表2.2.4】 ・1m以上の空管の予備線
6-2.2.8	6-2.2.8		(通信・情報) 上記(*を除く)によるほか、 垂直管路内電線の支持	
2-2.2.10	2-2.2.10	回路種別の表示	表示札等(回路の種別、行先等)	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
6-2.2.9	6-2.2.9	系統種別の表示	表示札等(系統種別、行先等)	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
2-2.2.11	2-2.2.11	接地	第2編第13節による	施工計画書、施工図に適合(目視確認)

2-2 (3) 合成樹脂管配線(PF管、CD管)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.3.1	2-2.3.1	電線	EM-IE 電線など	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
2-2.3.2 6-2.3.1	2-2.3.2 6-2.3.1	管及び附属品	CD管はコンクリート埋込部分のみ、附属品は管及び施設場所に適合	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
2-2.3.3 6-2.3.2	2-2.3.3 6-2.3.2	隠ぺい配管の敷設	埋込み、貫通が建造物の構造、強度に支障がない。 ボックスの取付け・場所、 曲げ箇所数・角度 合計、曲げ半径、 支持材の取付け間隔・箇所、 鉄筋との結束・間隔、埋込ボックス・分電盤外箱の取付け	施工計画書、施工図に適合 コンクリート打設前目視確認 壁仕上材取付け前・二重天井仕上材取付け前に目視確認 ・1区間の屈曲箇所4箇所以下 ・1区間の曲げ角度の合計270度を超えない ・管の曲げ半径管内径の6倍以上 ・管の曲げ角度90度を超えない。 ・支持取付け間隔1.5m以下 ・埋込配管の鉄筋結束1m以下 ・管相互、ボックス接続部は0.3m以内に支持する。
2-2.3.4	2-2.3.4	露出配管の敷設	(電力) 【第2編2.3.3(a)~(d)】による、支持材・間隔・箇所、支持金物、雨水浸入防止処置	施工計画書、施工図に適合 ・取付け工事後目視確認 ・露出配管の支持間隔1m以下
6-2.3.3	6-2.3.3		(通信・情報)【第2編2.3.4、2.4.4】による	
2-2.3.5	2-2.3.5	管の接続	(電力)管相互の接続、附属品との接続、金属管等異種管との接続、防湿・防水処理、〈種別、サイズ〉〈取付け状態〉	施工計画書、施工図に適合 (取付け後目視確認)
6-2.3.4	6-2.3.4		(通信・情報)【第2編2.3.5、2.4.5】による	
2-2.3.6 6-2.3.5	2-2.3.6 6-2.3.5	配管の養生及び清掃	【第2編2.2.6】による	施工計画書、施工図に適合 (取付け後目視確認)
2-2.3.7	2-2.3.7	位置ボックス及びジョイントボックス	(電力) 【第2編2.2.7(a)~(d)、(f)】、 隠ぺい配管の使用区分、 露出配管の使用区分、 ケーブル配線移行箇所	目視確認、施工図と整合 ・隠ぺい配管の使用区分【表2.3.1】 ・露出配管の位置ボックス、ジョイントボックスの使用区分【表2.2.3】、 ・丸形露出ボックス(89mm)は直径87mmとする
6-2.3.6	6-2.3.6		(通信・情報) 【第6編(2.2.6(1)、(3))】、 隠ぺい配管のボックスの使用区分、 硬質ビニル管の露出配管の使用区分	
2-2.3.8 6-2.3.7	2-2.3.8 6-2.3.7	プルボックス	【第2編2.2.8】による	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
2-2.3.9	2-2.3.9	通線	(電力) 【第2編2.2.9】による	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
6-2.3.8	6-2.3.8		(通信・情報) 【第6編2.2.8】による	
2-2.3.10	2-2.3.10	回路種別の表示	【第2編2.2.10】による	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
6-2.3.9	6-2.3.9	系統種別の表示	【第6編2.2.9】による	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
2-2.3.11	2-2.3.11	接地	【第2編第13節】による	施工計画書、施工図に適合(目視確認)

2-2 (4) 合成樹脂管配線 (硬質ビニル管)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.4.1	2-2.4.1	電線	EM-IE 電線など	施工計画書、施工図に適合 (目視確認)
2-2.4.2	2-2.4.2	管の附属品	附属品は、管及び施設場所に適合	施工計画書、施工図に適合 (目視確認)
2-2.4.3	2-2.4.3	隠ぺい配管の敷設	埋込・貫通が建造物の構造、強度に支障がない、切り口の処理、位置ボックスの取付け、曲げ箇所数、角度合計、曲げ半径、管の支持材・取付間隔、鉄筋との結束、埋込みボックス・分電盤外箱の取付け 〈経路・条数・サイズ〉	施工計画書、施工図に適合 コンクリート打設前目視確認 壁仕上げ材取付前目視確認 二重天井仕上材取付前目視確認 ・1区間の屈曲箇所 4 箇所以下 ・1区間の曲げ角度の合計 270 度以下 ・管の曲げ半径管内径の 6 倍以上 ・管の曲げ角度 90 度を超えない ・取付間隔 1.5m以下 ・直線部が 10m 超は、伸縮カップリング使用
2-2.4.4	2-2.4.4	露出配管の敷設	【第 2 編 2.4.4 : 2.4.3(a)~(f)】 伸縮性、支持金物・取付け、雨水浸入防止処置、 〈経路・条数・サイズ〉	施工計画書、施工図に適合 (取付け工事後目視確認)
2-2.4.5	2-2.4.5	管の接続	管相互の接続 (TSカップリング)、PF 管・CD 管との接続、金属管等異種管接続、ハブ付ボックス又はコネクタ、管端処理、防湿・防水処理、 〈種別・サイズ〉	施工計画書、施工図に適合 (取付け工事後目視確認)
2-2.4.6	2-2.4.6	配管の養生及び清掃	【第 2 編 2.2.6】による	施工計画書、施工図に適合 (取付け工事後目視確認)
2-2.4.7	2-2.4.7	位置ボックス及びジョイントボックス	【第 2 編 2.3.7】による	施工計画書、施工図に適合 (取付け工事後目視確認)
2-2.4.8	2-2.4.8	プルボックス	【第 2 編 2.2.8】による	施工計画書、施工図に適合 (取付け工事後目視確認)
2-2.4.9	2-2.4.9	通線	【第 2 編 2.2.9】による	施工計画書、施工図に適合 (取付け工事後目視確認)
2-2.4.10	2-2.4.10	回路種別の表示	【第 2 編 2.2.10】による	施工計画書、施工図に適合 (取付け工事後目視確認)
2-2.4.11	2-2.4.11	接地	【第 2 編第 13 節】による	施工計画書、施工図に適合 (取付け工事後目視確認)

2-2 (5) 金属製可とう電線管配線

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.1	2-2.5.1	電線	EM-IE 電線など	施工計画書、施工図に適合 (目視確認)
2-2.5.2	2-2.5.2	管及び附属品	屋外使用管、附属品は管及び施設場所に適合	施工計画書、施工図に適合 (目視確認)
6-2.4.1	6-2.4.1	管の敷設	(電力) 管と附属品の接続*、曲げ半径、管の支持・取付間隔、ボックス等との接続、金属管等との電氣的接続*、管端処理、ボンディング用接続線*【第 2 編 2.2.5(e)】	施工計画書、施工図に適合 (目視確認) ・曲げ半径内径の 6 倍以上 (電線引換可能) ・管の支持間隔 1m 以下、管相互・ボックスと管接続点、管端から 0.3m 以内
6-2.4.2	6-2.4.2		(通信・情報) 上記 (*を除く) による、金属管等との接続	施工計画書、施工図に適合 (目視確認)
2-2.5.4	2-2.5.4	接地	【第 2 編第 13 節】による	施工計画書、施工図に適合 (目視確認)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.5.5 6-2.4.3	2-2.5.5 6-2.4.3	その他	【第2編第2節】による 【第6編第2節】による	施工計画書、施工図に適合（目視確認）

2-2 (6) ライティングダクト配線

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.6.1	2-2.6.1	ダクトの附属品	附属品は管及び施設場所に適合	施工計画書、施工図に適合（目視確認）
2-2.6.2	2-2.6.2	ダクトの敷設	ダクト相互・導体相互の接続、 支持間隔、終端部	施工計画書、施工図に適合（目視確認） ・支持間隔 2m 以下 ・ダクト一本ごと 2 箇所以上
2-2.6.3	2-2.6.3	接地	第2編第13節による	施工計画書、施工図に適合（目視確認）

2-2 (7) 金属ダクト配線

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.7.1	2-2.7.1	電線	EM-IE 電線など	施工計画書、施工図に適合（目視確認）
2-2.7.2 6-2.5.1	2-2.7.2 6-2.5.1	ダクトの敷設	支持金物・取付け、 支持間隔、つりボルト、 〈経路、点検のし易さ〉	施工計画書、施工図に適合（目視確認） ・支持間隔 3m 以下、垂直敷設の場合： 6m 以下で各階支持可能 ・つりボルト径： ダクト幅 600 mm 以下：9 mm 以上、 600 mm 超：12 mm 以上
2-2.7.3	2-2.7.3	ダクトの接続	（電力） ダクト相互・ダクトとボックス・分電盤等との接続、 貫通部接続制限、 ダクト相互の電氣的接続*、 ダクトと分電盤等との電氣的接続*、 ボンディング用接続線* （通信・情報） 上記（*を除く）による。	施工計画書、施工図に適合（目視確認）
6-2.5.2	6-2.5.2			
2-2.7.4	2-2.7.4	ダクト内の配線	（電力） 電線の接続制限、 ダクトのふたへの電線の荷重、 ダクト内の電線の敷設*（各回路ごと）、 表示札等・表示*（回路の種別等）、 電線引出部の保護、 防災用配線と一般用配線の共用（2.2.8(g)） （通信・情報） 上記（*を除く）による。 ダクト内の配線の敷設（各設備ごと）、 表示札等・表示（系統種別等）	施工計画書、施工図に適合（目視確認） ・垂直ダクトの電線支持は 1.5m 以下
6-2.5.3	6-2.5.3			
2-2.7.6	2-2.7.6	接地	【第2編第13節】による	施工計画書、施工図に適合（目視確認）
2-2.7.7 6-2.5.4	2-2.7.7 6-2.5.4	その他	【第2編第2節】による 【第6編第2節】による	施工計画書、施工図に適合（目視確認）

2-2 (8) 金属線配線

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.8.1	2-2.8.1	電線	EM-IE 電線など	施工計画書、施工図に適合（目視確認）
2-2.8.2 6-2.6.1	2-2.8.2 6-2.6.1	線びの附属品	附属品は線び及び施設場所に適合	施工計画書、施工図に適合（目視確認）
2-2.8.3 6-2.6.2	2-2.8.3 6-2.6.2	線びの敷設	切り口、1 種金属線びの固定、 2 種金属線びの支持（支持間隔、つりボルト、振止め）	施工計画書、施工図に適合（目視確認） ・1 種金属線びの取付け・ベース固定間隔 1m 以下 ・2 種金属線びの支持・支持間隔 1.5m 以下・つりボルト 9 mm 以上
2-2.8.4	2-2.8.4	線びの接続	（電力） ボンディングを施す箇所 （1 種金属線びの接続部） （2 種金属線びとボックス・管等の金属製部分間）、 ボンディング用接続線	施工計画書、施工図に適合（目視確認） ボンディングを施す箇所：1 種金属線びの接続部、2 種金属線びとボックス・管等の金属製部分間ボンディング用接続線
6-2.6.3	6-2.6.3		（通信・情報） 金属管又は金属可とう電線管との接続	
2-2.8.5 6-2.6.4	2-2.8.5 6-2.6.4	線び内の配線	1 種金属線び内接続禁止、 2 種金属線び内電線接続制限、 電線引出部の保護、 線び内配線	施工計画書、施工図に適合（目視確認）
2-2.8.6	2-2.8.6	接地	【第 2 編第 13 節】による	施工計画書、施工図に適合（目視確認）
2-2.8.7 6-2.6.5	2-2.8.7 6-2.6.5	その他	【第 2 編第 2 節】による 【第 6 編第 2 節】による	施工計画書、施工図に適合（目視確認）

2-2 (9) バスダクト配線

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.9.1	2-2.9.1	バスダクト及び附属品	附属品はバスダクト及び施設場所に適合	施工計画書、施工図に適合（全数目視確認）
2-2.9.2	2-2.9.2	バスダクトの敷設	支持方法、支持間隔、 回路種別・行先表示、 プラグイン口の処理、 防振構造、 エキスパンションバスダクト、 屋外用バスダクト	施工計画書、施工図に適合（目視確認） ・バスダクトの支持間隔 3m 以下 垂直敷設は 6m 以下で各階支持可能
2-2.9.3	2-2.9.3	バスダクトの接続	貫通部接続禁止、 接続方法・感熱表示ラベル、 異種金属接触腐食、 締付けトルク、 ボンディングを施す箇所、 ボンディング用接続線	施工計画書、施工図に適合（目視確認） ・ボンド線の太さ【表 2.9.1】
2-2.9.5	2-2.9.5	接地	第 2 編第 13 節による	施工計画書、施工図に適合（目視確認）
2-2.9.6	2-2.9.6	その他	第 2 編第 2 節による	施工計画書、施工図に適合（目視確認）

2-2 (10) ケーブル配線 (光ファイバケーブルを除く)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.10.1 6-2.7.1	2-2.10.1 6-2.7.1	ケーブルの敷設		
2-2.10.1.1	2-2.10.1.1	共通事項	(電力) 架線は 2.11.4、地中は 12 節による。ケーブルの保護、曲げ半径、ケーブルの損傷防止、接続部近傍の張力止め【2.1.1(f)(4)】、ケーブル要所の表示	施工計画書、施工図に適合(目視確認) (電力) ・ケーブルの曲げ半径【表 2.10.1】
6-2.7.1.1	6-2.7.1.1		(通信・情報) 架線は 6-2.10.2、地中は 6 編 11 節による。ケーブルの損傷防止、ケーブルの保護、露出配線の敷設、曲げ半径	(通信・情報) ・ケーブルの曲げ半径【表 2.7.1】
2-2.10.1.2	2-2.10.1.2	ケーブルラック配線	(電力) 第 2 編 2.10.2 による、ケーブルの支持間隔、垂直敷設の子げたへの荷重、ケーブルの積重ね	施工計画書、施工図に適合(目視確認) (電力) ・ケーブルラックへの固定： 水平部 3m 以下 垂直部 1.5m 以下
6-2.7.1.2	6-2.7.1.2		(通信・情報) ケーブルの支持間隔、垂直敷設の子げたへの荷重、系統種別・行先等の表示札	(通信・情報) ・ケーブルラックへの固定： 水平部 3m 以下 垂直部 1.5m 以下
2-2.10.1.3	2-2.10.1.3	保護管等への敷設	(電力) 保護管及び線ぴへの敷設(第 2 編 第 2 節～第 5 節、第 8 節による)、(垂直管路内の支持間隔*)、金属トラフへの敷設(第 2 編 第 7 節に準ずる、垂直部の支持、ケーブルの積重ね*)	施工計画書、施工図に適合(目視確認) (電力) ・垂直管路内ケーブルの固定 6m 以下 ・垂直金属トラフ内の固定 1.5m 以下 ・垂直にケーブル敷設する場合、ケーブルを固定する子げたは分散させる(同一子げたに固定しない)
6-2.7.1.3	6-2.7.1.3		(通信・情報) 上記(*を除く)によるほか、機器への引出し配線の保護	(通信・情報) ・垂直金属トラフ内の固定 1.5m 以下
2-2.10.1.4 6-2.7.1.4	2-2.10.1.4 6-2.7.1.4	ちょう架配線	径間、ケーブルへの張力、ちょう架方法・支持間隔	施工計画書、施工図に適合(目視確認) ・径間 15m 以下 ・支持間隔 0.5m 以下 [電力 70]
2-2.10.1.5	2-2.10.1.5	二重天井内配線	(電力) 第 2 編 2.10.1.2～2.10.1.4 によることができる、ケーブル支持敷設(支持間隔)(支持材等・支持方法)(許容電流の補正*)(弱電流配線との接触禁止*)(水・ガス・ダクト等との接触)、ころがし配線(天井材等への荷重)(天井下地材等からの損傷)(弱電流配線との接触禁止*)(水・ガス・ダクト等との接触)	施工計画書、施工図に適合(目視確認) ・ケーブル支持敷設の支持間隔は 2m 以下 [電力 71]
6-2.7.1.5	6-2.7.1.5		(通信・情報) 第 6 編 2.7.1.2～2.7.1.4 による、ケーブルの支持敷設(強電流配線との接触禁止)(上記(*を除く)による)、ころがし配線(強電流配線との接触禁止)(上記(*を除く)による。)	
2-2.10.1.6	2-2.10.1.6	二重床内配線	(電力) ころがし配線、敷設方法、ケーブルの接続場所・マーキング、弱電流電線とのセパレータ*、空調吹出口付近	施工計画書、施工図に適合(目視確認)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
6-2.7.1.6	6-2.7.1.6		(通信・情報) 上記(*を除く)によるほか次による。 ころがし配線、データ伝送用配線と電力用ケーブルとのセパレータ	
2-2.10.1.7	2-2.10.1.7	垂直ケーブル配線	つり方式、ケーブル及び支持部材の安全率、振れ止め支持、支持間隔	施工計画書、施工図に適合(目視確認) ・ケーブル及び支持部材の安全率 4 以上、振れ止め支持、支持間隔(ワイヤグリップ方式の支持間隔) 6m 以下[電力 72]
2-2.10.1.8	2-2.10.1.8	造営材沿い配線	(電力) 支持間隔、支持材	施工計画書、施工図に適合(目視確認) (電力) 造営材沿い配線の支持間隔【表 2.10.2】
6-2.7.1.7	6-2.7.1.7		(通信・情報) 取付方法・支持材、支持点間距離	(通信・情報) 支持点間の距離【表 2.7.2】
6-2.7.2	6-2.7.2	UTP ケーブルの敷設	ケーブルの長さ、コードの長さの合計、リンク性能(規格(JIS))、張力防止、配線処理(成端、結束、対より戻し長、対の割当て(JIS)、アウトレットの表示)	施工計画書、施工図に適合(目視確認) ・ケーブルの長さ 90m 以内 ・パッチコード及び機器コードの長さの合計 5m 以内 ・パッチコード、機器コード及びワークエリアコードの長さの合計 10m 以下
2-2.10.2	2-2.10.2	ケーブルラックの敷設	(電力) 支持方法、支持間隔、本体相互間の接続*、自在継手部及びエキスパンション部の接続*、ボンディング用接続線*(第 2 編 2.2.5(e)による)、つりボルト、異種金属接触腐食防止、屋外用のカバー飛散防止、ラックの支持	施工計画書、施工図に適合(目視確認) ・支持間隔 水平:鋼製 2m 以下・アルミ製 1.5m 以下、 垂直:3m 以下、配電室等 6m 以下 ・支持ボルトサイズ ラック幅 600 mm 以下: 9 mm 以上 ラック幅 600 mm 超: 12 mm 以上 [電力 98~100]
6-2.7.3	6-2.7.3		(通信・情報) 上記(*を除く)によるほか、相互接続	
2-2.10.2	2-2.10.2	位置ボックス及びジョイントボックス	(電力) 第 2 編 2.2.7 による、位置ボックスの取付及び省略可能箇所*、位置ボックスの選定、通信・情報設備配線との共用(絶縁セパレータ)、造営材取付け・点検場所	施工計画書、施工図に適合(目視確認) (電力) 隠ぺい配線で 5.5 mm 以下のケーブル相互の接続を行うボックス心線数合計(11 本以下: 中形四角 44 以上、16 本以下: 大形四角 44 以上)
6-2.7.4	6-2.7.4		(通信・情報) 上記(*を除く)によるほか、位置ボックスの取付及び省略可能箇所	(通信・情報) ・天井隠ぺい配線で 10 mm 以上のケーブルを収容: 大形四角 54 以上 それ未満中形四角 44 以上
2-2.10.3	2-2.10.3	プルボックス	第 2 編 2.2.8 (「通信・情報」は(g)を除く。)による。	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
6-2.7.5	6-2.7.5			
6-2.7.6	6-2.7.6	ケーブルの接続	接続箇所、シールドケーブルの接続、UTP ケーブル直接接続禁止、接続部の張力止め	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
2-2.10.5	2-2.10.5	ケーブルの造営材貫通	保護管、メタルラス・ワイヤラス又は金属板張りの造営材貫通	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
6-2.7.7	6-2.7.7			
2-2.10.7	2-2.10.7	接地	第 2 編 13 節による	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
6-2.7.8	6-2.7.8		第 6 編 12 節による	

2-2 (11) 光ファイバケーブル配線

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
6-2.8.1	6-2.8.1	一般事項	コネクタ・接続箱等の防水処置、機器接続ケーブル端末の表示	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
6-2.8.2	6-2.8.2	光ファイバケーブルの敷設	曲げ半径、支持・固定、防護処置、張力及び側圧、テンションメンバー、防水処置、ケーブルの保護、コネクタの保護	施工計画書、施工図に適合(目視確認) ・ケーブルの曲げ半径(敷設作業中は外径の20倍以上、固定時は10倍以上)
6-2.8.3	6-2.8.3	光ファイバケーブルの保護材の敷設	第6編第7節及び第9節から第11節による。	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
6-2.8.4	6-2.8.4	光ファイバケーブル相互の接続	接続方法・最大挿入損失、融着接続(規格(JIS))、材料・専用工具・治具、接続作業場所、接続箱・曲げ半径	施工計画書、施工図に適合(目視確認) ・融着接続による1箇所最大挿入損失0.3dB以下 ・コネクタ接続による最大挿入損失:0.75dB以下 ・融着後心線を収める場合の曲げ半径30mm以上
6-2.8.5	6-2.8.5	光ファイバケーブルと機器端子との接続	接続箱・コネクタ付光ファイバコード、コネクタ接続・最大挿入損失、曲げ半径	施工計画書、施工図に適合(目視確認) ・コネクタ接続による1箇所最大挿入損失:0.75db以下

2-2 (12) 床上配線

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
6-2.9.1	6-2.9.1	床上配線	ワイヤプロテクタの使用、大きさ、固定、電線引出箇所の保護	施工計画書、施工図に適合(目視確認)

2-2 (13) 施工の立会い及び試験

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.18.1 6-2.28.1	2-2.18.1 6-2.28.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書、施工図に適合(全数目視確認) ・第2編【表2.18.1】、第6編【表2.28.1】による
2-2.18.2 6-2.28.2	2-2.18.2 6-2.28.2	施工の試験	<p>(電力) 絶縁抵抗試験(絶縁抵抗計(JIS)) 絶縁耐力試験、 電圧及び相回転</p> <p>(通信・情報) 絶縁抵抗試験(UTPケーブルは除外)(絶縁抵抗計(JIS))、 UTPケーブルの伝送品質測定、 光ファイバケーブルの伝送損失の測定</p>	<p>施工計画書に適合(試験成績書確認)</p> <p>(電力) ・絶縁抵抗試験(低圧配線の電線相互間及び電線と大地間:5MΩ以上(1MΩ以上)) ・絶縁抵抗計の定格測定電圧【表2.18.2】 ・高圧配線の絶縁耐力(電線相互間及び電線と大地間:最大使用電圧の1.5倍10分)</p> <p>(通信・情報) ・配線の電線相互間及び電線と大地間:1系統当たり5MΩ以上(1MΩ以上) ・UTPケーブル配線の伝送品質測定【表2.28.2】</p>

2-3 架空配線工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.11.1 6-2.10.1	2-2.11.1 6-2.10.1	建柱	電柱の根入れ長さ・位置・地盤、 根かせの埋設深さ、 取付方向・取付方法、 足場ボルトの取付方向・位置	施工計画書、施工図に適合（1箇所以上 施工立会い、目視確認） ・電柱の根入れ長さ【表 2.11.1】 ・根かせの埋設深さ（地表下 0.3m 以上） ・取付方向・取付方法（径 13mm 以上の U 字ボルト） ・足場ボルト取付方向（道路に平行） ・地上 2.6m より上部へ、低圧架空線下の最下部電線の下方約 1.2m・ 高圧架空線下方の高圧用アームの下方約 1.2m ・最上部は 2 本
2-2.11.2	2-2.11.2	腕金等の取付け	電線の太さ・条数に適合、 1 回線に 1 本負荷側に取付、 支持方法、材質・補強、 アームバンド・アームタイ、 抱え腕金の締付、取付穴加工	施工計画書、施工図に適合（目視確認）
2-2.11.3	2-2.11.3	がいしの取付け	使用箇所に適合、 がいし間の距離、 バインド線種・使用方法	施工計画書、施工図に適合（目視確認） ・がいし間距離 高圧線間：0.4m 以上 低圧線間：0.3m 以上 昇降用空間：左右 0.3m 以上 ・バインド線 電線の心線 3.2 mm 以下は 1.6 mm 両たすき 3 回一重 電線の心線 4.0 mm 以上は 2.0 mm 両たすき 3 回二重
2-2.11.4 6-2.10.2	2-2.11.4 6-2.10.2	架線	（電力） 接続制限*、 絶縁電線相互接続箇所の絶縁処理、 ちょう架用線の種別、 ケーブルの支持方法、 引込口の雨水処置*、 〈架線相互・工作物等との離隔〉 （通信・情報） 上記*によるほか次による。 ちょう架用線の取付位置、 ちょう架方法、 SD ワイヤ・屋外通信線等の架線・ 支持線露出の防食塗装・スパイラルスリーブ	施工計画書、施工図に適合（目視確認） ・ちょう架用線への支持間隔はハンガーにて 0.5 mm 以下又は金属テープを 0.2m 以下で巻付け
2-2.11.5 6-2.10.3	2-2.11.5 6-2.10.3	支線及び支柱	（電力） 本柱への取付位置、 安全率・許容引張荷重・線種*、 支線バンド*、 支線の基礎材・防食処置・支線棒*、 玉がいし、支線ガード* （通信・情報） 上記*による	施工計画書、施工図に適合（1箇所以上 施工立会い、目視確認） ・支線との離隔：高圧線より 0.2m 以上・ 低圧線より 0.1m 以上 ・支線の安全率 2.5 以上 ・支線の許容引張荷重 4.31 kN 以上 ・根開き地上高の 1/2 ・支線用テープの取付け地ぎわ上下約 0.3m、 玉がいしの取付：地上 2.5m 以上
2-2.11.6 2-2.10.4	2-2.11.6 6-2.10.4	接地	第 2 編 13 節、 第 6 編 12 節による	施工計画書、施工図に適合 （1箇所以上施工立会い、目視確認）
2-2.18.1 6-2.28.1	2-2.18.1 6-2.28.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書（目視確認）
2-2.18.2 6-2.28.2	2-2.18.2 6-2.28.2	施工の試験	「配管・配線工事」参照	施工計画書に適合（試験成績書確認）

2-4 地中配線工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.12.1	2-2.12.1	一般事項	規格（JIS）	施工計画書、施工図に適合 （1 箇所以上施工立会い、目視確認）
2-2.12.2 6-2.11.1	2-2.12.2 6-2.11.1	掘削及び 埋戻し	【第 1 編第 2 章】による、 〈他の埋設物の有無〉、 掘削幅・深さ、埋戻し土・締固め、 地中埋設物に損傷を与えない	施工計画書、施工図に適合 （1 箇所以上施工立会い、目視確認） ・埋戻しは、1 層の仕上り厚さ 0.3m 以下
2-2.12.3 6-2.11.2	2-2.12.3 6-2.11.2	マンホール 及び ハンドホール の敷設	種類・寸法・位置・配筋・型枠・ レベル、 ケーブル支持金物の取付、 接地、水抜き必要の要否（地下水位）、 ふたの耐荷重・防錆、用途表示、 内部仕上げ、管路接続部の処理	施工計画書、施工図に適合 （1 箇所以上施工立会い、目視確認） [電力 116~120]
2-2.12.4	2-2.12.4	管路等の敷設	（電力） 管の状況、 不要な曲げ・蛇行、 防食処理、 管相互の接続、 管とマンホール・ハンドホール の接続、 管と建物との接続部、 架空配線からの引込み、 埋戻し土、 高圧・特別高圧の標識シート*、 導入線	施工計画書、施工図に適合 （1 箇所以上施工立会い、目視確認） （電力） ・防食処理のない鋼管・金属管は厚 0.4 mmの防食テープ巻付け 1/2 重 ね 2 回以上 ・硬質ビニル管、波付硬質合成樹脂 管には、5 cm程度の良質土又は砂 の敷ならし ・高圧・特別高圧の標識シート 2 倍 長以上重ね合わせ概ね 2m の間隔で 表示 ・導入線は、長さ 1m 以上の通線を行 わない管路 [電力 124・126]
6-2.11.3	6-2.11.3			（通信・情報） 上記（*を除く）によるほか 標識シート
2-2.12.5	2-2.12.5	ケーブルの 敷設	（電力） 管路内清掃、 引込口等の防水処理、 ハンドホール・マンホール内での ケーブルの余長、 ハンドホール・マンホール内での モールド接続、 管路内接続禁止、 ケーブルの曲げ半径*、 ケーブル立上げの保護管、 ハンドホール・マンホール内の ケーブルの表示（回路種別、行 先等）	施工計画書、施工図に適合 （1 箇所以上施工立会い、目視確認） ・ケーブルの建物外壁、電柱の立上 げ地表上 2.5m の高さ [電力 125]
6-2.11.4	6-2.11.4			
2-2.12.7	2-2.12.7	接地	第 2 編第 13 節による	施工計画書（目視確認）
2-2.18.1 6-2.28.1	2-2.18.1 6-2.28.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書（目視確認）
2-2.18.2 6-2.28.2	2-2.18.2 6-2.28.2	施工の試験	「配管・配線工事」参照	施工計画書に適合（試験成績書確認）

2-5 接地工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.13.1	2-2.13.1	A種接地工事を施す電気工作物	<ul style="list-style-type: none"> • 高圧又は特別高圧の機器の鉄台及び金属製外箱、高圧ケーブルを収める金属管・防護装置の金属製部分・ケーブルラック・金属製接続箱及びケーブルの被覆に使用する金属体 • 高圧又は特別高圧の母線等を支持する金属製の部分 • 特別高圧電路と高圧電路を結合する変圧器の高圧側に設ける放電装置 • 高圧又は特別高圧計器用変成器の鉄心 • 特別高圧計器用変成器の2次側電路 • 高圧又は特別高圧の電路に施設する避雷器 	施工計画書、施工図に適合 (目視確認)
2-2.13.2	2-2.13.2	B種接地工事を施す電気工作物	<ul style="list-style-type: none"> • 高圧電路と低圧電路とを結合する変圧器の低圧側中性点 • 低圧電路の電圧が300V以下の場合、変圧器の中性点に施工し難い場合は、低圧側の一端子 • 特別高圧電路と低圧電路とを結合する変圧器の低圧側中性点 • 高圧又は特別高圧と低圧電路とを結合する変圧器で、その高圧又は特別高圧巻線との間の金属製混触防止板 	施工計画書、施工図に適合 (目視確認)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.13.3	2-2.13.3	C種接地工事を施す電気工作物	<ul style="list-style-type: none"> • 300Vを超える低圧用の機器の鉄台及び金属製外箱 • 金属管配線、金属製可とう電線管、配線、金属ダクト配線、バスダクト配線による使用電圧 • 300Vを超える低圧配線の管及びダクト • 300Vを超える低圧の母線等を支持する金属製の部分 • 300Vを超える低圧ケーブル配線による電線路のケーブルを収める金属管、ケーブルの防護装置の金属製部分、ケーブルラック、金属製接続箱、ケーブルの金属被覆等 • 金属管配線、合成樹脂管配線、金属製可とう電線管配線、金属ダクト配線、金属線び配線による低圧配線と弱電流電線を堅ろうな隔壁を設けて収める場合の電線保護物の金属製部分 • 300Vを超える低圧の合成樹脂管配線に使用する金属製ボックス及び粉塵防爆型フレキシブルフィッチング • ガス蒸気危険場所又は粉塵危険場所内の低圧の電気機器の外箱、鉄枠、照明器具、可搬形機器、キャビネット、金属管とその附属品等露出した金属製部分 • 300Vを超える低圧計器用変成器の鉄心 • 300Vを超える低圧回路に用いる低圧用SPD 	施工計画書、施工図に適合(目視確認)
2-2.13.4	2-2.13.4	D種接地工事を施す電気工作物	<ul style="list-style-type: none"> • 300V以下の機器の鉄台及び金属製外箱 • 外灯の金属製部分 • 300V以下の金属管配線、金属製可とう電線管配線、金属ダクト配線、ライティングダクト配線、バスダクト配線、金属線び配線に使用する管、ダクト、線び及びその附属品、300V以下のケーブル配線に使用するケーブル防護装置の金属製部分、金属製接続箱、ケーブルラック、ケーブルの金属被覆等 • 300V以下の合成樹脂管配線に使用する金属製ボックス及び粉塵防爆型フレキシブルフィッチング • 300V以下の母線等を支持する金属製の部分 • 高圧地中線路に接続する金属製外箱 • 地中配線を収める金属製の暗きょ管及び管路、金属製の電線接続箱並びに地中ケーブルの金属被覆等 • マンホール又はハンドホール内における低圧ケーブル用金属製支持材 • 低圧又は高圧架空配線にケーブルを使用し、これをちょう架する場合のちょう架用線及びケーブルの被覆に使用する金属体 • 300V以下の計器用変成器の鉄心 • 300V以下の低圧回路に用いる低圧 	施工計画書、施工図に適合(目視確認)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
			用SPD ・高圧計器用変成器の2次側電路	
2-2.13.5	2-2.13.5	D種接地工事の省略	直流 300V 又は交流対地電圧 150V 以下で人が容易に触れるおそれのない場所又は乾燥した場所	施工計画書、施工図に適合 (目視確認) ・長さ 8m 以下金属管及び金属線びを施設する場合 ・ケーブル防護装置の金属製部分及びケーブルラックの長さが 8m 以下の場合
			300V 以下の合成樹脂管配線に使用する金属製ボックス及び粉塵防爆型フレキシブルフィッチングの場合	施工計画書、施工図に適合 (目視確認) ・乾燥した場所に施設する場合 ・屋内配線で直流 300V 又は交流対地電圧 150V 以下で人が容易に触れるおそれのないように施設する場合
			300V 以下の場合	施工計画書、施工図に適合 (目視確認) ・4m 以下の金属管を乾燥した場所に施設する場合 ・4m 以下の金属製可とう電線管及び金属線びを施設する場合 ・ケーブルの防護装置の金属製部分及びケーブルラックの長さが 4m 以下のものを乾燥した場所に施設する場合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
			<ul style="list-style-type: none"> ・直流 300V 又は交流対地電圧 150V 以下の機器を乾燥した場所に施設する場合 ・対地電圧 150V 以下で長さ 4m 以下のライティングダクト ・地中配線を収める金属製の暗さよ、管及び管路、金属製の電線接続箱並びに地中ケーブルの金属被覆であって、防食措置を施した部分 	施工計画書、施工図に適合 (目視確認)
2-2.13.6	2-2.13.6	C種接地工事をD種接地工事にする条件	<p>300V を超える場合で人が触れるおそれがないよう施設するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金属管配線に使用する管 ・合成樹脂管配線に使用する金属製ボックス及び粉塵防爆型フレキシブルフィッティング ・金属製可とう電線管に使用する可とう管 ・金属ダクト配線に使用するダクト ・バスダクト配線に使用するダクト ・ケーブル配線に使用する管その他の防護装置の金属製部分、ケーブルラック、金属製接続箱及びケーブルラック被覆に使用する金属体 	施工計画書、施工図に適合 (目視確認)
2-2.13.7	2-2.13.7	照明器具の接地	<p>管灯回路の使用電圧が 300V を超える低圧で、かつ、放電灯用変圧器の 2 次短絡電流又は管灯回路の動作電流が 1A を超える放電灯用安定器の外箱及び放電灯器具の金属製部分には、C 種接地工事</p> <p>照明器具の金属製部分及び安定器別置とする場合の安定器外箱にはD種接地工事</p>	<p>施工計画書、施工図に適合 (目視確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ F H F 32 形以上のHf 蛍光灯器具 ・ 32W 以上のコンパクト形蛍光灯ランプを用いる照明器具 ・ HID 灯等の放電灯器具 ・ 対地電圧が 150V を超える放電灯以外の照明器具 ・ 防水器具及び湿気、水気のある場所で人が容易に触れるおそれのある場所に取付ける器具
2-2.13.8	2-2.13.8	電熱装置の接地	<p>300V を超える低圧のものにはC種接地工事、300V 以下のものにはD種接地工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発熱線等のシース又は補強層に使用する金属体 ・ 発熱線等の支持物又は防護装置の金属製部分 ・ 発熱線等の金属製外郭 	施工計画書、施工図に適合 (目視確認)
2-2.13.9	2-2.13.9	接地線	<p>(電力)</p> <p>接地線の色別、種類・個数・位置、ガス管との離隔、埋設深さ 0.75m 以上、極相互の間隔 2m 以上、接地線の太さ・種別</p>	<p>施工計画書、施工図に適合 (目視確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種接地工事の接地線 接地母線・避雷器：14 mm²以上 その他：5.5 mm²以上 ・ B種接地工事の接地線の太さ：標準仕様書【表 2.13.1】

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
6-2.12.1	6-2.12.1		(通信・情報) 接地線の色別	<ul style="list-style-type: none"> ・C種又はD種接地工事の接地線の太さ【表 2.13.2】 ・低圧 SPD の接地線： クラスⅠは 5.5 mm²以上 クラスⅡは 3.5 mm²以上
2-2.13.10	2-2.13.10	A種又はB種 接地工事の 施工方法	種類・個数・場所、 埋設深さ、 離隔・保護・接続、 接地線の太さ・種別、 保護管の別、 サイズ、 水切り処理、 埋設標(表示内容)	<p>施工計画書、施工図に適合 (埋設時、中間時、受電前1箇 所以上施工立会い、全数目視 確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接地極上端を地表面下 0.75m以上の深さ ・接地線は硬質ビニル管で地 表面下 0.75m から地表上 2.5mまで保護 ・接地すべき機器より 0.6m 以下は管に収めて損傷を防 止 ・鉄柱その他の金属体の底面 0.3m 以上深く又は金属体 から 1m 以上離隔して埋設 ・雷保護設備の引下げ導線 施設している支持物に施設 不可 ・A種接地工事の接地抵抗値 10Ω以下 ・B種接地工事の接地抵抗値 150/1Ω以下。ただし、変 圧器の一次側が高圧又は 35,000V 以下の特別高圧 の電路で、混触時 1 秒を超 え 2 秒以内に自動的に遮断 できる場合は 300/1Ω以 下。また、変圧器の一次側が 高圧又は 35,000V 以下の 特別高圧の電路で、混触時 1 秒以内に自動的に遮断でき る場合は 600/1Ω以下
6-2.12.2	6-2.12.2	接地の施工	他の接地極及びその裸導線との離隔	<p>施工計画書、施工図に適合 (埋設時、中間時、受電前1箇 所以上施工立会い、全数目視 確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地中部分での離隔距離雷保 護接地極・裸導線とは 5m 以上。その他の接地極及び裸 導線とは 3m 以上。
2-2.13.11	2-2.13.11	C種又はD種 接地工事の 施工方法	種類・個数・場所、 埋設深さ、 離隔・保護・接続、 接地線の太さ・種別、 保護管の別(サイズ・水切り)処理、 埋設標(表示内容)	<p>施工計画書、施工図に適合 (1箇所以上施工立会い、全数 目視確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2.13.10「A種又はB種接 地工事の施工方法」による ・接地線は金属管を用いて保 護してもよい ・C種接地工事の接地抵抗値 10Ω以下。ただし、地絡時 0.5 秒以内に自動的に遮断 できる場合は 500Ω以下 ・D種接地工事の接地抵抗値 100Ω以下。ただし、地絡 時 0.5 秒以内に自動的に遮 断できる場合は 500Ω以下

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.13.12	2-2.13.12	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・構造体を接地極として利用する場合、構造体底盤部の大地抵抗率を50m×50mごとに1箇所測定 ・接地線の接続ははんだ揚げ禁止 ・接地線を屋内へ引込む場合は水が浸入しないように施工する。 ・接地端子箱内の接地線には接地種別・行先等の表示札を付ける ・高圧ケーブル・制御ケーブルの金属遮へい体は1箇所で接地をとる。 ・計器用変成器の2次回路は、配電盤側接地とする。 ・接地端子箱に設ける接地は、接地端子箱内での異常時の混触を考慮して接する。 	施工計画書、施工図に適合 (埋設時、中間時、受電前1箇所以上施工立会い、全数目視確認)
2-2.13.13	2-2.13.13	各接地と雷保護設備、避雷器の接地との離隔	接地極及びその裸導線の地中部分での離隔	施工計画書、施工図に適合 (計測) <ul style="list-style-type: none"> ・雷保護設備及び避雷器の接地極及びその裸導線から2m以上離す
2-2.13.14 6-2.12.3	2-2.13.14 6-2.12.3	接地極位置等の表示	埋設標(表示内容)	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) [電力111]
2-2.18.1 6-2.28.1	2-2.18.1 6-2.28.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書、施工図に適合
2-2.18.2 6-2.28.2	2-2.18.2 6-2.28.2	施工の試験	接地抵抗測定	施工計画書に適合 (試験成績書確認) 全箇所測定し確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・接地極埋設後、工期の中間時期、受電前に測定する。 ・構造体利用接地極、環状接地極、網状接地極又は基礎接地極の場合は電圧降下法により行う。(測定時期及び回数は特記を確認する。)

2-6 電力設備工事(1) 電灯設備

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.14.1	2-2.14.1	配線	第1節から第10節による、照明器具への配線・非常用照明器具へのケーブル、ボックス位置、断熱施工器具の電源送り容量、照明器具の突合せ、スイッチの極性	施工計画書、施工図に適合 (工種毎に目視確認) [電力64~67]
2-2.14.2	2-2.14.2	電線の貫通	金属部分の保護物	施工計画書、施工図に適合 (工種毎に目視確認)
2-2.14.3	2-2.14.3	機器の取付け及び接続	<ul style="list-style-type: none"> ・質量・構造・取付け場所 ・振止め(耐震措置)、 ・質量の大きい機器(照明器具等)の取付 ・壁面への取付け状態 ・操作・保守スペース 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認) <ul style="list-style-type: none"> ・質量の大きい機器(照明器具等)は呼び径9mm以上のつりボルト、ボルト等で取付 [電力2、67]
		照明器具の取付	<ul style="list-style-type: none"> ・支持点数 ・脱落防止措置 ・ダウンライト器具の取付け ・埋込形器具の放熱防止 	

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
			コンセントの取付け ・2極コンセントの接地側極 ・三相の3極コンセントの接地側極 ・電圧及び用途表示 ・防水処理 スイッチの取付け ・タンブラスイッチの向き ・誘導灯消灯スイッチの表示 ・点滅区分	
2-2.14.4	2-2.14.4	その他	盤の図面ホルダに単線接続図を具備	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)

2-6 (2) 動力設備

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.15.1	2-2.15.1	配線	・第1節から第10節による。 ・電動機端子箱接続に金属製可とう電線管の使用 ・耐熱クラスの絶縁処理 ・電極棒への配線	施工計画書、施工図に適合(全数確認) [電力73、74]
2-2.15.2	2-2.15.2	電線の貫通	第2編 2.14.2 による	施工計画書、施工図に適合(全数確認) [電力73、74]
2-2.15.3	2-2.15.3	機器の取付け及び接続	位置・高さ・固定、耐震措置(自立形は振止め)、操作・点検に支障ない、接地、相回転	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
2-2.15.4		その他	盤の図面ホルダに単線接続図、展開接続図、水中電動機銘板の写しを具備	施工計画書、施工図に適合(全数確認)

2-6 (3) 電熱設備

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.16.1	2-2.16.1	一般事項	規格(JIS)	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
2-2.16.2	2-2.16.2	発熱線等の敷設	・発熱線の損傷 ・発熱線相互の接触等 ・曲げ半径コンクリート内埋設 コンクリート内埋設 ・打設時の移動・損傷 ・伸縮目地対策 ・アスファルトコンクリートの温度 ・舗装転圧時のローラ総質量 ・導通確認・絶縁抵抗測定	施工計画書、施工図に適合(全数確認) ・発熱線の曲げ半径は仕上り外径の6倍以上、金属材料をシース又は補強層に用いたもの10倍以上 ・施設時におけるアスファルトコンクリートの温度は、150℃以下 ・転圧ローラ総質量： 第2種発熱線は3t以下・第3種発熱線は6t以下
2-2.16.3	2-2.16.3	発熱線等の接続	接続部分の温度上昇制限 ・絶縁性能 ・接続部分の金属体の接続 ・張力 ・接続場所 ・接続用電線との接続 ・接続部の防水処理	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
2-2.16.4	2-2.16.4	温度センサー等の設置	設置部位	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
2-2.16.5	2-2.16.5	配線及び機器の取付け	第1節から第10節、第15節による。	施工計画書、施工図に適合(全数確認)

2-6 (4) 雷保護設備

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.17.1	2-2.17.1	一般事項	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の定めによる 異種金属接触腐食 受雷部・引下げ導線の取付け (建築基準法施行令第87条の風圧力) (断線・緩み) 周辺の金属製工作物との接続 アンカーボルトの取付(太さ・数) 	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) <ul style="list-style-type: none"> 受雷部・避雷導線から 1.5m 以下に近接した金属体とは、銅より線 14 mm²以上で接続する。
2-2.17.2	2-2.17.2	受雷部	<ul style="list-style-type: none"> 突針の取付け 突針支持管・取付金具の取付け・建物躯体への水の浸透防止 導体の種別・サイズ・取付間隔・伸縮装置・銅帯及びアルミ帯の接続 受雷部構成部材相互・引下げ導線の接続方法 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認) <ul style="list-style-type: none"> 保護角度 60 度 保護角度 45 度(危険物) 導体の太さ：銅より線は 38 mm²以上、銅帯は厚さ 3 mm 以上で幅 25 mm 以上、アルミ帯は厚さ 4 mm 以上幅 25 mm 以上 導体の取付間隔 0.6m 以下 30m 以下ごとに伸縮装置 [電力 101、102]
2-2.17.3	2-2.17.3	引下げ導線	<ul style="list-style-type: none"> 敷設方法 コの字形曲げに応じた安全離隔距離 支持止め金具 支持間隔、 相互接続方法 構造体との接続 保護管種別 保護範囲 	施工計画書、施工図に適合 (1 箇所以上施工立会い、目視確認) <ul style="list-style-type: none"> 支持間隔：垂直 1.0m 以下・水平 0.6m 以下 保護範囲：地表上 2.5m の高さから試験用接続端子箱まで、試験用接続端子箱から地表面下 0.75m の深さまで [電力 103]
2-2.17.4	2-2.17.4	接地極	<ul style="list-style-type: none"> 埋設深さ 埋設 (板状接地極、垂直接地極、放射状接地極、ガス管との離隔) (環状接地極、網状接地極) (構造体利用接地極、大地抵抗率) 接地極位置の表示(接地極埋設標) 	施工計画書、施工図に適合(1 箇所以上施工立会い、目視確認) <ul style="list-style-type: none"> 埋設深さ地表面下 0.75m ガス管との離隔 1.5m 以上 合成接地抵抗 10Ω 以下 構造体利用接地極の場合の大地抵抗率の測定 50m×50m 毎に 1 カ所 [電力 105]
2-2.18.1	2-2.18.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)
2-2.18.2	2-2.18.2	接地抵抗測定	設計図書の数値以下	施工計画書に適合 (試験成績書確認) 全箇所測定し確認する。 <ul style="list-style-type: none"> 接地極埋設後・工期の中間時期受電前に測定する 構造体利用接地極・環状接地極・網状接地極又は基礎接地極の場合は電圧降下法により行う。 (測定時期、回数は特記を確認)
2-2.18.2	2-2.18.2	絶縁抵抗試験 絶縁耐力試験	絶縁抵抗計、 線間・大地間、 電圧・相回転、 高圧ケーブルの絶縁耐力(交流、直流)	施工計画書に適合 (試験成績書確認) 全箇所測定し確認する。 <ul style="list-style-type: none"> 開閉器間 5MΩ 以上 絶縁抵抗計の定格測定電圧 【表 2.18.2】 最大使用電圧の 1.5 倍 10 分 直流試験:交流試験電圧の 2 倍
2-2.18.2	2-2.18.2	分電盤・OA 盤・実験盤及び 開閉器箱	外観試験、 構造試験、 シーケンス試験	施工計画書に適合 (試験成績書確認) 全数試験し確認する。

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.18.2	2-2.18.2	照明器具	点灯試験、 照明制御装置の総合動作試験	施工計画書に適合 (試験成績書確認) 全数確認する。
	2-2.18.2	非常用の照明 装置	照度測定（電池内蔵：電源切替後、 電源別置：常用電源（分電盤内の 回路電圧測定）	施工計画書に適合 (試験成績書確認) 測定確認 ・床面の水平面照度： 白熱灯 1 lx、蛍光灯 2 lx 以上 ・非常用の照明装置の照度測定 【表 2.18.3】
	2-2.18.2	コンセント	極性試験（回路、電圧）	施工計画書に適合 (試験成績書確認) 全数試験し確認する。
2-2.18.2	2-2.18.2	制御盤	規格（JSIA）、外観（傾き、対角差）、 構造、シーケンス、動作特性	施工計画書に適合 (試験成績書確認) 全数試験し確認する。
2-2.18.2	2-2.18.2	動力設備	電動機の回転方向又は相回転、 機器の発停（手動、遠方等）、 連動・インターロック、 限時継電器及び保護継電器の整定、 電流計赤指針の設定、警報回路の動作	施工計画書に適合 (試験成績書確認) 全数試験し確認する。
2-2.18.2	2-2.18.2	発熱線等	導通試験、絶縁抵抗試験	施工計画書に適合 (試験成績書確認) 全数試験し確認する。
2-2.18.2	2-2.18.2	防火区画貫通の 耐火処理工法	関係法令による耐火性能の証明	施工計画書に適合 (試験成績書確認) 耐火性能を確認する。

2-7 受変電設備工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
据付け				
3-2.1.1	3-2.1.1	キュービクル 式配電盤等	<ul style="list-style-type: none"> キュービクル式配電盤等の据付け（耐震処置、基礎ボルト、隣接盤間の調整、屋外用配電盤等の基礎） 特別高圧機器等の据付け（基礎ボルト、機器相互間の調整） 機器操作・取扱いの表示 屋外変電設備フェンスの施錠・禁止表示 主回路接続図の取付 注意標識等の設置 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認) ・保守・点検スペース ・通気・換気状態 【受変電 1】
3-2.1.2	3-2.1.2	開放形配電盤 及び機器類	<ul style="list-style-type: none"> 配電盤の据付け（枠組みに固定、各部の調整・締付け、枠組みの固定） 機器の固定・ストッパー 枠組みの耐荷重・耐震、枠組取付け形鋼の塗装 交流遮断器開閉表示（インターロックのない断路器） 保護金網の構造 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)
3-2.1.3	3-2.1.3	絶縁監視装置	<ul style="list-style-type: none"> 自立形機器の据付け 卓上機器の据付け（置台の耐震処置、卓上機器の耐震処置） 壁取付け機器 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)
配線				
3-2.2.1	3-2.2.1	開放形配電盤 の母線相互の 間隔等	<ul style="list-style-type: none"> 高圧母線相互・母線と造営材の離隔距離 母線・機器接続導体（導体、母線の配置・色別、接続） 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認) ・母線相互の離隔距離 【表 2.2.1】

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
3-2.2.1	3-2.2.1	機器への配線	<ul style="list-style-type: none"> 機器・電線の配置 充電露出部の保護カバー 変圧器と銅帯の接続 機器端子への接続 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)
3-2.2.2	3-2.2.2	ケーブル配線	<ul style="list-style-type: none"> ピット内ケーブルの配列 ケーブル配線(ケーブル立上り部の保護、ケーブルの支持具) 制御回路接続コネクタ 端子符号 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)
3-2.2.3	3-2.2.3	金属管配線等	第2編第2章による	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)
3-2.2.4	3-2.2.4	コンクリート貫通箇所	<ul style="list-style-type: none"> 第2編2.1.10、2.1.11、2.1.12による 開口部・管端口からの湿気・じんあい等の侵入防止 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)
3-2.2.5	3-2.2.5	接地	第2編第2章第13節による	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)
施工の立会い及び試験				
3-2.3.1	3-2.3.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書、施工図に適合 (目視確認)
3-2.3.2	3-2.3.2	保護継電器の整定等	保護協調曲線、整定	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)
3-2.3.3	3-2.3.3	施工の試験	<ul style="list-style-type: none"> 構造試験 性能試験 (絶縁抵抗・耐電圧・継電器特性・総合動作・接地抵抗) 変圧器漏れ電流 絶縁監視装置(絶縁抵抗、絶縁耐力) (構造試験、機能試験) 	施工計画書に適合 (試験成績書確認) <ul style="list-style-type: none"> 施工の試験【表2.3.2】 耐電圧試験【表2.3.3】 絶縁監視装置の試験【表2.3.4】

2-8 電力貯蔵設備工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
据付け				
4-3.1.1 ～ 4-3.1.2	4-3.1.1	盤類	<ul style="list-style-type: none"> 盤類の据付け(耐震処置、固定方法、盤相互間の調整) 機器の操作・取扱い事項の表示 主回路接続図の取付 注意標識等の設置(条例の確認) 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)
	4-3.1.2	架台式蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> 架台の据付け(耐震処置、固定方法、架台相互間の調整) 注意標識等の設置(地方条例の確認) 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)
配線				
4-3.2.1 4-3.2.2 4-3.2.4 4-3.2.5	4-3.2.1	ケーブル配線	<ul style="list-style-type: none"> ピット内配線(行先系統別) 制御回路等の機器端子等への接続 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)
	4-3.2.2	金属管配線等	施工方法	
	4-3.2.4	コンクリート貫通箇所	開口部、貫通管端口の閉そく	
	4-3.2.5	接地	設置工事	
施工の立会い及び試験				
4-3.3.1 4-3.3.2	4-3.3.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
	4-3.3.2	施工の試験	<ul style="list-style-type: none"> 構造試験(構造) 性能試験(絶縁抵抗) 機能試験(総合動作) 	施工計画書に適合 (試験成績書確認)

2-9 発電設備工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
ディーゼル発電設備、ガスエンジン発電設備、ガスタービン発電設備及びマイクロガスタービン発電設備の据付け				
5-2.1.1	5-2.1.1	耐震処置	特記による地震力	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
5-2.1.2	5-2.1.2	基礎	強度及び受圧面、仕上げ、基礎ボルト	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
5-2.1.3	5-2.1.3	発電機及び原動機	<ul style="list-style-type: none"> 共通台板の据付け 発電機・原動機の組立て 水平・中心線又は入出力軸部たわみ等の補正 共通台板の水平確認・軸心等の調整 防鼠処置 注意標識等の設置(条例) 	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
5-2.1.4	5-2.1.4	配電盤、制御装置	<ul style="list-style-type: none"> 第3編 2.1.1(a)(c)による。 据付方法 	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
5-2.1.5	5-2.1.5	補機附属装置等	<ul style="list-style-type: none"> 空気圧縮機の固定 空気槽の据付け(主そく止弁の位置)(床又は壁に固定) 減圧水槽及び初期注水槽の架台の固定 冷却塔の据付け(法令による建物屋上への据付け)(配管の支持) 	施工計画書、施工図に適合(全数確認) <ul style="list-style-type: none"> 冷却塔の建物屋上設置：建築基準法施行令第129条の2の7・同令に基づく告示
5-2.1.6	5-2.1.6	主燃料槽等	<ul style="list-style-type: none"> 主燃料槽の据付け(法令による据付け)(通気管の引火防止網付き通気口、取付け高さ、離隔) 燃料小出槽の据付け(床又は壁に固定)(槽容量以上の防油堤又は油だまり)(通気管の引火防止網付通気口・取付高さ・離隔) 燃料ガス加圧装置の固定 	施工計画書、施工図に適合(全数確認) <ul style="list-style-type: none"> 危険物の規制に関する政令 通気管地上高4m以上(指定数量未滿で指定数量の1/5以上、2m以上) 通気管の窓、出入口等からの離隔1m以上 [発電3]、[発電6]
5-2.1.7 5-2.1.7.1	5-2.1.7 5-2.1.7.1	配管等 (配管一般)	<ul style="list-style-type: none"> 接続完了後の耐圧試験 振動・温度上昇・地震入力等に耐える。 管座金 ピット内配管(配管支持金物の固定)(系統別・交さしない)(立上箇所フランジ等) 切断・切口及び接合 耐油性ゴム及びファイバのパッキン 配管の接続 コーキング修理の禁止 最大支持間隔 横引き配管の耐震支持 伸縮管継手 フレキシブルジョイント 塗装 流体の種類及び方向の明示 手動弁の開閉表示 通気管 温水及び蒸気配管の保温処置 	施工計画書、施工図に適合(全数確認) <ul style="list-style-type: none"> 管の最大支持間隔【表2.1.1】 水平震度【表2.1.2】 横引き配管は、A種又はB種耐震支持を【表2.1.2】支持間隔の3倍以下ごとに行う。[電力75] 耐震支持が省略できる。(50A以下の単独配管)(つり材の長さが平均0.3m以下の配管)(保温処理の保温材の種類・厚さ及び施工は、標準仕様書による。 [発電9])

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
5-2.1.7.2	5-2.1.7.2	(燃料系統配管)	燃料油配管 <ul style="list-style-type: none"> • 管の接合 • ねじ接合及びフランジ接合 • 機器への立上げ及び引下げ配管、金属製フレキシブルジョイント（消防法に適合）（材質）（長さ） • 地中埋設鋼管の塗覆装又はコーティング（コーティングの厚さ、材料（JIS）（埋設深さ）（分岐、曲り部）） • 建物への引込部の可とう性 • 元バブル・ドレンバブルの所轄消防署の承認 燃料ガス配管 <ul style="list-style-type: none"> • 配管区分 • 燃料ガス加圧装置 	施工計画書、施工図に適合（全数確認） <ul style="list-style-type: none"> • 燃料油配管のフレキシブルジョイントの長さ【表 2.1.3】 • 地中埋設鋼管の塗覆装又はコーティング「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示」 • 埋設深さ 車両通路:管上端 0.6m 以上、その他:0.3m 以上 [電力 125]
5-2.1.7.3	5-2.1.7.3	(水系統配管)	<ul style="list-style-type: none"> • フランジ継手 • 空気抜き弁 • ストレーナ・フート弁 • 還水管 • 流水検知装置 • ドレンコック • 金属製フレキシブルジョイント • 金属製以外のフレキシブルジョイント • ウォータハンマ • サイホンブレーカ 	施工計画書、施工図に適合（全数確認） <ul style="list-style-type: none"> • フランジ継手に代えて呼び径 25A 以下の見えがかり配管に、コニカル形ユニオンを使用できる。 • 管の水槽内引下げ深度は、底から 0.2m 程度 • 配管のフレキシブルジョイントの長さ【表 2.1.4】
5-2.1.7.4	5-2.1.7.4	(空気系統配管)	原動機接続部のフレキシブルジョイント、銅管はリング状等	施工計画書、施工図に適合（全数確認）
5-2.1.7.5	5-2.1.7.5	(排気系統配管)	<ul style="list-style-type: none"> • 可とう性 • 防振・3 方向ストッパー • 断熱材 • 消音器 • 貫通部の配管の断熱 	施工計画書、施工図に適合（全数確認） <ul style="list-style-type: none"> • 断熱材厚さ 75 mm 以上 • 排気管先端防鳥網 [発電 7、発電 8]
5-2.1.7.6	5-2.1.7.6	(換気ダクト)	<ul style="list-style-type: none"> • ダンパーによる風量調整 • 可とう性 	施工計画書、施工図に適合（全数確認）
5-2.1.8	5-2.1.8	配線	<ul style="list-style-type: none"> • 高温部からの離隔耐熱性電線 • 充電部の保護 	施工計画書、施工図に適合（全数確認） <ul style="list-style-type: none"> • 高温部から 50 mm 以上離隔
5-2.1.9	5-2.1.9	接地	第 2 編第 2 章第 13 節による。	施工計画書、施工図に適合（全数確認）
5-2.7.1	5-2.7.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書に適合（全数目視確認）
5-2.7.2	5-2.7.2	試験	<ul style="list-style-type: none"> • 始動停止試験 • 充気又は充電試験（空気圧縮機、整流装置及び始動用蓄電池） • 負荷試験及び燃料消費率試験 • 振動試験 • 保安装置試験及び継電器試験 • 絶縁抵抗試験 • 耐電圧試験（電機子巻線と大地間） • 接地抵抗試験 • 排気背圧測定試験（定格負荷運転時） • 圧力試験（燃料系統、水系統、蒸気系統、空気系統） • ばい煙測定（窒素酸化物、硫酸酸化物、ばい塵） • 騒音測定 	施工計画書に適合（試験成績書確） <ul style="list-style-type: none"> • 始動停止試験【1.10.1.2(2)(c)】、 • 充気又は充電試験【1.1.6.2(2)(i)・(3)(c)(ii)、1.3.6.2(2)、1.4.5(1)(i)】 整流装置及び始動用蓄電池容量 24 時間以内充電 • 負荷試験及び燃料消費率試験【1.10.1.2(2)(a)(b)】 • 振動試験【1.1.4.2(5)】 • 絶縁抵抗試験【1.10.1.1(2)(i)】 • 耐電圧試験：最大使用電圧の 1.5 倍 10 分間 • 接地抵抗試験【第 2 編 2.18.2(a)(1)】 • 圧力試験【表 2.7.2】 • ばい煙測定排出規制及び指導基準 • 騒音測定（騒音規制）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
燃料電池発電設備の据付け				
5-2.2.1	5-2.2.1	耐震処置	第5編 2.1.1 による	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
5-2.2.2~	5-2.2.2	基礎	第5編 2.1.2 による	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
5-2.2.7 5-2.7.1 5-2.7.3	5-2.2.3	燃料電池装置	<ul style="list-style-type: none"> ・水平・中心線等関係位置 ・水分・じんあい ・切粉等の侵入防止対策 ・防鼠処置 ・保温・窒素パーシ管理部位 ・電池・燃料改質装置取替可能スペース 	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
	5-2.2.4	周辺装置	据付け(製造者標準)	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
	5-2.2.5	配管等	第5編 2.1.7 による。	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
	5-2.2.6	配線	第5編 2.1.8 による。	施工計画書、施工図に適合(全数確認) ・直流試験：交流試験電圧の2倍
	5-2.2.7	接地	第5編 2.1.9 による。	施工計画書、施工図に適合(全数確認) ・直流試験：交流試験電圧の2倍
	5-2.7.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書に適合(全数目視確認)
	5-2.7.3	試験	構造試験、性能試験、機能試験	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・施工の試験【表 2.7.3】
熱供給発電設備(コージェネレーション設備)の据付け				
5-2.3.1 5-2.7.1 5-2.7.4	5-2.3.1	熱供給発電装置	第1節及び第2節による。 防鼠処置	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
	5-2.7.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書に適合(全数目視確認)
	5-2.7.4	試験	<ul style="list-style-type: none"> ・発電装置の試験 ・排熱回収装(熱交換器等の出入口口温度、流量、圧力など)(回収熱量計算書) 	施工計画書に適合(試験成績書確)
太陽光発電設備の据付け				
5-2.4.1~ 5-2.4.5 5-2.7.1 5-2.7.5	5-2.4.1	太陽電池アレイ及び接続箱	<ul style="list-style-type: none"> ・据付け(法令に定める風圧力、自重・積雪及び地震等) ・耐候性 ・接続箱の設置場所 	施工計画書、施工図に適合(全数確認) ・建築基準法施行令第87条
	5-2.4.2	盤類	<ul style="list-style-type: none"> ・第3編 2.1.1 による。 ・壁面取付方式のワーコンディショナ 	施工計画書、施工図に適合(全数確認) ・通気 ・換気状態
	5-2.4.3	配線	第4編第3章第2節による。	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
	5-2.4.4	コンクリート貫通箇所	床開口部、床貫通管の端口からの湿気、じんあい対策	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
	5-2.4.5	接地	300V を超えるものの架台、接続箱	施工計画書、施工図に適合(全数確認) ・300V を超えるものの架台、接続箱のC種接地工事
	5-2.7.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書に適合(全数目視確認)
	5-2.7.5	試験	構造試験、性能試験、機能試験	施工計画書に適合(試験成績書確) ・施工の試験【表 2.7.4】
風力発電設備の据付け				
5-2.5.1~ 5-2.5.5 5-2.7.1 5-2.7.6	5-2.5.1	風車発電装置	<ul style="list-style-type: none"> ・据付け(法令に定める風圧力)(自重・積雪及び地震等) ・耐候性 ・基礎(土工事、地業工事及びコンクリート工事等) ・建物屋上据付けの防振措置 	施工計画書、施工図に適合(全数確認) ・建築基準法施行令第87条
	5-2.5.2	盤類	第5編第2.4.2 による。	施工計画書、施工図に適合(全数確認) ・通気、換気状態
	5-2.5.3	配線	第4編第3章第2節による。	
	5-2.5.4	コンクリート貫通箇所	第5編 2.4.4 による。	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
	5-2.5.5	接地	第2編第2章第13節による。	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
	5-2.7.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書に適合(全数目視確認)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
	5-2.7.6	試験	構造試験、性能試験、機能試験	施工計画書に適合(試験成績書確) ・施工の試験【表 2.7.5】

2-10 通信・情報設備工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
構内情報通信網設備				
6-2.13.1	6-2.13.1	配線等	<ul style="list-style-type: none"> 外部配線との接続箇所の表示 電線適合端子・コネクタ 接続部へのケーブル荷重防止 セパレータ 	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
6-2.13.2	6-2.13.2	機器の据付け	位置、高さ、支持固定方法、耐震処置、取付面との間の隙間、保守スペース、配線接続・成端処置、表示、結線図の備え付け、盤内清掃	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
構内交換設備				
6-2.14.1	6-2.14.1	配線等	成端・配線処理、他の配線との離隔・接地	施工計画書、施工図に適合(全数目視確認)
6-2.14.2	6-2.14.2	機器の据付け	取付位置、コネクタの取付、保守スペース、固定、機器間及び壁との離隔、耐震処置	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
6-2.14.3	6-2.14.3	架空引込配管	<ul style="list-style-type: none"> 電線引入(出)口の保護 建物の外側に突出シート 雨水侵入防止 フックボルト取付位置 フックボルト太さ 	施工計画書、施工図に適合(全数確認) <ul style="list-style-type: none"> 建物の外側への突出し0.1m以上 引込口上約0.2m 呼び径12mm以上
情報表示設備				
6-2.15.1 6-2.15.2	6-2.15.1	配線等	第6編第1節～第12節による。	施工計画書、施工図に適合(全数目視確認)
	6-2.15.2	機器の取付け	位置(形式)、固定、配線処理、耐震処置、支持金具、極性	施工計画書、施工図に適合(全数目視確認)
映像・音響設備				
6-2.16.1	6-2.16.1	配線等	シールドケーブルの接続、引出し配線の保護	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
6-2.16.2	6-2.16.2	機器の取付け	形式、位置、固定、耐震処置、配線処置	施工計画書、施工図に適合(全数確認) <ul style="list-style-type: none"> 天井吊り下げ型プロジェクトのつりボルトは呼び径9mm以上 [通信31]
拡声設備				
6-2.17.1	6-2.17.1	配線等	6-2.16.1による。	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
6-2.17.2	6-2.17.2	機器の取付け	形式、位置、固定、耐震処置、配線処理、スピーカの極性、引出し配線(露出部の保護)	施工計画書、施工図に適合(全数確認)
誘導支援設備				
6-2.18.1	6-2.18.1	配線等	第6編第1節～第12節による。	施工計画書、施工図に適合(全数目視確認)
6-2.18.2	6-2.18.2	機器の取付け	位置(形式)、固定、配線処理	施工計画書、施工図に適合(全数目視確認)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
テレビ共同受信設備				
6-2.19.1	6-2.19.1	配線等	<ul style="list-style-type: none"> 機器にケーブルを接続しない場合、機器へのケーブル接続 表示 アンテナと電線との離隔 アンテナとアンテナの離隔 	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) <ul style="list-style-type: none"> ダミー抵抗を取付 F形接栓を使用
6-2.19.2	6-2.19.2	機器の取付け	<ul style="list-style-type: none"> 位置・方向・取付支持(避雷針の保護角に入る) アンカーボルト 	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) <ul style="list-style-type: none"> 強電流電線・通信電線からの離隔3m以上 UHFアンテナ相互の離隔0.6m以上
6-2.19.3	6-2.19.3	電界強度の測定	受信レベル、受信画質、測定時期	施工計画書、施工図に適合 (特記されたチャンネル、最上階床コンクリート打設直後)
テレビ電波障害防除設備				
6-2.20.3 6-2.20.4	6-2.20.3	配線等	表示、材料、保安器の接地線の保護、引込線用フック	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) <ul style="list-style-type: none"> 保安器の接地線の保護 地表面下0.75m～地表上2.0m 太さ6mm以上 支持間隔0.5m以下
	6-2.20.4	ケーブルの地上高	<ul style="list-style-type: none"> 道路上 横断歩道橋上 鉄道又は軌道上 河川の横断 	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) <ul style="list-style-type: none"> 道路上5m以上 横断歩道橋上3m以上 鉄道又は軌道上6m以上 その他3.5m以上
6-2.20.5	6-2.20.5	離隔	他の事業者架空通信配線との離隔	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) <ul style="list-style-type: none"> 0.3m以上 高圧：1.5(0.5)m以上 低圧：0.75(0.3)m以上 ()：双方ケーブルの場合 高圧・低圧の強電流電線と近接 高圧：0.8(0.4)m以上、 低圧：0.6(0.3)m以上 ()：双方ケーブルの場合
6-2.20.6	6-2.20.6	機器の取付け	アンテナの取付方向、機器への接地	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
監視カメラ設備				
6-2.21.1	6-2.21.1	配線等	屋外コネクタの防水処理、機器に接続するケーブルの表示	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
6-2.21.2	6-2.21.2	機器の取付け	機器収納ラックの取付、カメラの位置と角度、振動、耐震処置	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
駐車場管制設備				
6-2.22.1	6-2.22.1	配線等	ループコイルの埋設と立上げ保護ループコイルと金属物の離隔	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) <ul style="list-style-type: none"> ループコイルと鉄筋等の金属物との離隔0.05m以上
6-2.22.2	6-2.22.2	機器の取付け	<ul style="list-style-type: none"> ループコイルとループコイル式検知器間の配線長さ 光線式検知器の間隔・取付高さ 壁掛型発券器等の券挿入口高さ 防水 耐震処置 	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) <ul style="list-style-type: none"> ループコイルとループコイル式検知器間の配線長さ20m以内 発券器等の券挿入口の高さ車路面から1.0～1.3m以下

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
防犯・入退室管理設備				
6-2.23.1	6-2.23.1	配線等	第6編1節～12節による。	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
6-2.23.2	6-2.23.2	機器の取付け	・制御装置【2.13.2 (b)を除く】 ・認識部、遠隔制御器 【2.13.2 (a)を除く】	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
自動火災報知設備				
6-2.24.1 6-2.24.2	6-2.24.1	配線等	第6編1節～12節による。	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
	6-2.24.2	機器の取付け (空気管)	・固定間隔 ・保護管 ・暖房用配管との離隔 ・取付位置 ・検出部の傾斜角	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) ・固定間隔は直線部0.35m間隔・屈 曲部・接続部は0.05m以下 ・曲げ半径5mm以上 ・暖房用配管との離隔0.3m以上 ・取付面の下方0.3m以内 ・感知区域取付面の各辺から1.5m 以内 ・検出部の傾斜角5度以内
		機器の取付け (差動式等感知器)	・換気口等の吹出口からの離隔 ・感知器の取付下端 ・感知器の取付角度	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) ・吹出口からの離隔1.5m以上 ・感知器の取付下端下方0.3m以内 ・感知器の取付角度45度以上傾斜 させない
		機器の取付け (煙式スポット感知器)	・感知器の取付下端・壁又は、 はりからの離隔 ・高所部分は保守点検が出来る	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) ・取付面の下方0.6m以内 ・壁又ははりからの離隔0.6m以上 (ただし通路幅1.2m未満は中央部)
		機器の取付け (光電式分離型感知器)	・取付位置 ・感知器の光軸と壁との離隔 ・送光部及び受光部と背面壁との 距離 ・光軸の高さ(天井高さに対して) ・光軸の長さ	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) ・並行した壁から0.6m以上離す ・送光部及び受光部と背面壁との距 離背部の壁から1m以内 ・光軸の高さは天井高さの80%以上
		機器の取付け (炎感知器)	取付位置、公称監視距離の範囲	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) ・床面から1.2mまでの各部分から 感知器までは公称監視距離の範囲
		機器の取付け (受信機、 副受信機)	機器の据付け、取付高さ	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) ・操作部が床上0.8m以上、かつ 1.5m以下
		機器の取付け (受信機の表示)	表示方法、表示内容	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
自動閉鎖設備(自動閉鎖機構)				
6-2.25.1 6-2.25.2	6-2.25.1	配線等	第1節～第12節による。	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
	6-2.25.2	機器の取付け (感知器)	・取付下端、壁又ははりからの 離隔 ・高所部分は保守点検が出来る、 感知器と防火戸等との水平距離	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) ・取付面の下方0.6m以内 ・壁又ははりからの離隔0.6m以上 (ただし通路幅1.2m未満は中央部) ・防火戸・シャッターからの水平距離 が1m以上10m以内の位置
		機器の取付け	機器取付時の耐震処置、表示	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
非常警報設備				
6-2.26.1	6-2.26.1	配線等	第1節～第12節による。	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
6-2.26.2	6-2.26.2	機器の取付け	起動装置・操作部、一体型及び複合装置 ・壁面に固定 非常放送装置 ・機器取付け時の耐震処置 ・スピーカーの取付け(固定、脱落防止)	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) ・取付け面の下方0.6m以内 ・壁又ははりからの離隔0.6m以上 (ただし通路幅1.2m未満は中央部) ・脱落防止は質量1.5kg超
ガス漏れ火災警報設備				
6-2.27.1	6-2.27.1	配線等	第1節～第12節による。	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
6-2.27.2	6-2.27.2	機器の取付け (検知器)	ガスの空気に対する比重が1未満の場合 ・設置できない場所 ・燃焼器・導管の外壁貫通部からの水平距離 ・燃焼器が使用される室の天井付近に吸気口がある場合 ・検知器の取付け下端 ガスの空気に対する比重が1を超える場合 ・燃焼器・導管の外壁貫通部からの水平距離 ・検知器の取付け上端 ・防滴カバー ・受信機取付け時の耐震処置 ・警戒区域一覧図	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認) ガスの空気に対する比重が1未満の場合 ・外部の気流が頻りに流通する場所、換気口の吹出口から1.5m以内は設置不可 ・水平距離8m以内に設置 ・燃焼器が使用される室の天井付近に吸気口がある場合は燃焼器から最も近い吸気口付近に設置 ・検知器の取付け下端は、天井面の下方0.3m以内に設置 ガスの空気に対する比重が1を超える場合 ・燃焼器・導管の外壁貫通部からの水平距離4m以内に設置 ・検知器の取付け上端は、天井面の上方0.3m以内に設置
施工の立会い及び試験				
6-2.28.1	6-2.28.1	施工の立会い	施工内容、立会い時期	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
	6-2.28.2	絶縁抵抗試験	絶縁抵抗値、電線相互及び電線と大地間	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・絶縁抵抗値5MΩ以上 ・機器が接続された状態で1MΩ以上
		UTPケーブル	UTPケーブル配線の伝送品質測定	施工計画書に適合(試験成績書確認) 【表2.28.2】
		光ファイバケーブル	伝送損失、許容伝送損失	施工計画書に適合(試験成績書確認)
		接地抵抗測定	設計図書のパフォーマンスを満足	施工計画書に適合(試験成績書確認)
		構内情報通信網設備	・パケット送受信機能 ・近端通信確認(1)(2) ・遠端通信確認	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・構内情報通信網設備の試験 【表2.28.4】 ・試験数量【表2.28.5】
		構内交換設備	基本性能、基本サービス機能、付加サービス機能	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・構内交換設備の試験【表2.28.6】
		拡声設備 情報表示設備 誘導支援設備	動作試験、機能	施工計画書に適合(試験成績書確認)
		情報表示(時刻表示)設備	子時計の極性、子時計の動作、時刻規正機構、警報機構	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・情報表示設備の試験【表2.28.7】
		映像・音響設備	動作、インピーダンス、残響時間、伝送周波数特性、音圧分布	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・映像・音響設備の試験【表2.28.8】

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
		テレビ共同受信設備	出力レベル	施工計画書に適合(試験成績書確認) 全数(端末直列ユニット)確認する (各受信チャンネル、出力レベル受像画質) ・UHFは75dB以上、BSは55dB以上 ・テレビ共同受信設備の試験 【表2.28.9】
		テレビ電波障害防除設備	電界強度	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・各戸の各チャンネルの受像画質を確認 ・共同受信は各系統ごと端末の出力レベルを確認 ・テレビ電波障害防除設備の試験 【表2.28.10】
		監視カメラ設備	視界試験、画質、遠隔操作及び切替え	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・監視カメラ設備の試験 【表2.28.11】
		駐車場管制設備	検出動作試験、総合動作試験	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・駐車場管制設備の試験 【表2.28.12】
		防犯・入退室管理設備	総合動作試験	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・防犯・入退室管理設備の試験 【表2.28.13】
		自動火災報知設備 非常警報設備 ガス漏れ火災警報設備	消防庁告示の試験基準	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・「消防用設備等の試験基準及び点検要領の一部改正について」 (消防予第102号)
		自動閉鎖設備	煙感知器動作、 自動閉鎖装置動作、 連動制御器動作	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・自動閉鎖設備の試験 【表2.28.14】

2-1-1 中央監視制御設備工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
7-2.1.1	7-2.1.1	機器の据付け	・位置 ・支持固定方法 ・耐震処置 ・配線接続・成端処理 ・表示 ・結線図の備え付け	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
7-2.2.1	7-2.2.1	配線	シールドケーブルの接続・シールド処理、 機器への引出配線の保護	施工計画書、施工図に適合 (全数目視確認)
7-2.3.1	7-2.3.1	施工の立会い	施工内容 立会い時期【表2.3.1】	施工計画書に適合(全数確認)
7-2.3.2	7-2.3.2	施工の試験	・絶縁抵抗試験 ・光ファイバケーブルの伝送損失測定 ・総合動作試験 (機器の設置及び配線完了後)	施工計画書に適合(試験成績書確認) ・施工の試験(総合動作)【表2.3.2】

2-12 医療関係設備工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準	
非接地電源用分電盤					
—	8-2.3.1	機器の取付け	<ul style="list-style-type: none"> ・質量・構造・取付場所に適合 ・耐震処置 ・壁取付けは隙間なく ・操作・点検等に支障がない ・壁埋込みはほこりだまりなく 	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)	
	8-2.3.2	医用接地	配線、規格 (JIS)	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)	
	8-2.3.3	その他	図面ホルダ、 単線結線図等を具備	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)	
ナースコール設備					
—	8-3.3.1	ナースコール装置等の取付け	耐震処置 壁取付けは隙間なく	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)	
	8-3.3.2	携帯形ナースコール装置の取付け	耐震処置、基地局	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)	
	8-3.3.3	病床ユニットの取付け	取付面と隙間なく	施工計画書、施工図に適合 (全数確認)	
	8-3.4.1	施工の試験	施工の試験 (非接地電源用分電盤)	<ul style="list-style-type: none"> ・配線・盤・規格 (JIS) ・絶縁抵抗試験 ・外観・構造・動作試験 	施工計画書に適合 (試験成績書確認)
			絶縁抵抗 (非接地電源用分電盤)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁抵抗試験 ・外観・構造・動作試験 	施工計画書に適合 (試験成績書確認) <ul style="list-style-type: none"> ・電線相互間・電線と大地間： 5MΩ以上 ・絶縁抵抗計の定格測定電圧： 【表 2.4.1】
			施工の試験 (ナースコール装置等)	<ul style="list-style-type: none"> ・呼出、通話、選局呼出、 一斉放送、複数通話、その他 	施工計画書に適合 (試験成績書確認) <ul style="list-style-type: none"> ・ナースコール装置等の試験： 【表 3.4.1】
			施工の試験 (携帯形ナースコール装置)	<ul style="list-style-type: none"> ・呼出、通話、選局呼出、 一斉放送、複数通話、 通話エリア、その他 	施工計画書に適合 (試験成績書確認) <ul style="list-style-type: none"> ・携帯形ナースコール装置の試験： 【表 3.4.2】

第3編 機械設備工事

目 次	
3-1	<p>配管工事</p> <p>(1) 一般事項 (2) 冷温水、プライン及び冷却水管 (3) 蒸気配管 (4) 油配管 (5) 冷媒配管 (6) 給水配管 (7) 排水及び通気配管 (8) 給湯配管 (9) 消火配管</p>
3-2	<p>管の接合</p> <p>(1) 管の接合 (2) 鋼管の接合 (3) 塩ビライニング鋼管、耐熱性ライニング鋼管、ポリ紛体鋼管の接合 (4) 外面被覆鋼管の接合 (5) 排水用塩ビライニング・コーティング鋼管の接合 (6) ステンレス鋼管の接合 (7) 銅管の接合 (8) 鉛管の接合 (9) ビニル管の接合 (10) ポリエチレン管の接合 (11) 架橋ポリエチレン管の接合 (12) ポリブテン管の接合 (13) コンクリート管の接合 (14) 耐火二層管の接合 (15) 異種管の接合</p>
3-3	<p>勾配・吊り及び支持</p> <p>(1) 勾配 (2) 吊り及び支持</p>
3-4	<p>埋設配管</p> <p>(1) 埋設配管 (2) 埋設深さ (3) 防食処置</p>
3-5	貫通部の処理
3-6	保温、塗装及び防錆工事
3-7	空気調和設備工事
3-8	自動制御設備工事
3-9	給排水衛生設備工事
3-10	ガス設備工事
3-11	浄化槽設備工事
3-12	機器取付工事
3-13	試験・検査

3-1 配管工事
(1) 一般事項

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
1-1.1.3	1-1.1.3	届出等	・上水、下水、浄化槽、 ガス、消火栓等の届出 ・浄化槽の放流同意	年月日と内容の確認
2-2.1.2	2-2.1.2	管及び継手	種別、寸法	施工図、施工計画書に適合
2-2.4.1 2-2.6.2 2-2.8.1	2-2.4.1 2-2.6.2 2-2.8.1	隠ぺい部、埋設部	位置、寸法、材料、勾配、 支持、接合状態、 機器接続状態	・隠ぺい前に敷設状態を確認(写真撮影) ・コンクリート打設前に基礎位置、 地業、配筋について確認 ・防火区画貫通部の耐火処理、 外壁貫通部の状態を確認
2-2.4.1 2-2.4.7 2-2.4.8 2-2.4.9 2-2.4.10 6-2.2.3	2-2.4.1	スリーブの埋め込み インサート 紙製の仮枠 分岐又は合流 建物導入部配管 EXP.J部 伸縮管継手 絶縁継手 ライニング鋼管等 と給水栓、銅合金製 配管付属品の接続	取付位置(勾配注意)、 寸法、材質、埋込み時期 位置、材質、埋込み深さ、 許容荷重、釘の切断、 取付け時期 仮枠取外し 継手種類と流れ方向、 クロス継手の禁止、T継 手の使用方法の禁止 フレキシブルジョイン ト長さ、固定及び支持 点、点検柵、水抜き孔 施工方法、状態、可とう 性の有無 伸縮管継手、固定点の 位置、固定及びガイド 絶縁方法、設置箇所 塩ビライニング鋼管、耐 熱性ライニング鋼管及び ポリ紛体鋼管と給水栓、 銅合金製配管付属品等 との接続で、絶縁を要する 場合の絶縁継手仕様	施工図、施工計画書に適合(全数目視・ 計測確認)、関連業者との調整 施工図、施工計画書に適合(全数目視・ 計測確認)、関連業者との調整 施工図に適合(全数目視確認:配管前 に必ず取外し確認) 施工図と照合による(全数目視確認) 施工図と照合による (全数目視・計測確認) 施工図と照合による (全数目視・計測確認) 施工図と照合による (全数目視・計測確認) 施工図と照合による(目視確認) ・JPF MPO03、JPF MPO05によ る器具接続用管端防食管継手を使用
2-2.5.17	2-2.5.16	異種管の接続 (鉛管と鋼管) (鋼管とステンレス 鋼管、銅管と鋼管) (硬質塩ビ管と鋼管) (ビニル管と鋼管)	黄銅製はんだ付用ニッ プル使用 絶縁フランジ接合 差込み継ぎ手、排水鋼管 用可とう継手 ビニル管用ゴムを使用し 直接接合	施工図と照合による(目視確認) 施工図と照合による(全数目視確認) 施工図と照合による(目視認) 施工図と照合による(目視認)
2-2.4.1	2-2.4.1	計器取付用短管材 質(タッピング等) コーキング修理禁 止 管内の洗浄 ポンプ取付の逆止 弁	配管材料と同材質 鋼管、鋳鉄管及び鉛管 のコーキング修理禁止 管内洗浄、 飲料水管の消毒 バイパス管及び弁の取 付け(バイパス弁内蔵は 除く)、 揚水ポンプ取付け逆止 弁	施工図と照合による(目視認) ・計量機器取付け用短管は配管と同種 目視確認 施工計画書に適合(全数目視・測定確認) ・遊離残留塩素 0.2mg/L 以上の確認 施工図と照合、施工計画書に適合(全 数目視確認) ・バイパス管及び弁取付、揚水ポンプ用 仕様を確認(揚水・消火・冷却水・ 冷温水ポンプに取付ける呼び径 50 以下の逆止弁に呼び径 15 以上のバ イパス管及び弁の取付け) ・揚水ポンプは水道事業者の規定によ る目視確認

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
		銅管はんだ付けの フラックス除去	フラックス除去	<ul style="list-style-type: none"> フラックス除去洗浄の確認（銅管(呼び径 32 以下)をはんだ付けした場合速やかに水による管内洗浄を行う）
		飲料水以外の 給水管との識別	飲料水以外の給水管の 識別	施工図と照合（全数目視確認） <ul style="list-style-type: none"> 飲料水以外の給水管の識別確認

3-1 (2) 冷温水、ライン及び冷却水管

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.4.2 2-2.6.2	2-2.4.2 2-2.6.2	冷温水、 ライン 及び 冷却水管	空調機器用トラ ップ、 主幹の曲部継 手、 機器廻り、 支持、 立上及び立下分 岐配管、 勾配	施工図と照合（目視・計測確認） <ul style="list-style-type: none"> ユニット型、コンパクト型、パッケージ型、ガスエンジンヒートポンプ式のドレン用排水管：送風機の全静圧以上の落差をとった空調機用トラップを設置 主管の曲部はバンド又はロングエルボを使用 冷凍機 <ul style="list-style-type: none"> 冷水及びライン管 入口側：ストレーナ設置 冷水、ライン、冷却水管 <ul style="list-style-type: none"> 出口側：瞬間流量計の設置、 出入口側：圧力計、温度計、防振継ぎ手設置 冷却塔廻りの配管 <ul style="list-style-type: none"> 荷重が本体にかからないよう支持、 冷却水の出入口側及び補給水管の入り口側に 2.2.8 による合成ゴム製フレキシブルジョイントの設置、 冷却水の出入口側にストレーナ設置 水抜き空気抜きが容易な勾配確保 ファンコイルユニットと冷温水管の接続部にボール弁の取付け <ul style="list-style-type: none"> 接続部に銅製、ステンレス製のフレキシブルチューブ使用の場合は仕様を確認 熱交換器の冷温水、ライン出口側配管に圧力計、温度計を設置 冷温水ヘッダーの往ヘッダー、各返り配管に温度計設置 各機器廻り配管は標準図（施工 48～59）参照 冷温水主管よりの立上り等は標準図（施工 36）参照

3-1 (3) 蒸気配管

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.4.3 2-2.6.2	2-2.4.3 2-2.6.2	蒸気配管	支持、勾配、 偏心異径継手、 曲部、 フランジ継手 の挿入、 壁面よりの間 隔、加熱コイル 廻り配管要領、 分岐配管要領、 リフト継手、 ブロー管、 安全弁の吹出 感、 トラップ装置 等	施工図と照合（目視・計測確認） <ul style="list-style-type: none"> 蒸気給気管の先下り配管：1/250 先上り配管：1/80 蒸気還管先下り配管：1/200～1/300 主管の曲部は、バンド又はロングエルボを使用 主管のフランジ(JIS B 2301)挿入：15m 以内、立上り底部、装置の取付け両端等必要な箇所 屋内に露出する管の壁面よりの間隔：40 mm 以上、暖房用立上り裸管はソケット・フランジ継手の使用不可 真空還水式暖房の立上り還水管：一段吸上げ高さが真空ポンプ直前：1、200 mm、その他の箇所：600 mm のリフト継手の使用 ボイラーのブロー管は缶毎に排水溝に導き、排水管系に圧力を加えないこと 安全弁の吹出管は、単独でかつ安全を考慮して開放する 配管・組立要領は標準図参照

3-1 (4) 油配管

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.4.4 2-2.6.2	2-2.4.4 2-2.6.2	油管	接続方法、勾配、 フレキシブルジョイントの取付け、 オイルサービスタンク廻り配管	施工図と照合（全数目視・計測確認） ・給油管、返油管、送油管にフレキシブルジョイント取付 ・水抜き・空気抜きが行える適切な勾配 ・配管要領は標準図参照

3-1 (5) 冷媒配管

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.4.6	2-2.4.6	冷媒配管	冷媒及び潤滑油循環、 フランジ規格、 酸化防止措置、 冷媒管の継手位置、 冷媒の充てん、 保温工事、 連絡配線	施工図と照合（目視確認） ・正常な運転に支障がないこと ・フランジは JIS B 8602 により、管とフランジの接合はろう付け又は溶接 ・ろう付け及び溶接作業は不活性ガスを通し酸化防止措置を行う ・継手位置は保守点検できる位置に設置 ・冷媒の充てん作業前に必要により真空脱気実施 ・保温工事は気密試験完了後に行い、高圧管と低圧管の共巻不可 ・連絡配線を冷媒管の共巻は、冷媒管の保温終了後に実施

3-1 (6) 給水配管

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.4.7	2-2.4.7	給水配管	フランジ継手の挿入、 水栓類のテープシール材、 エア抜弁・排泥弁、 勾配、 揚水ポンプ・タンク 廻り配管要領	施工図と照合（目視・計測確認） ・主管には適切な箇所にフランジ継手を挿入（呼び径 25 以下の見え掛り配管はユニオン使用可） ・水栓類は、ねじにテープシール材を適回数巻きしてから適正トルクでねじ込む ・配管中の空気だまり・泥だまりには、エア抜弁・排泥弁を設置し、排泥弁の大きさは、管と同径（呼び径 25 超えの場合 25）とする ・水抜き、空気抜きが容易に行えるよう適正な勾配確保 ・タンク廻りの配管の荷重はタンク本体へかからぬように支持、受タンクの接続管（排水及び通気管を除く）にフレキシブルジョイントを設ける（FRP 製タンク：合成ゴム製、鋼製タンク：ベローズ型） ・FRP 製タンクのオーバーフロー管は、JIS K 6741 又は JIS K 9798 を使用 ・配管要領は標準図参照

3-1 (7) 排水及び通気配管

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.4.8 2-2.6.2 2-2.6.3	2-2.4.8	排水及び 通気配管	排水横枝管等の合流、鉛管の曲げ及び鉛乾燥後の接続、間接排水、間接排水空間、最下部の固定、満水試験継手、水中ポンプ吹出管の支持、通気立て管の連結、排水及び通気管の配管要領	<p>施工図との照合（目視・計測確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水横枝管等の合流は 45° 以内の鋭角をもって水平に近く合流 鉛管の曲げ加工は、円形を確保し、曲部に枝管は接続不可。鉛管相互の接合不可 間接排水箇所：食品冷蔵容器、厨房用機器、洗濯用機器、医療用機器、水飲器、冷凍機、冷却塔、冷媒・熱媒に水を使用する装置、空気調和用機器、水用タンク、貯湯タンク、熱交換器等、給湯及び水用各種ポンプ装置等、消火栓系統スプリンクラー系統のドレン管 間接排水管はあふれ縁より排水管系の 2 倍以上の空間（飲料用貯水槽：150 mm 以上）を保持。水が飛散する場合は防護方法の実施 排水立管の最下部は必要に応じ支持台を設け固定 3 階以上にわたる排水立て管は各階ごとに満水試験継手の設置 水中ポンプの吐出管はポンプ本体に荷重がかからないようする。吐出管はフランジ接合とし、逆流防止のため立上り部分の設置 通気管は、排水横枝管等より垂直ないし 45° 以内の角度取出す 各階の通気管を通気立て管に連結する場合は器具のあふれ縁より 150 mm 以上のところで連結（伸頂通気管に連結する場合も同様） 屋内横走り排水管の勾配は、呼び径 65 以下：1/50 以上、径 75・100：1/100 以上、径 125：1/150 以上、径 150 以上：1/200 以上 通気管は立管に向かって上り勾配（逆勾配・凹凸不可）

3-1 (8) 給湯配管

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.4.9 2-2.6.2	2-2.4.9 2-2.6.2	給湯配管	フランジ継手の挿入、水栓類のテープシール材、エア抜弁・排泥弁、勾配、フレキシブルチューブの使用	<p>施工図と照合（目視・計測確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管には適切なか所にフランジ継手を挿入（呼び径 25 以下の見え掛け配管はユニオン使用可） 水栓類は、ねじにテープシール材を適回数巻きしてから適正トルクでねじ込む 配管中の空気だまり・泥だまりには、エア抜弁・排泥弁を設置。排泥弁の大きさは、管と同径（呼び径 25 超えの場合 25）とする 水抜き、空気抜きが容易に行えるよう適正な勾配確保 配管は、管の伸縮を妨げく、均整な勾配を保ち、逆勾配・空気だまり等循環を阻害しないこと 給湯器と給水管及び給湯管の接続は、鋼製又はステンレス鋼製のフレキシブルチューブ使用可

3-1 (9) 消火配管

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.4.10 2-2.6.2 2-2.6.3	2-2.4.10 2-2.6.2	消火配管	フランジ継手の挿入、 エア抜弁・排泥弁、 勾配、 消火ポンプ廻り配管 要領図、 スプリンクラーヘッド 取付け部の巻き出し管	施工図と照合（目視・計測確認） <ul style="list-style-type: none"> ・主管には適切な箇所にフランジ継手を挿入(呼び径 25 以下の見え掛り配管はユニオン使用可) ・配管中の空気だまり・泥だまりには、エア抜弁・排泥弁を設置。排泥弁の大きさは、管と同径(呼び径 25 超えの場合 25)とする ・水抜き、空気抜きが容易に行えるよう適正な勾配確保 ・天井隠ぺい配管のスプリンクラーヘッド取付け部の巻き出し管は地震時の変位吸収する可とう性のもので主配管の材質に適したものを使用し、ヘッドの直近で専用金物を用いて天井地下材に固定。 ・消火ポンプユニット廻りの配管要領は標準図参照

3-2 管の接合

3-2 (1) 管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.1	2-2.5.1	管の接合	切断面の状況、 使用工具、 異物の除去、 管端面の養生	施工図と照合（目視・計測確認） <ul style="list-style-type: none"> ・管は断面が変形しないよう管軸心に対して直角に切断し、切り口は平滑に仕上げる ・ねじ加工機は、自動定寸装置付きとし、ねじゲージを使用して JIS B 0203 を確認 ・接合前に管内部に異物がないことを確認 ・施工を一時休止する際は管内に異物が入らないよう養生を実施

3-2 (2) 鋼管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.2.1 ～ 2-2.5.2.6	2-2.5.2.1	一般事項	接合方法	施工図と照合（目視・計測確認） <ul style="list-style-type: none"> ・排水及び通気管を除く水配管 呼び径 80 以下：ねじ接合 呼び径 100：ねじ・フランジ・ハウジング形管継手・溶接接合 呼び径 125 以上：フランジ・ハウジング形管継手・溶接接合 ・排水及び通気管(ねじ接合・MDジョイント) ・蒸気給気管・蒸気還管(フランジ接合・溶接接合、ただし 0.1Mpa 未満で呼び径 50 以下：ねじ接合可) ・油管(溶接接合)
	2-2.5.2.2	ねじ接合	JIS B 0203、 接合材、 ねじ山等の異物の 除去、 油配管の耐油性接 合材、 ねじ込み式排水 管継手の締付程度	施工計画書に適合（目視・計測確認） <ul style="list-style-type: none"> ・接合用ねじは JIS B 0203 による管用テーパねじとし、接合材(一般用ペーストシール剤)を使用。切削油・水分等を除去後におねじ部のみ適量塗布。 ・油配管のペーストシール剤は耐油性のもの ・ねじ込み式排水管継手との接合は、管のテーパおじ部を管端面と継手のリセスとの間にわずかな隙間ができる程度にねじを切り、緊密にねじ込むこと

	2-2.5.2.3	フランジ接合	溶接の場合両面溶接、均等な締付け、ガスケットの密着性、油管のガスケット	施工計画書に適合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> フランジと管の取付け方法は溶接（2.5.2.1 でねじ接合する部分はねじ込み可） 接合には適正材質・厚さのガスケットを介し、ボルト及びナットを均等に片寄りなく締付 蒸気管はガスケット面に植物性油に黒鉛を混ぜたものを薄く塗布 油管のガスケットは耐油性
	2-2.5.2.4	溶接接合	溶接方法、溶接技能資格者、開先加工、仮付け、溶接材料、ビート状態、溶接部の検査	施工図、施工計画書に適合（全数(目視)・抽出(非破壊)確認） <ul style="list-style-type: none"> 標準仕様書の規定に適合
	2-2.5.2.5	ハウジング形管継手による接合	規格、均等な締付け、接合用加工部、管端シール面の防錆塗装	施工図と照合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> JPF MP 006 に規定するロールグループ形又はリング形 配管の接合用加工部・管端シール面等は、耐塩水噴霧試験に適合する塗料による防錆処理
	2-2.5.2.6	管端つば出し鋼管継手による接合	規格、工場加工、接合方法	施工図と照合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> 管端つば出し鋼管継手は WSP 071 の規定により工場加工されたものとシールズフランジと接合

3-2(3) 塩ビライニング鋼管、耐熱性ライニング鋼管及びポリ紛体鋼管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.3	2-2.5.3	ねじ接合	接合方法、防食用ペーストシール剤、管内面の面取り、ねじ山の異物除去、ねじの良否、ポリ紛体鋼管の転造ねじ接合の最小内径、管端防食用継手の再使用禁止	施工計画書に適合（目視・計測確認） <ul style="list-style-type: none"> 呼び径 80 以下：ねじ接合、呼び径 100：ねじ接合可 上記（鋼管）のねじ接合による。ただしねじ接合材は防食用ペーストシール剤とする 切削ねじの管の内面の面取りは、スクレーパー等の面取り工具使用 転造ねじの管の内面の面取りは、ねじ加工機に組み込まれた専用リーマを用いて面取り。バリとりはスクレーパー等の使用可 ねじゲージにより JIS B 0203 の規定を確認した後、ねじ込む ポリ紛体鋼管で転造ねじ接合の管端防食用継手の保護は、継手製造者の規定する最小内径以上の確認、管端コアを破損しないよう継手製造者の規定によりねじ込む 管端防食用継手の再使用は禁止
		フランジ接合 内外面樹脂被覆鋼管のフランジ接合	規格、均等な締付け	施工図と照合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> 呼び径 125 以上：フランジ接合 呼び径 100：フランジ接合可 フランジと管の取付は、規格に適合した工場加工 フランジを現場取付する場合、標準図(施工 2)により、監督職員の承諾が必要

		内外面樹脂被覆鋼管のねじ接合	<p>接合方法、防食用ペーストシール剤、管内面の面取り、ねじ山の異物撤去、ねじの良否、ポリ紛体鋼管の転造ねじ接合の最小内径、管端防食管継手の再使用禁止、継手と管との隙間密封、プラスチックテープ保護、ゴムリングの装着確認容易性</p>	<p>施工図と照合（目視確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記（鋼管）のねじ接合による。ただしねじ接合材は防食用ペーストシール剤とする 切削ねじの管の内面の面取りは、スクレーパー等の面取り工具使用 転造ねじの管の内面の面取りは、ねじ加工機に組み込まれた専用リーマを用いて面取り。バリとりはスクレーパー等の使用可 ねじゲージにより JIS B 0203 の規定を確認した後、ねじ込む ポリ紛体鋼管で転造ねじ接合の管端防食管継手の保護は、継手製造者の規定する最小内径以上の確認、管端コアを破損しないよう継手製造者の規定によりねじ込む 継手の外面樹脂管と管の隙間及・管ねじ込み後の残りねじ部をブリルゴム系コーキングテープ又はゴムリング露出部は、プラスチックテープ 1 回巻 ゴムリングの場合は、管材との接続が終了した後でゴムリングの装着が容易に確認できること。
--	--	----------------	--	--

3-2 (4) 外面被覆鋼管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.4	2-2.5.4	ねじ接合	<p>接合方法、防食用ペーストシール剤、管内面の面取り、ねじ山の異物撤去、ねじの良否、ポリ紛体鋼管の転造ねじ接合の最小内径、管端防食管継手の再使用禁止、継手と管との隙間密封、プラスチックテープ保護、ゴムリングの装着確認容易性</p>	<p>施工図と照合（目視確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 呼び径 80 以下：ねじ接合、呼び径 100：ねじ接合可 上記「鋼管」のねじ接合による 地中配管のねじ接合は、上記「塩ビライニング交換耐熱性ライニング鋼管及びポリ紛体鋼管」の内外面被覆鋼管による。
		フランジ接合	塩ビライニング鋼管による	—

3-2 (5) 排水用塩ビライニング鋼管及びコーティング鋼管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.6	2-2.5.6	排水用塩ビライニング鋼管及びコーティング鋼管の接合	<p>管端直角切断、面取り、部品の装着、適正トルクでの締付け、差込長さ、管端部の防錆処理</p>	<p>施工計画書に適合（目視確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> MDジョイントによる接合は、管端を直角に切断し内外面の面取りを行い、管のパッキン当り面が変形や傷等がないことを確認後、フランジ・ロックパッキン又はクッションパッキンの順序で部品を挿入した管端を継手本体にはめ込み、ボルト及びナットを均等に適正なトルクで締付け ロックパッキン使用の場合は、継手との接合に際し、管の先端と継手本体の差込段差との間には必要により、管の熱伸縮を緩和する隙間設置 管の端部は、JPF MP 006 に規定する耐塩水噴霧試験に適合する防錆塗料による防錆処理

3-2 (6) ステンレス鋼管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.7	2-2.5.7	溶接接合	溶接方法、 窒素置換、 工場溶接	施工計画書に適合（全数目視確認） ・溶接状態、工場溶接品質証明書による確認 ・標準仕様書(2.5.16)による ・管内にアルゴンガス(オーステナイト系ステンレス鋼は窒素ガス可)を充満し、TIG 溶接の実施 ・原則、工場溶接(現場溶接は TIG 自動円周溶接機、手動溶接は監督職員の立会い要)
		フランジ溶接	フランジ規格(JIS B 2220)、 均等な締付け	施工計画書に適合（目視確認） ・フランジは JIS B 2220 による溶接式又は遊合形とし、遊合形はフランジに亜鉛めっき ・ガスケットはジョイントシートをポリテトラフルオロエチレンで挟み込んだもの
		メカニカル接合	継手形式、 製造者施工標準 (使用工具、差込み長さ、かしめ等)	施工計画書に適合（目視確認） ・継手形式ごとに製造者が規定する施工標準による
		バンダー加工	呼び径 25SU 以下、 専用工具、 曲げ半径(4D 以上)	施工計画書に適合（目視確認） ・呼び径 25SU 以下の配管で専用工具を用い、 曲げ半径を管径の 4 倍以上
		ハウジング形管 継手による接合	規格、 均等な締付け、 接合用加工部	施工計画書に適合（目視確認） ・SAS361(ハウジング形管継手)に規定するロールグループ形又はリング形

3-2 (7) 銅管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.8	2-2.5.8	差込接合	接着剤の清掃・研磨、 フラックスの除去、 ろうの種類	施工計画書に適合（目視確認） ・取外しの必要な箇所に、呼び径 32 以下：銅製ユニオン継手、呼び径 40 以上：フランジ継手 ・差込接合は、管の外表面及び継手の内表面を清掃、適温に加熱して呼び径 32 以下：はんだ(軟ろう)又はろう(硬ろう)、呼び径 40 以上はろう(堅ろう)を流し込む ・直近に弁等がある場合、高温による変形防止のための養生実施
		メカニカル接合	適用呼び径、 監督職員の承諾、 規格	施工計画書に適合（目視確認） ・呼び径 25 以下に適用し、監督職員の承諾を受け、JCDA0002 を満足した継手によること

3-2 (8) 鉛管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.10		鉛管の接合	規格、接合方法	施工計画書に適合（目視確認） ・鉛管相互の接合は原則不可

3-2 (9) ビニル管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.11	2-2.5.9	接着接合 (給水管)	接着剤の規格、接合部の油脂分除去、差込長さ、接着剤の均一塗布、保持時間	施工計画書に適合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> 水道事業者の定める接合方法による 受口内面及び差口外面の油脂分等を除去 <ul style="list-style-type: none"> →差口外面の標準長さの位置に標線を付ける →受口内面及び差口外面に接着剤塗布 →速やかに差口を受口に標線位置まで差込む →しばらく保持
		ゴム輪接合 (給水管)	適用は特記、接続部のゴミ除去、差込長さ、専用滑材	施工計画書に適合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> 水道事業者の定める接合方法による 差口外面の標準長さの位置に標線を付ける <ul style="list-style-type: none"> →ゴム輪及び差口外面に滑剤塗布 →管軸を合わせて標線位置まで差込む
		接着接合 (排水管)	接着剤の規格、接合部の油脂分除去、差込長さ、接着剤の均一塗布、保持時間、管内流れの障害	施工計画書に適合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> 受口内面及び差口外面の油脂分等を除去 <ul style="list-style-type: none"> →差口外面の標準長さの位置に標線を付ける →受口内面及び差口外面に接着剤塗布 →速やかに差口を受口に標線位置まで差込む →しばらく保持 管内の流れの障害となる段違いを生じないこと
		ゴム輪接合 (排水管)	適用は特記、接続部のゴミ除去、差込長さ、専用滑材、管内流れの障害	施工計画書に適合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> 受口内面及び差口外面のゴミ等を除去 <ul style="list-style-type: none"> →差口外面の標準長さの位置に標線を付ける →ゴム輪及び差口外面に滑剤塗布 →管軸を合わせて標線位置まで差込む 管内の流れの障害となる段違いを生じないこと

3-2 (10) ポリエチレン管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.12	2-2.5.10	電気融着接合	給水装置に該当する場合は、すべて水道事業者の定める接合方法	施工計画書に適合（目視確認、専用工具の使用）

3-2 (11) 架橋ポリエチレン管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.13	2-2.5.11	電気融着接合	呼び径 25 以下、専用工具、差込長さ、養生期間、固定	施工計画書に適合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> 接合方法は特記による 管の切断は、樹脂管専用カッターを用い管軸に対して直角に行う 管接続部分の外表面を専用スクレーパーで切削 <ul style="list-style-type: none"> →管を継手受口の奥まで挿入 →管の継手受口端部にマーキング →継手に通電 →継手インジケータの隆起・マーキングのずれが無いことを確認 →接続部に力がかからないよう 3 分以上養生 →ターミナルピンを切断 やすり・サンドペーパーで外表面を切削してはならない。 原則、床ころがし配管とし、直線部：1,000 mm、曲部：300 mm以内に固定
		メカニカル接合	呼び径 25 以下、専用工具、施工標準、	施工計画書に適合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> 接合方法は特記による 管の切断は、樹脂管専用カッターを用い管軸に対し

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.5.13	2-2.5.11	電気融着接合	呼び径 25 以下、 専用工具、 差込長さ、 養生期間、 固定	施工計画書に適合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> • 接合方法は特記による • 管の切断は、樹脂管専用カッターを用い管軸に対して直角に行う • 管接続部分の外表面を専用スクレーパーで切削 <ul style="list-style-type: none"> →管を継手受口の奥まで挿入 →管の継手受口端部にマーキング →継手に通電 →継手インジケータの隆起・マーキングのずれが無いことを確認 →接続部に力がかからないよう 3 分以上養生 →ターミナルピンを切断 • やすり・サンドペーパーで外表面を切削してはならない。 • 原則、床ころがし配管とし、直線部：1,000 mm、曲部：300 mm以内に固定
			固定	て直角に行う <ul style="list-style-type: none"> • 継手形式ごとに製造者が規定する施工標準により接合 • 原則、床ころがし配管とし、直線部：1,000 mm、曲部：300 mm以内に固定

3-2 (12) ポリブテン管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
2-2.5.14	2-2.5.12	熱融合接合	冷温水管(呼び径 25 以下)、 専用工具、 加熱用ヒーター フェースの適用 温度、 加熱時間、 放冷及び養生時 間	施工計画書に適合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> • 接合方法は特記による • 管の切断は、樹脂管専用カッターを用い管軸に対して直角に行う • 管端部外面・継手内面をアセトン・アルコールで清掃 <ul style="list-style-type: none"> →加熱用ヒーターフェースに継手、管の順に挿入 →定められた時間加熱 ※挿入前に加熱用ヒーターフェースの温度が適用温度の確認 • 融着後、接続部に力がかからないよう 3 分以上放冷 <ul style="list-style-type: none"> →30 分以上養生
		電気融着接合	冷温水管(呼び径 25 以下)、 専用工具、 挿入長さ、 放冷及び養生時 間	施工計画書に適合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> • 接合方法は特記による • 管の切断は、樹脂管専用カッターを用い管軸に対して直角に行う • 管接続部分の外表面を専用スクレーパーで切削 <ul style="list-style-type: none"> →挿入長さ(標線)を管表面に記入 →挿入 →継手に通電 →継手インジケータの隆起・標線のずれが無いことを確認 →接続部に力がかからないよう 3 分以上放冷 →30 分以上養生 • やすり・サンドペーパーで外表面を切削してはならない。
		メカニカル接合	冷温水管(呼び径 25 以下)、 施工標準	施工計画書に適合（目視確認） <ul style="list-style-type: none"> • 接合方法は特記による • 継手形式ごとに製造者が規定する施工標準に従い接合

3-2 (13) コンクリート管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.15	2-2.5.13	ソケット接合	ゴム輪の装着、 差込長さ、 滑剤規格、 配管の勾配	<p>施工計画書に適合（目視確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 管の接合はソケット接合とし、ゴム輪をスピゴット端部所定の位置にねじれないように挿着し、差込機により受口部の底にスピゴット端部が接するまで差込む 滑剤は、ゴム輪に有害なものを使用しない

3-2 (14) 耐火二層管の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.16	2-2.5.14	接着接合 ゴム輪接合 (伸縮継手用)	<p>(接着接合) 接続部の油脂分除去、 差込み長さ、 接着剤の均一塗布、 保持時間、 目地処理 (ゴム輪接合 ：伸縮継手用) 接続部のゴミ除去、 差込長さ、 滑剤の塗布、 設置位置（特記）、 目地処理</p>	<p>施工計画書に適合（目視確認） (接着)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管の接続は接着接合。受口内面及び差口外面の油脂分等を除去 →差口外面の標準差込長さ位置に標線付け →受口内面及び差口外面に専用の接着剤を塗布 →速やかに差口を受口に標線位置まで挿入 →1分以上保持 (ゴム輪) ・ゴム輪受口内面及び差口外面のゴミ等の除去 →差口外面に標準差込長さの位置に標線付け →ゴム輪及び差口外面に専用の滑剤を塗布 →管軸を合わせて標線位置まで挿入 (共通) ・管内の流れの障害となる段違いを生じないこと ・配管後の直管と管継手の接合部は、目地付継手の場合を除き、専用の目地処理材で処理すること

3-2 (15) 異種管の接合の接合

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.5.17	2-2.5.16	鉛管と鋼管	鉛管と鋼管を接合する場合、 黄銅製はんだ付用ニップルの使用	施工計画書に適合（目視確認）
		鋼管とステンレス鋼管、 銅管と鋼管	絶縁フランジ接合、 接合要領は特記	<p>施工計画書に適合（目視確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 接合要領の特記がない場合、標準図による

3-3 勾配・吊り及び支持

(1) 勾配

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.6.2	2-2.6.2	勾配	配管の種別による勾配、 勾配方向、 水抜き及び空気抜きの位置	<p>施工計画書に適合（目視確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 水抜き、空気抜きが容易に行えるよう適正な勾配の確保 屋内横走り排水管の勾配は、 呼び径 65 以下：最小 1/50、 呼び径 75・100：最小 1/100 呼び径 125：最小 1/150 呼び径 150 以上：最小 1/200 通気管は全ての立て管に向かって上り勾配をとり、いずれも逆勾配又は凹凸部のないこと 蒸気給気管の勾配は、 先下り配管：1/250、先上り配管：1/80、 蒸気還管は先下り配管で 1/200～1/300 とすること

3-3 (2) 吊り及び支持

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.6.1	2-2.6.1	一般事項	機器廻り配管の固定又は支持、ステンレス鋼管及び銅管の絶縁・損傷防止、インサート金物の適正選定	<p>施工計画書に適合（目視確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器廻り配管は、地震時などに加わる過大な力、機器の振動及び管内流体の振動等による力を抑えること。 （冷凍機・ポンプ等に接続する呼び径 100 以上の配管は床より形鋼で固定、空気調和機及びタンク類に接続する呼び径 80 以下の配管は形鋼触れ止め支持） ステンレス鋼管及び銅管の指示及び固定に鋼製又は鋳鉄製の金物を使用する場合、合成樹脂を被覆した支持及び固定金具を用いるか、ゴムシート又は合成樹脂の絶縁テープ等を介して取付ける。（合成樹脂が破損しないよう締付） 屋上配管の支持は、防水層に支障を与えないこと インサート金物は、吊ボルトに対し、適正なサイズのものを選定
2-2.6.3	2-2.6.3	横走り配管	支持間隔、支持方法、形鋼振れ止め支持、固定	<p>施工計画書に適合（目視・計測確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 吊金物及び形鋼振れ止めは標準図による 鋼管及びステンレス鋼管の吊ボルトの径は、 配管呼び径 100 以下：M10 又は 9 mm 呼び径 125～200：M12 又は 12 mm 呼び径 250 以上：M16 又は 16 mm とする。ただし、吊荷重によるボルト系の選定可 電動弁等の重量物及び可とう性を有する継手を使用する場合は、標準図によるほか、その直近で吊る。曲部及び分岐箇所は必要に応じ支持する ハウジング形管継手で接合する呼び径 100 以上の配管は、吊り材長さ 400 mm 以下の場合、吊り材に曲げ応力が生じないように吊り用ボルトに代えてアイボルト・鎖等を使用する 蒸気管は、形鋼振れ止め支持とし、下方に支持する場合には、ローラー金物などを使用 蒸気管の伸縮管継手と固定点との中間に標準図による座屈防止用形鋼振れ止め支持を設ける 排水鉛管は、管長が 1.0m 超えの場合、亜鉛鉄板製（原板の標準厚さ 1.0 mm 以上）の半円といのせ吊り又は支持すること 冷媒用銅管の吊金物間隔は、銅管の基準外径が 9.52 mm 以下の場合：1.5m 以下、12.70 mm 以上の場合：2.0m 以下とし、形鋼振れ止め支持間隔は銅管に準ずること。ただし、液管・ガス管共吊りの場合、液管の外径とする
2-2.6.3	2-2.6.3	立て配管	固定及び振れ止め箇所	<p>施工計画書に適合（目視確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 配管の吊り・支持等は、形鋼振れ止め支持及び固定とし、標準図による。 呼び径 80 以下の配管の固定は省略できる。 鋼管及びステンレス鋼管で、床貫通等により振れが防止されている場合、形鋼振れ止め支持を 3 階ごとに 1 箇所とすることができる。

3-4 埋設配管

(1) 埋設配管

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.7.1	2-2.7.1	一般事項	給水・排水管の 離隔、 防食処置、 熱伸縮を妨げ ない処置、 油管ねじ継手 部の点検柵、 埋戻し土、 排水管の根切 り・埋戻し、 給水本管の衝 撃防護措置、 地中埋設標、 埋設表示テー プ	<p>施工計画書に適合（目視確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水管と排水管が並行して埋設される場合、原則、両配管の水平実間隔を 500 mm 以上とし、かつ、給水管は排水管の上方に埋設（交差する場合を含む）する。 鋼管類を地中配管する場合及び鉛管をコンクリート内に配管する場合、標準仕様書「防食処置」による。 コンクリート類に埋設する熱伸縮を伴う管はそれを妨げない処置の実施 油管の地中埋設管でねじ接合の場合、継手にコンクリート製の点検口柵（標準図）の設置 コンクリート管以外の管の地中埋設は、呼び径 300 以下の場合には根切り底を管の下端より 100 mm 程度、呼び径 300 超の場合管の下端より 150 mm 程度深く根切りし、切込み砕石、切込み砂利又は山砂の類を遣方にならぬ敷込み、突き固めた後、管をなじみ良く布設する。継手箇所は必要に応じ増し掘り実施。埋戻しは管が移動しないよう、管の中心線程度まで埋戻し、十分充てんした後、所定の埋戻しを行う。 屋外埋設管の分岐及び曲し部には、標準図による地中埋設標を設置 管を埋戻す場合は、土被り 150 mm 程度の深さに埋設表示用アルミ又はビニル等のテープを埋設する（排水管は除く） 根切り、埋戻し等は「標準仕様書 一般事項」による

3-4 (2) 埋設深さ

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.7.2	2-2.7.2	埋設深さ	計測確認	<p>施工計画書に適合（計測確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 管の地中埋設深さは、車両道路は管の上端より 600 mm 以上、それ以外は 300 mm 以上とする。

3-4 (3) 防食処置

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.7.3	2-2.7.3	防食処置	埋設箇所、 汚れ・付着物の 除去、 プラスチック テープ巻、 防食テープの 巻き回数及び 重ね、 関係法令の適 合及び所管消 防署の承認方 法	<p>施工計画書に適合（目視確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> ペトロラタム系を使用する場合：汚れ・付着物等の除去→プライマー塗布→防食テープ 1/2 重ね 1 回巻→プラスチックテープ 1/2 重ね 1 回巻 継手等部：凹部分にペトロラタム系の充てん剤を詰める→表面を平滑→防食シートで包む→プラスチックテープ 1/2 重ね 1 回巻 ブチルゴム系を使用する場合：汚れ・付着物等の除去→プライマー塗布→絶縁テープ 1/2 重ね 2 回巻 継手等部：凹部分にブチルゴム系の充填剤を詰める→表面を平滑→絶縁シートで包む→プラスチックテープのシート状のもので覆う→プラスチックテープ 1/2 重ね 1 回巻 熱収縮チューブ及びシートを使用する場合：汚れ・付着物等の除去→チューブ：1 層、シート：2 層重ね→ガスバーナーで均一に加熱収縮させる コンクリートに埋設される鉛管は、プラスチックテープ 1/2 重ね 1 回巻とする 油管の地中埋設管は「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示」第 3 条に規定による塗膜装若しくはコーティング又はこれと同等以上の防食効果のある材料・方法で所轄消防署が承認した防食措置

3-5 貫通部の処理

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.8.1	2-2.8.1	貫通部の処理	モルタル又はロックウールによる開口部埋戻し、 不燃材料以外の配管の貫通部工法、 管座金の取付、 スリーブの材質、 隙間のシーリング、 躯体との絶縁、 建築基準法令適合工法、 評定済工法	施工計画書に適合（目視確認） ・建築基準法の防火区画等を配管が貫通する場合（施工要領は標準図） 不燃材料の配管：その隙間をモルタル又はロックウール保温材で充填 不燃材以外の配管：建築基準法令に適合する工法 ・保温を行わない配管で、天井・床・壁等を貫通する見え掛り部に管座金を取付け ・外壁の地中部分等水密を要する部分のスリーブはつば付き鋼管とし、管とスリーブの隙間はシーリング材により水密を確保し、かつ、躯体と絶縁すること

3-6 保温、塗装及び防錆工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-3.1.1 ～ 2-3.1.6	2-3.1.1 ～ 2-3.1.6	保温工事	保温種別、 施工順序及び厚さ	施工計画書に適合（目視確認） ・保温材、外装材及び補助材の種類・規格・材質・保温材厚さ ・テープ巻回数・防露処理・見切り部の保護・機器の扉・点検口の保温状態 ・屋外及び多湿箇所のラッキングの継目シールの状態
2-3.2.1	2-3.2.1	塗装工事	種別及び施工順序	施工計画書に適合（目視確認） ・規格・種類・塗装箇所・塗り回数 ・素地ごしらえ ・処理・塗り間隔時間
2-3.2.2	2-3.2.2	防錆工事	種別及び施工順序	施工計画書に適合（目視確認） ・規格・保護皮膜の種類・膜厚・塗り回数

3-7 空気調和設備工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
3-2.1.1 ～ 3-2.1.27	3-2.1.1 ～ 3-2.1.20	機器の据付け及び 取付け	・据付け位置・アンカーボルト取付け ・支持間隔・支持・振れ止め・固定支持金物・耐震措置 ・離隔（機器間・窓・ガラリ） ・防火処理 ・点検スペース	施工計画書と照合 （目視・計測）
3-2.2.1 ～ 3-2.2.9	3-2.2.1 ～ 3-2.2.5	ダクトの製作及び 取付け	・ダクトの形状及び寸法、傾斜角度、整流板の位置、はげ部及び接続部のシール ・ボルト及びナットの締付け状態、補強材の取付け ・支持間隔、支持、振れ止め、固定 ・風量測定口（取付け個数・取付け位置・点検口の位置）	施工計画書と照合 （目視・計測）
3-2.3.1 ～ 3-2.3.4	3-2.3.1 ～ 3-2.3.4	制気口及び ダンパー	・吹出口、吸込口、排煙口（取付け状態・操作スペース） ・ダンパー（操作スペース・点検口の位置・火災時に脱落のない取付け） ・ガラリ（止水処理）	施工計画書と照合 （目視・計測）

3-12 機器取付工事

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
5-2 8-2 8-3 5-2.2.2 5-2.2.3 5-1.8 3-2.1.27 5-1.8	5-2 8-2,8-3 5-2.2.2 5-2.2.3 5-1.8	衛生器具 その他 槽類 ポンプ類 給湯器・ 換気扇 柵類	種類、位置、寸法、据付状態 身障者手すりの位置、工事区分 規格（耐震）、寸法、基礎、設置位置 能力、基礎位置、電源位置、電圧 規格、容量、能力、電源位置、 吸気口、排気口、設置位置 規格、寸法、仕上げレベル、 設置間隔又は位置、深さ、蓋の仕様	施工計画書と照合

3-13 試験・検査

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管理要点	管理方法・管理基準
2-2.9.1	2-2.9.1	一般事項	試験方法、 試験時期、 試験結果	施工計画書に適合（全数計測確認） ・試験は配管途中若しくは隠ぺい、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。
2-2.9.2	2-2.9.2	冷温水、 冷却水、 蒸気、油、 ブライン、 高温水及び 冷媒及び住 宅内暖房配 管	配管種別、 試験方法、 試験圧力値、 保持時間、 関係法令への 適合	施工計画書に適合（全数計測確認） 耐圧試験の実施（保持時間：最小 30 分（冷媒管を除く）） ・蒸気管・高温水管：水圧試験（最高使用圧力の 2 倍の圧力（最小 0.2MPa）） ・油管：空気圧試験（最大常用圧力の 1.5 倍の圧力） ・水配管：水圧試験（最高使用圧力の 1.5 倍の圧力（最小 0.75MPa）） ・ブライン管：水圧試験（最高使用圧力の 1.5 倍の圧力（最小 0.75MPa）） ・冷媒管：気密試験（配管接続後、高圧ガス保安法、冷凍保安規則関係例示基準、冷凍空調装置の施設基準等により、窒素ガス、炭酸ガス又は乾燥空気等を用いて実施。試験後は全系統高真空蒸発脱水処理の実施、電気配線が機器に付属する場合は配線完了後に絶縁試験及び動作試験を実施）
2-2.9.3	2-2.9.3	給水及び 給湯配管	配管種別、 試験方法、 試験圧力値、 保持時間、 水道事業者の 規定	施工計画書に適合（全数計測確認） ・水圧試験の実施（圧力は配管の最低部、保持時間は最小 60 分） ・給水装置に該当する管：1.75MPa 以上（水道事業者の規定を優先） ・揚水管：当該ポンプの全揚程圧力の 2 倍（最小 0.75MPa） ・高架タンク以下の配管：静水頭圧力の 2 倍（最小 0.75MPa） ・飲料水以外の給水管は、衛生器具等の取付け完了後系統毎に着色水を用いた通水試験等により誤接続の確認 ・給湯管は給水管によること
2-2.9.4	2-2.9.4	排水及び 通気配管	配管種別、 試験方法、 試験圧力値、 保持時間	施工計画書に適合（全数計測確認） ・排水管は、満水試験の実施、衛生器具取付け後通水試験の実施 空調用ドレン管は、通水試験の実施（保持時間は最小 30 分） ・排水ポンプ吐出し管は、標準仕様書 2-2.9.3(1)による
2-2.9.5	2-2.9.5	消火配管	関係法令への 適合、 試験方法、 試験圧力値、 保持時間	施工計画書に適合（全数計測確認） ・水配管は水圧試験（保持時間は最小 60 分） ・消火ポンプに連結される配管：当該ポンプの締切圧力の 1.5 倍の圧力 ・送水口に連結される配管（連結送水管送水口等）：設計送水圧力（ノズル先端における放水圧力 0.6MPa 以上）の 1.5 倍 ・不活性ガス消火配管（二酸化炭素消火配管を除く）及び粉末消火配管は空気又は窒素ガスによる気密試験（保持時間は最小 10 分）

公共住宅 共通仕様書	公共建築 標準仕様書	管理項目	管 理 要 点	管理方法・管理基準
				<ul style="list-style-type: none"> • 貯蔵容器～選択弁：10.8MPa • 選択弁～噴射ヘッド：最高使用圧力（初期圧力降下計算による） • 選択弁を設けない場合は貯蔵容器～噴射ヘッド：最高使用圧力 • 粉末消火配管 • 貯蔵容器～選択弁：圧力調整器の設定圧力 • 選択弁～噴射ヘッド：最高使用圧力（初期圧力降下計算による） • 選択弁を設けない場合は貯蔵容器～噴射ヘッド：最高使用圧力「消防用設備等の試験基準の全部改正について」に基づく外観試験・性能試験を行う

施工 ・ 材料（機器）搬入 報告書				
			No. _____	
			年 月 日	
現場代理人 会社名 又は請負者 氏 名			※1	
工事名				
下記の 範囲について完了しました。 ・ 材料（機器）を搬入しました。 設計図書に適合していることを確認しましたので報告します。				
工事区分	内 容			
工事				
完了日・搬入日	年 月 日 AM・PM 時 分			
確認事項・記事				
再 検 査 等	記名をもって検査合格とする			受 理
	工事監理 受注者 ※1	主任（監理） 技術者 ※1	監理技術者 補佐 ※1※2	監 督 員 ※1

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

※1 情報共有システムを利用して提出する場合は、本欄への記名等は不要とする。

※2 監理技術者補佐を配置していない場合は、斜線を引く等する。

施工・材料（機器）搬入報告書一覧表

工事名			No.		
	種 別 内 容	確 認 項 目	請負者 確認日	確 認 方 法 (立会・書類)	確 認 年月日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
備考) 1 この一覧表は、原則、工種ごとに作成する。 2 請負者確認日は、元請業者が設計図書の内容に適合することを確認した日を記入する。 3 確認方法及び確認年月日は、工事監理受注者の管理技術者が設計図書の内容に適合することを確認した方法、年月日を記入する。 4 確認項目については、報告書の見出し程度（範囲や確認事項）の内容を記入する。 5 記載内容を確認の上で、記名を行う。 6 一覧表提出時には、書類確認した施工報告書又は材料（機器）搬入報告書を添付すること。					
上記について、実施しました。 主任技術者又は監理技術者 管理技術者				監 督 職 員 	